

FUJIFILM Holdings Corporation **SUSTAINABILITY REPORT 2023**



■ 本レポートについてのお問い合わせ先

富士フイルム ホールディングス株式会社

ESG推進部

〒107-0052 東京都港区赤坂9丁目7番3号(東京ミッドタウン)

電話 03-6271-2065 FAX 03-6271-1190

<https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>

**NEVER
STOP**

1. 概説

1.0 「サステナビリティレポート」について	3	1.2.2 富士フイルムグループの理念体系と各種方針	7
1.1 富士フイルムグループ概要	4	1.2.3 CSRマネジメントの体制	8
1.1.1 企業概要	4	1.2.4 CSR計画立案の背景と重点課題(マテリアリティ)策定プロセス	9
1.1.2 財務ハイライト	5	1.2.5 SVP2030の2022年度目標と主な実績・活動	13
1.2 CSRマネジメント	7	1.2.6 富士フイルムグループCSR計画 Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)	15
1.2.1 基本的な考え方	7	1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション	17
		1.2.8 主な加入団体／外部イニシアチブ	18

2. ガバナンス

2.1 コーポレート・ガバナンス	19	2.3.2 品質方針・マネジメントシステム	44
2.1.1 基本的な考え方	19	2.3.3 製品開発の流れ	45
2.1.2 コーポレート・ガバナンス体制と特長	19	2.3.4 製品安全	45
2.1.3 社外取締役の独立性	21	2.3.5 オープン・イノベーションの取り組み	47
2.1.4 取締役の多様性	21	2.4 顧客対応マネジメント	48
2.1.5 取締役・監査役の有効性	23	2.4.1 基本的な考え方	48
2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果の概要	23	2.4.2 顧客対応の取り組みに関する体制	48
2.1.7 役員報酬	24	2.4.3 顧客満足度向上に向けた取り組み	49
2.1.8 税務方針	28	2.5 サプライチェーンマネジメント	51
2.2 コンプライアンス&リスクマネジメント	29	2.5.1 基本的な考え方	51
2.2.1 基本的な考え方	29	2.5.2 富士フイルムグループの調達概要	51
2.2.2 コンプライアンスとリスクマネジメントへの取り組み推移	29	2.5.3 調達における方針と体系	52
2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制	30	2.5.4 サステナブル調達の推進体制	55
2.2.4 リスクマネジメント	30	2.5.5 サプライチェーンにおける持続可能性向上のための取り組み(サステナブル調達活動)	56
2.2.5 コンプライアンス推進のための取り組み	32	2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み	59
2.2.6 コンプライアンス推進のための取り組みの実績	34	2.5.7 富士フイルムグループの生産拠点におけるサステナビリティの取り組み	60
2.2.7 事業運営において特に重要な法令に関するテーマごとの取り組み	35	2.5.8 責任ある鉱物調達への取り組み	60
2.2.8 情報セキュリティ	36	2.5.9 用紙調達の取り組み	62
2.2.9 個人情報保護	40	2.5.10 物流におけるサステナブル調達の取り組み	63
2.2.10 大規模自然災害時などにおける事業継続のための取り組み	42	2.5.11 サプライチェーン領域において連携しているイニシアチブ	63
2.3 製品開発マネジメント(品質管理とイノベーション)	44		
2.3.1 基本的な考え方	44		

3. 環境的側面

3.1 環境方針・マネジメントシステム	65	3.1.5 環境法規制への対応	67
3.1.1 基本的な考え方	65	3.1.6 環境従業員教育	67
3.1.2 環境マネジメント	65	3.1.7 サプライチェーンにおける環境管理	67
3.1.3 EMS認証・監査・検証	66		
3.1.4 環境デューデリジェンスによるリスクマネジメント	66		

3.2 気候変動対応戦略	68	3.5.2 環境配慮設計の仕組み	83
3.2.1 基本的な考え方	68	3.5.3 「Green Value Products」認定制度	83
3.2.2 ガバナンス	68	3.5.4 環境配慮設計の成果	84
3.2.3 リスク管理	68	3.5.5 製品の環境情報の提供	86
3.2.4 戦略	69	3.6 化学物質管理	87
3.2.5 指標と目標	70	3.6.1 基本的な考え方	87
3.3 気候変動対応に関する活動	71	3.6.2 化学物質に関わるリスクの先行管理	87
3.3.1 活動の概要	71	3.6.3 動物実験代替の推進	88
3.3.2 イニシアチブとの協働	71	3.6.4 新規素材・プロセスの開発を通じた社会課題解決への貢献	88
3.3.3 気候変動対応関連データ	73	3.6.5 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献	90
3.4 資源循環の促進	77	3.6.6 フロン類・揮発性有機化合物(VOC)の排出	90
3.4.1 基本的な考え方	77	3.6.7 有害廃棄物の管理	92
3.4.2 廃棄物削減と資源の有効利用	77	3.6.8 汚染物質の管理	93
3.4.3 使用済み製品の有効活用	79	3.7 生物多様性	94
3.4.4 水資源の有効活用	80	3.7.1 基本的な考え方	94
3.4.5 水リスクへの対応	81	3.7.2 事業活動におけるリスク評価	94
3.4.6 水に関するステークホルダーとの協働	82	3.7.3 活動	94
3.5 プロダクトスチュワードシップ(環境配慮設計)	83		
3.5.1 基本的な考え方	83		

4. 社会的側面

4.1 従業員の概況	97	4.4 従業員の人材開発と人材の確保・維持	115
4.1.1 基本的な考え方	97	4.4.1 富士フイルムグループが目指す人材育成	115
4.1.2 従業員基礎データ	97	4.4.2 人材開発の仕組み	115
		4.4.3 取り組みの実績と進捗	117
4.2 従業員の多様性と機会均等	101	4.5 人権	120
4.2.1 基本的な考え方	101	4.5.1 基本的な考え方	120
4.2.2 推進体制と仕組み	101	4.5.2 推進体制と仕組み	120
4.2.3 取り組み実績と進捗	101	4.5.3 取り組み実績(含む救済と是正措置)	123
4.2.4 結社の自由	105	4.6 企業市民活動	126
4.2.5 標準最低給与	106	4.6.1 基本的な考え方	126
4.3 従業員の安全と健康	107	4.6.2 事業活動を通じた社会貢献の主な事例	127
4.3.1 基本的な考え方	107	4.6.3 継続的に実施している主な社会貢献活動	128
4.3.2 推進体制	107	4.6.4 社会への貢献活動の実績(2022年度)	128
4.3.3 労働安全衛生	108	4.6.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み	129
4.3.4 健康推進	109		

5. サステナビリティ会計(労働環境・社会会計、環境会計)

5.1.1 労働環境・社会会計	133
5.1.2 環境会計	134

6. 第三者保証報告書

136

1.0 「サステナビリティレポート」について

「富士フイルムホールディングス サステナビリティレポート2023」は企業が社会から取り組みを期待されている各項目において、当社の考え方や各項目に関する推進体制、活動概要・実績を、より端的に分かりやすく示すために、「ガバナンス」「環境の側面」「社会的側面」のESG視点で基礎的な実績を中心に掲載しています。

富士フイルムホールディングスは、当社の関わる各種CSR課題の中でも重要度の高い項目をマテリアリティとして選定した上でCSR計画「Sustainable Value Plan2030」を立案し、これに沿って活動を進めています。別途ウェブサイトにおいても、CSR方針、CSR計画、CSR活動報告について紹介していますので、そちらも合わせてご覧ください。

富士フイルムホールディングス サステナビリティサイト <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability>

● レポートの報告対象期間

このレポートの報告対象期間は、パフォーマンスデータを含め、有価証券報告書の対象期間（2022年度：2022年4月1日～2023年3月31日）と同じです。活動内容は2023年度も含め、できるだけ最新の動向をお伝えしています。

● レポートの報告対象組織

このレポートの報告対象組織は有価証券報告書の対象組織と同じで、富士フイルムグループ（富士フイルムホールディングス、及び傘下の全連結対象子会社273社）です。

連結対象子会社 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/group>
第127期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

● 発行時期

2023年7月（年1回発行）

次回：2024年7月予定

前回：2022年7月

● 参考にしたガイドライン

- ・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ・GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」（準拠）
- ・SASB「Sustainability Accounting Standards Board」（Hardware）
- ・ISO26000「社会的責任に関する手引」

● レポートの記載に関する補足

「従業員」という記載は、管理職、一般社員、パートなどを含めすべての従業員を指します。「社員」という記載は、正社員を指します。また、報告の正確さを期すため、正社員と非正社員（臨時従業員、パートなど）という記載を必要な箇所に使用しています。

● 重要な変更事項

該当なし

● 本レポートの発行責任部門

富士フイルムホールディングス株式会社 ESG推進部

1.1 富士フイルムグループ概要

富士フイルムグループは、「銀塩写真」で培った技術力を生かし、幅広い事業を行っています。事業を支える基礎となる基盤技術と持続的に競争優位性を築くための核となる独自のコア技術を磨き、それらを組み合わせることで様々な製品・サービスを提供しています。2014年の創立80周年には、当社が社会に価値ある革新的な「製品」「技術」「サービス」を生み出し続け、お客様の明日のビジネスや生活の可能性を拓けるチカラになるというコーポレートスローガン「Value from Innovation」を制定しました。

富士フイルムグループは、自社の事業や技術力によって、「Value from Innovation」の精神で社会課題解決に向けた、新しい価値を提供し続けています。

1.1.1 企業概要

持株会社 富士フイルムホールディングス株式会社

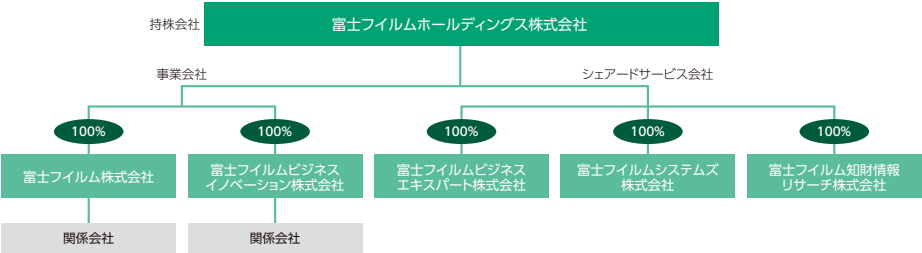
会社名	：富士フイルムホールディングス株式会社 (FUJIFILM Holdings Corporation)
取締役会長、取締役会議長	：助野 健児
代表取締役社長、CEO	：後藤 禎一
本社所在地	：東京都港区赤坂9丁目7番3号 (東京ミッドタウン)
設立	：1934年1月20日
資本金	：40,363百万円 (2023年3月31日現在)
連結従業員数	：83,513名 (2023年3月31日現在) 【内訳】正社員73,878名 (2023年3月31日現在)、非正社員9,635名 (2022年度の平均人数)
連結子会社数	：273社 (2023年3月31日現在)

2022年度 地域別連結正社員構成比

2023年3月31日現在

			日本	米州	欧州	アジア他	全地域
正社員 地域別分布 (73,878名中)	役職者 (13,818名)	役職者率	52%	11%	9%	29%	100%
		役職者中の男性比率	22%	20%	19%	12%	19%
		役職者中の女性比率	93%	69%	68%	69%	84%
	一般職 (60,060名)	一般職率	7%	31%	32%	31%	16%
		一般職中の男性比率	78%	80%	81%	88%	81%
		一般職中の女性比率	77%	64%	64%	54%	67%
			23%	36%	36%	46%	33%

富士フイルムグループの組織構造



富士フイルムホールディングス連結子会社は、こちらをご覧ください。 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/group>

1.1.2 財務ハイライト

連結売上高/連結営業利益

単位:億円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結売上高	24,315	23,151	21,925	25,258	28,590
連結営業利益	2,098	1,866	1,655	2,297	2,731

2022年度 仕向地別連結売上高構成比

日本	米州	欧州	アジア他
36%	23%	15%	26%

事業セグメント別連結売上高/連結営業利益

単位:億円

	連結売上高				連結営業利益	
	2021年度		2022年度		2021年度	2022年度
	金額	構成比	金額	構成比		
ヘルスケア	8,017	32%	9,179	32%	1,005	1,005
マテリアルズ	6,308	25%	6,927	24%	684	677
ビジネスイノベーション	7,599	30%	8,381	29%	579	695
イメージング	3,334	13%	4,103	15%	370	729
全社/連結調整	—	—	—	—	-341	-375
合計	25,258	100%	28,590	100%	2,297	2,731

※ 印刷会社などのプロ市場向け複合機事業等の売上高・営業利益の金額を「ビジネスイノベーション」セグメントから「マテリアルズ」セグメントに組み替えて表示しています。本区分変更にあわせ、2021年度の情報をリステートしています。

セグメント別データ <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/performance-and-finance/segment1.html>

ヘルスケア 事業別売上構成比

	2021年度	2022年度
メディカルシステム	66%	67%
バイオCDMO	19%	21%
ライフサイエンスソリューション	15%	12%

マテリアルズ 事業別売上構成比

	2021年度	2022年度
グラフィックコミュニケーション	47%	49%
電子材料	23%	26%
ディスプレイ材料	15%	10%
他高機能材料	15%	15%

※ 印刷会社などのプロ市場向け複合機事業等の売上高・営業利益の金額を「ビジネスイノベーション」セグメントから「マテリアルズ」セグメントに組み替えて表示しています。本区分変更にあわせ、2021年度の情報をリステートしています。

ビジネスイノベーション 事業別売上構成比

	2021年度	2022年度
オフィスソリューション	66%	66%
ビジネスソリューション	34%	34%

※ 印刷会社などのプロ市場向け複合機事業等の売上高・営業利益の金額を「ビジネスイノベーション」セグメントから「マテリアルズ」セグメントに組み替えて表示しています。ただし、本区分変更に伴うビジネスイノベーションセグメント内の事業別売上構成比の変更はありません。

イメージング 事業別売上構成比

	2021年度	2022年度
コンシューマーイメージング	66%	65%
プロフェッショナルイメージング	34%	35%

1.2 CSRマネジメント

1.2.1 基本的な考え方

富士フイルムグループの創業の原点といえる写真フィルムは、製造時に「大量の清浄な水と空気」が不可欠であり、撮影前に試すことができない「信頼を買っていただく商品」です。そのため、環境保全、ステークホルダーからの信頼は当社ビジネスにとっての大前提という考え方が、事業活動の根底にあります。これが富士フィルムのCSR(企業の社会的責任)の原点であり、DNAとなっています。

1.2.2 富士フイルムグループの理念体系と各種方針

富士フイルムグループは、持ち株会社体制となった2006年にグループとしての企業理念とビジョンを制定しました。オープン、フェア、クリアな企業風土と先進・独自の技術により、最高品質の商品・サービスを提供することで、社会の発展、健康増進、環境保全、人々の生活の質の向上に貢献することを目指しています。企業理念を実践し、ビジョンを達成するために、企業行動憲章、行動規範を制定し、すべての従業員に徹底しています。また、富士フイルムグループのすべての従業員が日々の業務の中でCSRを意識し実践できるように、CSRの考え方を明確にしています。さらに、その考え方を具現化するために各種方針を制定し、社内並びに関連するステークホルダーへ徹底を図っています。各種方針には環境、社会貢献、生物多様性、調達、品質、労働安全衛生・健康推進、安全保障輸出管理、AI、情報セキュリティがあり、これらに加えて人権声明を各種方針のすべてに関わるものと位置付けています。

近年、富士フイルムグループではヘルスケア事業の重要性が高まっています。ヘルスケア事業の推進においては、企業は法令を順守するだけでなく、より高い倫理性と透明性をもって公正に事業活動を行うことが求められています。富士フイルムグループでは、こうした社会要請に応えるため、2020年7月に「富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定し、富士フイルムグループ 行動規範に加え、ヘルスケア事業に携わる役員・従業員が適切な事業活動を推進するために順守すべき事項を定めています。

こうした方針類は、制定時と定期的な見直し実施時のいずれも、富士フイルムホールディングス社長が委員長でESG委員会での審議、承認を得て制定・改定されます。また、その内容については、ESG委員会から取締役会に報告されています。

CSRの考え方

富士フイルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことはもとより、

1. グローバル及び地域の様々な環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2. 私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直していきます。
4. 積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。

富士フイルムグループ 企業理念・ビジョン 全文

富士フイルムグループ 企業行動憲章 全文

富士フイルムグループ 行動規範 全文

富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範

富士フイルムグループ 人権声明

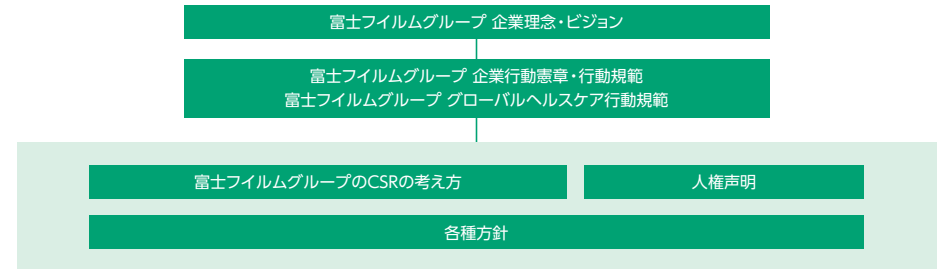
<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy#>

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/conduct#>

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law#>

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/global-healthcare>

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>



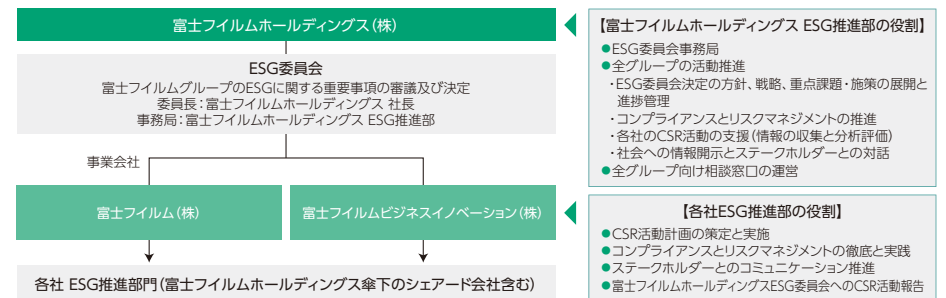
各種方針	制定または改定時期	
グリーン・ポリシー(環境方針)	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/green
社会貢献方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/society
生物多様性方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/biodiversity
調達方針	2020年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement
品質方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/quality
労働安全衛生・健康推進方針	2019年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/health-safety
安全保障輸出管理方針	2015年 5月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/control
AI基本方針	2020年12月制定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/ai
情報セキュリティ基本方針	2021年 4月改定	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/security

1.2.3 CSRマネジメントの体制

1. 富士フイルムグループのCSR推進体制

富士フイルムホールディングスでは、非財務情報である環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)視点で企業経営の持続可能性を評価するという、近年のグローバルな動きに対応すべく、2019年にESG推進部を社長直下に配置し、他のコーポレート部門と連携しながら、全社の取り組みを加速させています。

富士フイルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会は、グループのCSR活動の重要事項について意思決定を行っています。その内容はESG委員会から取締役会にも報告されています。ESG委員会事務局である富士フイルムホールディングスESG推進部は、富士フイルムグループの経営の根幹にESGの視点を組み込むこと、また、それを社内に浸透させるという役割を担っており、グループ全体の重点課題の検討・提案、活動実績の社外への情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションのほか、グループ各社のCSR活動支援、進捗管理、内部通報窓口の運営を行っています。



【富士フイルムホールディングス ESG推進部の役割】

- ESG委員会事務局
- 全グループの活動推進
- ESG委員会決定の方針、戦略、重点課題・施策の展開と進捗管理
- コンプライアンスとリスクマネジメントの推進
- 各社のCSR活動の支援(情報の収集と分析評価)
- 社会への情報開示とステークホルダーとの対話
- 全グループ向け相談窓口の運営

【各社ESG推進部の役割】

- CSR活動計画の策定と実施
- コンプライアンスとリスクマネジメントの徹底と実践
- ステークホルダーとのコミュニケーション推進
- 富士フイルムホールディングスESG委員会へのCSR活動報告

2. マネジメントシステムの活用

富士フイルムグループは持株会社制になった翌年の2007年から、中期経営計画と合わせて、中期CSR計画を立案してきました。それ以降毎年、年度の進捗状況をサステナビリティレポートなどで情報開示しています。株主総会、投資家面談、環境対話集会などをはじめとする、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じていただいたご意見を参考にしながら、都度レビューを行うとともに、3年ごとに総括を行い、新たなCSR計画を立案してきました。また立案・見直し・修正したCSR計画は、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会にて審議・承認され、ESG委員会から取締役会にも報告されています。CSR計画は委員会事務局である富士フイルムホールディングスESG推進部が中心となって、各事業会社に展開しています。

世界には、全人類の喫緊の課題である気候変動をはじめとする社会課題が山積していますが、それらの解決には長期の視点が大変重要です。そのため2016年には、それまでの3年ごとのCSR計画の立案方針を改めることとし、2017年に「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」を発表しました。SVP2030は2030年を目指した長期目標ですが、従来通り、中期経営計画の立案に合わせて3年ごとに総括と見直しを行うことを基本とし、さらに社会情勢や、当社事業の方向性に大きな変化が生じたときなど、必要に応じて適宜見直しを行っています。

(社内外からご意見をいただく活動例については、「1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション」もご覧ください。また環境面に関するマネジメント体制については、「3.1.2 環境マネジメント」も合わせてご覧ください。)

1.2.4 CSR計画立案の背景と重点課題(マテリアリティ)策定プロセス

1. 社会的背景と考え方

私たちが住む社会は国際的に先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態になっています。そうした中、持続可能な社会を実現するため、社会課題解決のためのプレーヤーとして、企業への期待がますます高まっています。CSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」では、こうした背景から、2030年に想定される「解決すべき社会・環境課題」と「富士フイルムグループの事業成長」の観点からマテリアリティ分析(項目の重点評価・選定)を行いました。SDGsやパリ協定など、グローバルな社会課題の解決に向けた目標達成への貢献を目指し、2030年度をターゲットとした長期目標としています。

SVP2030で設定した長期目標は、事業活動を起点に考える従来の「インサイド・アウト」と、「社会課題」を起点に事業のあるべき姿・製品・サービスを考えていく「アウトサイド・イン」という2つの視点から生まれました。製品・サービス(=アウトプット^{*1})の先にある富士フイルムグループの持続可能な社会への貢献(=アウトカム^{*2})を形にしたのがSVP2030であり、自社グループの成長と社会課題解決をともに成し遂げることが最終的な目標です。

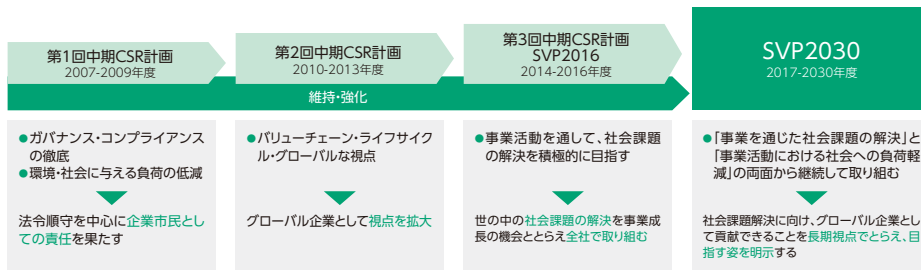
富士フイルムグループはSVP2030の目標達成に向けて、社会の変革をリードする製品・サービス・技術開発により新たな価値を創出することで、今後も社会課題の解決により一層貢献すると同時に、当社グループの企業価値向上を図っていきます。

^{*1} アウトプット(Output):組織や事業の活動がもたらす製品、サービスなど。

^{*2} アウトカム(Outcome):組織や事業のアウトプットが社会にもたらす変化、便益、学びその他の効果。

2. 中・長期CSR計画・目標の推移

富士フイルムホールディングスにおける中期CSR計画は、持ち株会社制になった翌年の2007年、ガバナンスやコンプライアンスを徹底することから始まり、2017年には2030年を目指した長期目標「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」の発表に至りました。



3. 重点課題(マテリアリティ)の策定プロセス

【STEP1】基本方針の決定

マテリアリティ策定の最初のプロセスは、CSRに関する社会動向、富士フイルムグループの理念体系・各種方針に関する活動状況、事業の動向などを踏まえた、今後のCSR活動の基本方針の決定です。

現在のCSR計画「SVP2030」では、「社会課題解決に向け、グローバル企業として貢献できることを長期視点でとらえ、目指す姿を明示する」とことしました。前身のCSR計画「SVP2016」の「社会課題の解決を事業成長の機会ととらえ全社で取り組む」という事業成長と社会課題解決の関係性の表明から、CSR計画「SVP2030」を全社の目指す姿とし、そして中期経営計画を実行計画と位置づけたこと、社会課題を中心として進化する企業の在り方を示したことが変化点です。原則、目標年度の2030年まではこの基本方針を変更しませんが、その修正の必要性についての検討は期中見直しの際に行います。

【STEP2】事業戦略を踏まえた社会課題の抽出

基本方針の下、世の中に存在する様々な社会課題の中から、現在並びに将来にわたり、富士フイルムグループの事業に関連する社会課題を抽出しています。

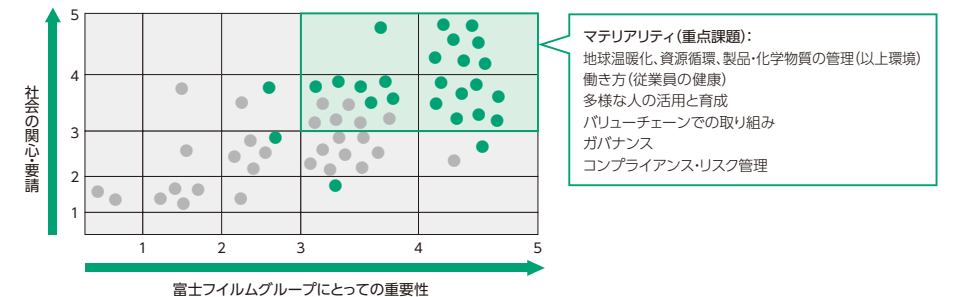
世界共通の社会課題として、ISO26000等のグローバルなスタンダード、GRI等のガイドライン、パリ協定の目標やSDGs、業界特有の社会課題などグローバルな社会課題をリストアップしています。さらに、株主説明会、投資家面談、環境対話集会などステークホルダーコミュニケーションから得られた情報や、すべての事業部が保有、開発している製品、技術、サービスが解決に貢献する可能性のある社会課題を検討し、それらを「関連する社会課題」としてリストアップします。加えて、富士フイルムグループが将来的に関連する、もしくは関連する可能性がある事業領域に関して、社会や環境の変化、規制・政策動向、またステークホルダーからの要請事項なども考慮して、当社事業に関連する社会課題を検討していきます。SVP2030立案の時は課題は約300項目となりました。

【STEP3】重要性評価

抽出した社会課題は、自社への社会的要請や自社事業に関わる度合いの検討を通じて、自社の事業に影響の大きな社会課題を見極めて重点課題とするために、重要性評価を行います。この重要性評価は次の2つの視点で行いました。「事業活動によって生じる社会・環境への負荷の軽減/配慮」(負荷(リスク)対応に重きを置いた視点)と、「事業を通じた社会課題の解決」(機会(オポチュニティ)創出に重きを置いた視点)です。

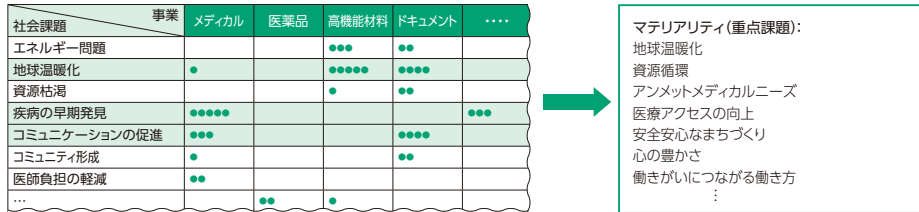
①事業活動によって生じる社会・環境への負荷の軽減/配慮(リスク対応)

ステップ2で抽出した社会課題に対して、「自社にとっての重要性」は当社が評価し、「社会の関心・要望」は社会の声の代表として長年社会課題に取り組んでいるCSRコンサルティングの専門会社である(株)イースクエアに評価いただいた上で、両方の視点で重要な社会課題(以下のマトリックスの右上部分)を中心に重点課題を検討しました。



②事業を通じた社会課題の解決(機会創出)

事業部の現在及び将来の製品、技術、サービスを通じて、当社がインパクトを与えられそうな社会課題を洗い出しました。具体的には、以下のようなマトリックスの表に落とし込み、当社の事業と社会の双方にとって影響の大きい(●の数が多い)課題、そして当社事業の機会となる可能性の高い課題を重点課題としました。



【STEP4】計画立案とレビュー・承認

ステップ3で抽出された重点課題については、推進する事業会社の関連事業部とともに、全社の中長期的リスク・機会(統合報告書2022「中長期的リスク・機会とマテリアリティ」参照)の検討・把握を踏まえて計画・目標を立案し、それをESG委員会で審議、承認しています。活動の進捗は毎年レビューを行い、サステナビリティレポートで報告しています。

SVP2030の立案時は、関連事業部と2030年度に向けた目標を設定しました。特に環境課題については、グローバルの喫緊の課題である気候変動を中心に、進捗の明確化を目指し、数値目標を設定することにこだわりました。

なおSVP2030の重点課題は、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会(「1.2.3 富士フイルムグループのCSR推進体制」参照)にて審議、承認され、取締役会にも報告されており、これを全社方針と位置付け、グループ一丸となって取り組みを進めています。

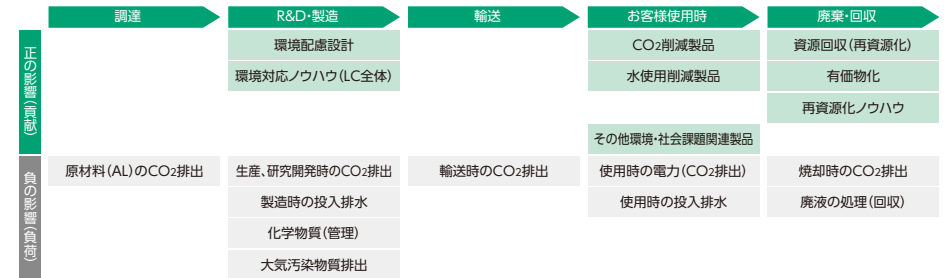
4. 重点課題(マテリアリティ)の点検

重点課題については中期経営計画の立案に合わせ、少なくとも3年に1度、定期的に見直す設計にしていますが、必要に応じて都度見直しをしています。

2023年度をゴールとする中期経営計画VISION2023制定の際にも、2019年度から2020年度にわたってCSR計画SVP2030の点検を行いました。この見直しの結果、「環境」分野では、目標の一部をよりチャレンジングな目標に更新するとともに、新たな目標を複数設定しました。また「健康」と「働き方」分野では、「事業を通じた社会課題解決への貢献」を目指す重点課題において、新たにKPIを設定しました。さらに都度見直しでは、環境分野で、2021年12月にいわず「1.5℃目標」達成に向けて、自社からのCO₂排出削減目標を引き上げました。

なお、SDGコンパスを参考に、グローバルで喫緊の課題を多く抱える「環境」分野については、環境・社会への負荷と機会を整理するため、バリューチェーンでマッピングしています。

バリューチェーン全体にわたる事業プロセスにおける影響の検討(例:環境)



*SDGコンパスを参考に、事業プロセスにおける負の影響と「事業を通じた社会課題解決への貢献」という正の影響の両面から重点課題を検討

中期経営計画立案のタイミングに合わせた重点課題見直しの概要

実施時期:2019～2020年度(一部、環境分野は2021年度にも実施)

【環境】

目標の一部をよりチャレンジングな内容にするとともに、新たな目標も複数加えました。

追加・更新された目標の一部

2030年度までに

- 自社の製品ライフサイクル全体*でのCO₂排出を50%削減する(2019年度比)。
 - *原材料の「調達」、製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」
- 使用する際にCO₂削減効果の高い自社製品・サービスを社会に提供することで、社会でのCO₂排出削減累積量90百万トンに貢献する。
- 環境負荷削減に特に優れた富士フイルムグループ「Green Value Products」を全社売上の60%にする。

【健康】

事業を通じて社会課題を解決するために、次のKPIを設定しました。

- 医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国と地域に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。

【働き方】

事業を通じて社会課題を解決するために、次のKPIを設定しました。

- ビジネスに革新をもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。

【生活】【サプライチェーン】【ガバナンス】

見直しの結果、重点課題として設定することに十分妥当性があると判断し、従来の内容を維持することとしました。

今後最少なくとも中期経営計画を立案する3年ごとに見直しを行いながら、SVP2030の達成に向けて、全社一丸となって活動していきます。

1.2.5 SVP2030の2022年度目標と主な実績・活動

重点分野	重点課題	2022年度 主な目標 ※下記はすべて2030年度に向けた目標	2022年度 主な実績・活動
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環の促進 3.脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応 4.製品・化学物質の安全確保	- 自社エネルギー起因のCO₂排出削減率:50%削減(2019年度比)(2040年度実質ゼロ化達成) - 製品ライフサイクルのCO₂排出削減率:50%削減(2019年度比) - 環境配慮製品・サービスの売上構成:60% - 社会でのCO₂排出削減貢献量:90百万トン(累計値)	- ものづくりにおけるカーボンゼロモデルを目指して東京ガス、南足柄市との連携をスタート - 中国の複合機リサイクル拠点でカーボンニュートラルを実現 - インターナショナルカーボンプライシング制度の導入 - 社内の環境配慮設計基準「Green Value Products」認定制度で新たに22製品を認定(合計226製品、当社グループ全体売上比3割) - CDPより「気候変動」「水セキュリティ」の2分野で最高評価である「Aリスト企業」に認定
健康	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.医療サービスへのアクセス向上 3.疾病の早期発見への貢献 4.健康増進、美への貢献 5.健康経営®の推進 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	- 新たな治療ソリューションの開発/アクセス向上 - 医療従事者の負担を軽減するAI/IoTを活用したサービス拡大・普及 - 従業員の活力を維持する健康経営の推進 - 医療AI技術を活用した製品・サービスの展開拡大(目標) 2023年度:100カ国・地域 2030年度:196カ国・地域	- アジア市場でのビジネス拡大と日本のワクチン生産体制の強化に向けて、当社国内初のバイオCDMO拠点の富山への新設を決定(2027年稼働開始予定) - インドでがん検診を主とした健診センター「NURA」の新拠点(グルバラム、ムンバイ)を開設 - 開発途上国における結核対策の取り組みを推進 - 健康経営の施策として従業員向け健診施設「富士フィルムメディテラスよこはま」を開設 「健康経営銘柄」に3年連続選定 - 医療AI技術を活用した製品・サービスの展開(国・地域数):93カ国・地域
生活	1.安全、安心な社会づくりへの貢献 2.心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	- ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの技術開発と普及 - 思い出をカタチにした写真を楽しむ機会の提供	- AI/IoTや5Gの進展などによる新たな半導体の需要拡大に加えて、経済安全保障の観点から、半導体産業のサプライチェーン強靱化に向け、2024年1月の稼働を目指し、富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング 九州エリアの工場内にCMPスラリーの生産設備と品質評価機器の導入を推進 - 高速連写・AF・動画性能などを実現するフラッグシップモデルとなるミラーレスデジタルカメラの発売 - 参加型写真展「PHOTO IS」想いをつなぐ。あなたが主役の写真展2022」全作品をオンラインでも公開
働き方	1.働きがいにつながる環境づくり 2.多様な人材の育成と活用	- お客様の働き方変革の支援 - 女性役職者比率向上	- デジタルメッセージ配信サービスを手掛けるSmart Messaging Services Pty Ltdを買収 - ITサービス企業MicroChannel Services Pty. Limitedを買収し、2022年1月に新規参入した「Microsoft Dynamics365を主力とした基幹システムの販売及び導入支援ビジネス」につき、本格的にグローバル展開を開始 - 女性役職者比率向上:2022年度16.1%→16.5%
サプライチェーン	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化	持続可能な調達推進	- CSRセルフチェック 依頼社・拠点数/回収率:774社・1,236拠点/92% 適合率90%以上の社数の率:70% - 鉱物来歴調査回収率/RMAP認証製錬所比率:99%/50% - 当社用紙調達基準をすべて満たしている取引先比率:100%
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土	グローバルでコンプライアンス意識向上とリスクマネジメントの強化	- 企業行動憲章・行動規範についてや、各国の法令等に対応した腐敗防止教育などの各種教育をグローバルで実施 - 情報セキュリティの職責を担う担当役員・部門長が参加するサイバーインシデント初動対応演習を実施 - 従来のコンプライアンス意識調査を包含して実施していた「富士フィルムグループ共通 従業員エンゲージメントサーベイ」を、全役員・従業員を対象にグローバルで実施

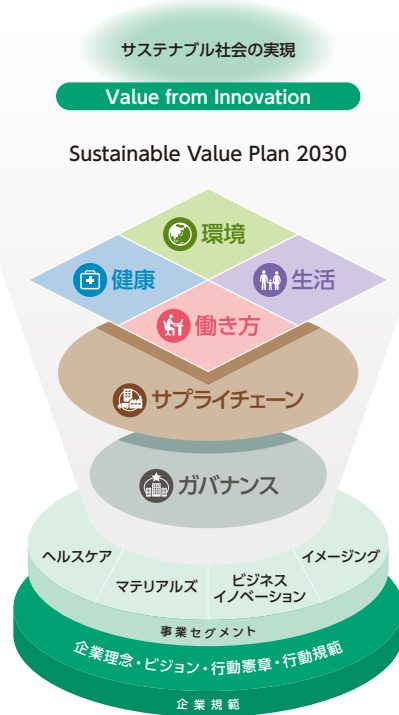
SVP2030 対応する課題と主な関係者

重点分野	重点課題(キーワード)	事業を通じた社会課題の解決	事業プロセスにおける環境・社会への配慮	主な関連セグメント/関係者
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環 3.エネルギー問題 4.化学物質の安全確保	● ● ● ●	● ● ●	ヘルスケア マテリアルズ ビジネスイノベーション イメージング
健康	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.アクセス向上 3.疾病の早期発見 4.健康増進 5.健康経営	● ● ● ● ●	●	ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア ヘルスケア(社内)
生活	1.安全、安心な社会づくり 2.心の豊かさ	● ●		マテリアルズ イメージング
働き方	1.働きがい 2.多様な人材	●	● ●	ビジネスイノベーション ビジネスイノベーション(社内)
サプライチェーン	全般にわたり強化			サプライヤー(+グループ全社)
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土			グループ全社(+サプライヤー)

1.2.6 富士フイルムグループCSR計画 Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)

富士フイルムグループは、2017年8月にCSR計画「Sustainable Value Plan2030(SVP2030)」を発表しました。またその中でも、気候変動など特に深刻さを増している社会課題については、緊急度を鑑み、2019年度から2021年度に目標の上方修正・追加を実施しています。

SVP2030はそれまでの中期CSR計画と違い、2030年度をゴールとする長期目標として策定した点が大きな特徴であり、富士フイルムグループが持続的に発展していくための経営の根幹をなす計画です。富士フイルムグループはSVP2030の下、革新的製品・技術・サービスの提供などで、事業活動を通じた社会課題の解決により一層取り組み、サステナブル社会の実現にさらに貢献する企業を目指します。



1. SVP2030 重点分野／重点課題(マテリアリティ)

	事業を通じた社会課題の解決 貢献(機会)	事業プロセスにおける環境・社会への配慮 負荷(リスク)	富士フイルムグループが貢献するSDGsの目標
環境	1. 気候変動への対応 2. 資源循環の促進 3. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応 4. 製品・化学物質の安全確保		
健康	1. アンメットメディカルニーズへの対応 2. 医療サービスへのアクセス向上 3. 疾病の早期発見への貢献 4. 健康増進、美への貢献 5. 健康経営の推進		
生活	1. 安全、安心な社会づくりへの貢献 2. 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献		
働き方	1. 働きがいにつながる環境づくり(ソリューション・サービス提供) 2. 多様な人材の育成と活用	●(従業員) ●(従業員)	
事業活動の基盤			
サプライチェーン	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する		
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、ガバナンス体制を改善・堅持する		

2. CSR計画と経営計画の関係性

SVP2030は、SDGsに沿った持続可能な社会の実現に貢献するための2030年に向けた目標であり、中期経営計画VISION2023は、その目標達成のための具体的な事業戦略を示したものです。

CSR計画「SVP2030」の重点項目のうち、特に事業とのつながりが深いテーマ

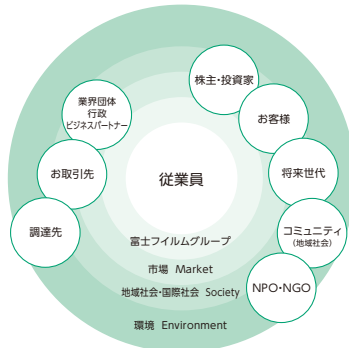
項目	CSR重点課題1	CSR重点課題2	CSR重点課題3
マテリアル イシュー	「健康」分野の社会課題解決	「生活」分野の社会課題解決	「働き方」分野の重点課題解決
CSR計画 [SVP2030] 重点課題と 中期経営計画 [VISION2023] との関連性	- SVP2030重点課題「健康」は、VISION2023の「ヘルスケア」セグメントの事業目標への取り組みと合致している。 - SVP2030重点課題「健康」には、自社従業員の健康増進への取り組みも含まれている。 - 健康における社会課題解決と自社での健康経営の実現を目指している。	- SVP2030重点課題「生活」は、VISION2023の「マテリアルズ」と「イメージング」セグメントの事業目標への取り組みと合致している。 - マテリアルズセグメントではSDGs9が目標とするより良い社会インフラの実現に向けた貢献を目指している。 - イメージングセグメントでは社会が求めるwellbeingの実現への貢献を目指している。	- SVP2030重点課題「働き方」は、VISION2023の「ビジネスイノベーション」セグメントの事業目標への取り組みと合致している。 - SVP2030重点課題「働き方」は、様々な施策を通じた自社従業員の効率的な働き方を目指している。つまり自社を含めた社会全体の働き方変革を目指している。
事業への影響	売上、利益、リスク	売上、利益、リスク	売上、利益、リスク
事業戦略	「予防」「診断」「治療」すべての領域において、最先端の製品・サービスをグローバルに提供することで、医療格差を是正し健康的な社会を構築する。	最先端の機能性材料の開発・提供を通じて、DXが促進される時代の安心・安全な社会づくりに貢献する。	生産性の向上・創造性の発揮を可能にする製品・ソリューション・サービスをグローバルに提供することで、誰もが働きがいを得られる社会の変革に貢献する。
主な 長期的目標／ 指標	【健康】 - 医療AI技術を活用した製品・サービスを、2030年度までに世界196のすべての国と地域に導入することで、医療アクセスの向上を実現する。 - 目標：2023年度100カ国、2030年度196カ国 【(VISION2023)ヘルスケアセグメント目標：2023年度売上高8,600億円 営業利益1,030億円 営業利益率12.0% セグメント別CO₂排出量2013年度比15%削減	【生活】 2030年度までに以下の実現への貢献を目指している。 - ICT社会の発展に貢献する製品・サービスの普及や(2)建造物の不具合検査など社会のインフラの安全向上などによって、安心な社会づくりに貢献する。 - 感動を呼び起こす写真・映像、思い出をカタチにする写真製品で人々の豊かさや平和な暮らしに影響を与え、心の豊かさ、人々のつながりに貢献する。 【(VISION2023)マテリアルセグメント目標：2023年度売上7,200億円 営業利益950億円 営業利益率13.2% セグメント別CO₂排出量2013年度比33%削減 【(VISION2023)イメージングセグメント目標：2023年度売上3,000億円 営業利益250億円 営業利益率8.3% セグメント別CO₂排出量2013年度比52%削減	【働き方】 2030年度までに、ビジネスに革新をもたらすソリューション・サービスの提供により、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を5,000万人に提供する。 【(VISION2023)ビジネスイノベーションセグメント目標：2023年度売上高8,200億円 営業利益820億円 営業利益率10% セグメント別CO₂排出量2013年度比55%削減
目標年度	2023年度、2030年度	2023年度、2030年度	2023年度、2030年度
役員報酬	- 本レポート「2.1.7 役員報酬」「ヘルスケア」セグメントの担当役員の株式報酬制度の概要 - パフォーマンス・シェア・ユニット制度(連結売上高、連結営業利益、ROIC並びにESG指標等の達成率で評価) https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/compensation	- 本レポート「2.1.7 役員報酬」「マテリアルズ」「イメージング」セグメントの担当役員の株式報酬制度の概要 - パフォーマンス・シェア・ユニット制度(連結売上高、連結営業利益、ROIC並びにESG指標等の達成率で評価) https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/compensation	- 本レポート「2.1.7 役員報酬」「ビジネスイノベーション」セグメントの担当役員の株式報酬制度の概要 - パフォーマンス・シェア・ユニット制度(連結売上高、連結営業利益、ROIC並びにESG指標等の達成率で評価) https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/compensation

1.2.7 ステークホルダーとのコミュニケーション

企業は様々なステークホルダーと関わりながら活動を行っているため、それぞれのステークホルダーのご意見や期待を受け止めることが重要です。

富士フイルムグループでは、適切に情報を開示するとともに、事業活動がステークホルダーの皆様の要請や期待に適切に応えているかを、様々な機会を通じて検証し、活動に反映させています。また、CSR活動推進にもステークホルダーの皆様のご意見を反映させるため、サステナビリティレポートでのレビューを行っています。

活動全体に関するご意見に加え、一部の重点課題に関しては、社外の方にレポート原稿とともに個別に活動内容を説明し、評価やアドバイスをいただいています。自社の振り返りに加えて、社外の方からご意見をいただくことで、活動を見直すよい機会となっています。



富士フイルムグループのステークホルダーコミュニケーション

主なステークホルダー	主な責任と課題	コミュニケーション手段	頻度
お客様	- 商品の安全性、品質の確保 - 環境配慮設計 - 適切な商品・サービスの情報の提供 - お客様満足度の向上 - お客様への対応・サポート	- カスタマー・センター（お問い合わせ窓口） - ユーザビリティ評価会、モニター調査 - 顧客満足度調査 - 商品購入者アンケート - ショールーム、展示会 - セミナーの開催 - ウェブサイト、ソーシャルメディア	- 日常的 - 随時 - 随時 - 日常的 - 随時 - 随時 - 随時
従業員	- 労働安全衛生の確保 - 人権の尊重 - 人材の育成と活用 - 多様性の尊重	- 経営トップとの語り合いの場 - 人事部窓口、人事部面談 - コンプライアンス・セクハラ・ハルハラライン - 労働組合と会社の定例会／安全衛生委員会 - 社内報、イントラネット	- 随時 - 日常的／随時 - 日常的 - 随時 - 日常的
株主・投資家	- 企業価値の維持、増大 - 適正な利益還元 - 適時、適切な情報の開示 - 社会的責任投資（SRI）への対応	- 株主総会／決算説明会／投資家向け説明会 - IRカンファレンス／個別ミーティング - 統合報告書／株主通信 - IR情報のウェブサイト - お問い合わせ窓口（コーポレートコミュニケーション室）	- 年1回/年4回/随時 - 随時 - 随時 - 日常的 - 日常的
取引先	- 公正で公明な取引の徹底 - サプライチェーンにおける環境や人権などCSRの推進	- 調達先向けの説明会（グリーン調達を含むCSR調達、含有化学物質管理など） - CSRセルフチェック（自己監査）や専門訪問診断 - 取引先専用ウェブサイト - 取引先との定期的な協議 - お問い合わせ窓口（各調達部門、販売部門）	- 随時 - 随時 - 日常的 - 随時 - 日常的
地域社会 将来世代	- 本業を生かした貢献活動 - 地域の文化や慣習の尊重、環境保全 - 事業場での災害、事故防止 - 将来世代への教育支援	- 環境対話集会／工場見学 - 地域でのボランティア活動 - 自治体（市役所や市長、自治会長など）との定期的な協議 - お問い合わせ窓口（各事業所、各工場） - 学術機関への講師派遣、寄付講座 - NGO/NPOと協働した環境教育活動	- 随時 - 随時 - 随時 - 日常的 - 随時 - 随時

主なステークホルダー	主な責任と課題	コミュニケーション手段	頻度
行政・業界団体	- 法令順守 - 社会課題の解決に向けた公共政策への協力、共同研究開発	- 業界各種委員会への参画 - 業界などのガイドラインづくりへの参画 - 業界団体を通じてパブリックコメントの表明 - 行政、業界団体との共同研究 - 社会課題の解決に向けた提案	- 随時 - 随時 - 随時 - 随時 - 随時
NGO／NPO	環境保全や社会課題の解決など、持続可能な社会を目指し活動するNGO／NPOと対話、情報交換を行っています。	- 社会・環境課題の解決に向けた対話、協働、支援 - サステナビリティレポートへのご意見 - ステークホルダー・ダイアログへの参画 - 公益信託富士フイルム・グリーンファンド - 様々なCSR課題の検討会 - NPOと連携した被災地支援活動	- 随時 - 随時 - 随時 - 随時 - 随時 - 随時

1.2.8 主な加入団体／外部イニシアチブ

当社は、進化する世界レベルの要求に応えつつ、適切に事業活動を推進するため、世界の動向を的確にとらえるべく、各種イニシアチブに参加しています。

【企業・業界団体】

一般社団法人 日本経済団体連合会

公益社団法人 経済同友会

一般社団法人 日本化学工業協会

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）—chemSHERPA by JAMP

【気候変動など環境関連】

SBT Initiative (Science Based Targets Initiative)

RE100

TCFD Consortium (Task Force On Climate-Related Financial Disclosures Consortium)

Japan-CLP (日本気候リーダーズ・パートナーシップ)

JCI (Japan Climate Initiative 気候変動イニシアティブ)

グリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (Japan Clean Ocean Material Alliance, CLOMA)

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ (Japan Business Initiative for Biodiversity, JBIB)

水素バリューチェーン推進協議会 (Japan Hydrogen Association, JH2A)

GXリーグ (Green Transformation League)

【ESG全般】

国連グローバル・コンパクト (UNGC, United Nations Global Compact)

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ, Global Compact Network Japan)

2.1 コーポレート・ガバナンス

2.1.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関として取締役会を位置付けています。

この考え方は、取締役会で決議するコーポレートガバナンス・ガイドラインにも示しています。

コーポレートガバナンス・ガイドライン https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/about/governance/about_governance_ff_governance_guideline.pdf

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/about/governance/about_governance_ff_ab_2022_002.pdf

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/internal-control#>

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/articles-of-incorporation.html>

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/integrated-report.html>

富士フイルムグループ税務方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/tax-policy>

2.1.2 コーポレート・ガバナンス体制と特長

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制のポイントは以下の通りです。

機関設計

- ・「監査役会設置会社」を選択
- ・取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置

取締役会

- ・取締役の員数を12名以内とし、うち3分の1以上を独立社外取締役とする
- ・取締役会議長とCEOを分離し、監督機能を強化
- ・取締役の任期は1年とし、取締役の使命と責任をより明確化

監査役会

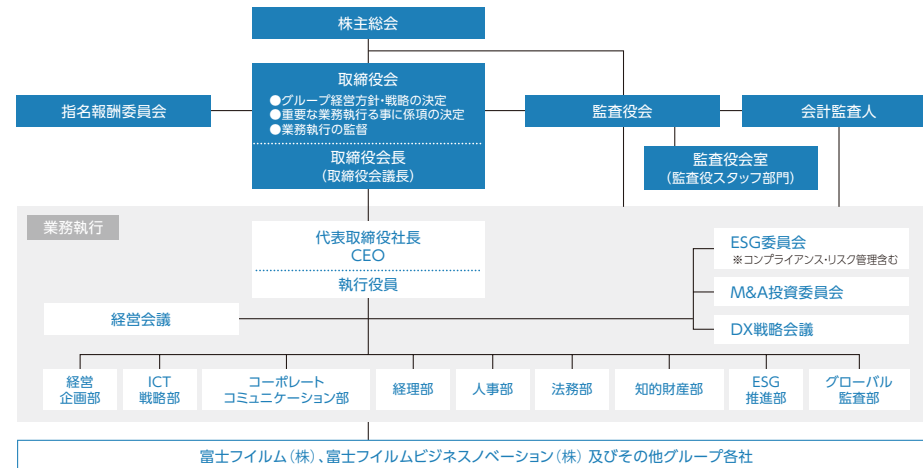
- ・監査役の員数を5名以内とし、うち半数以上を独立社外監査役とする
- ・監査役監査機能の充実を図るため、監査役会室（監査役スタッフ部門）を設置

指名報酬委員会

- ・取締役の中から取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする
- ・委員長は独立社外取締役とする

2. コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制図



(2023年6月末現在)

取締役会の構成: 独立社外取締役4名、社内取締役6名

監査役会の構成: 独立社外監査役2名、常勤監査役2名

指名報酬委員会の構成: 独立社外取締役2名、社内取締役1名

3. 各委員会等の役割と活動概要

※ 取締役会の役割は、「2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果の概要」をご覧ください。

※ 監査役会の役割は次項「2.1.2-4. 監査体制」をご覧ください。

指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、CEOのサクセッションプランや取締役の報酬制度等の手続きにおける客観性・透明性を確保することを目的に任意で設置しています。活動状況については、「2.1.7-3. 指名報酬委員会」も合わせてご覧ください。

経営会議

経営会議では、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に基づき、重要案件やグループ全体に関わる施策等の審議を行っています。なお、当社は業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたります。執行役員の員数は現在10名（うち、取締役の兼務者が3名）で、その任期は取締役と同様に1年としています。

ESG委員会

富士フイルムグループのESGに関する重要事項の審議及び決定を行うほか、グループ各社の重要なリスク案件について、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っています。委員長は代表取締役社長、副委員長はESG管掌役員が務めています。

M&A投資委員会

全社経営戦略及び事業戦略に適合するM&A案件を選定し、適正なプロセス及び適切なスキーム、価格でのM&A実施のための審議を行います。また、M&A後の経営統合プロジェクト(PMI)の進捗確認を行っています。委員長は代表取締役社長、副委員長は経営企画部管掌役員が務めています。

DX戦略会議

富士フイルムグループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関として、CEOを議長、CDOを副議長とするDX戦略会議を設置しています。

4. 監査体制

当社はコーポレート・ガバナンスの充実の観点から内部監査部門による内部監査、監査役監査、及び独立監査人による会計監査（財務報告に係る内部統制監査含む）の相互連携に努めています。

監査役会は2023年6月末現在4名で構成されており、うち2名（全体の50%）が社外監査役です。現在の社外監査役は2名のうち、1名は公認会計士の資格を持ち、会計・財務の専門知識に加え、グローバル経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。もう1名は検察官として長年培ってきた法務、コンプライアンス分野における豊富な経験と高い見識を有しており、弁護士資格も保持しています。

各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議へ常時出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行っています。また常勤監査役は内部監査部門や会計監査人から定期的な監査結果の報告を受け、原則毎月1回実施される監査役会で社外監査役にも報告を行い、意見交換を行っています。

内部監査部門としては、当社の業務執行部門から独立したスタッフからなるグローバル監査部が設けられており、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。

監査法人は品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、グローバル活動全体を一元的に監査する体制を有しているかなどを総合的に勘案し選定し、監査役及び監査役会は、選定後も定期的に評価を行い、良好であることを確認しています

2.1.3 社外取締役の独立性

取締役は2023年6月末現在10名で、うち4名（全体の40%）が独立社外取締役です。独立社外取締役は、少数株主をはじめとするステークホルダーの利益に配慮し、取締役会の意思決定とその過程が企業価値の向上という観点から客観的に見て合理的なものであるかどうかを判断・検証することにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献する役割を担っています。

なお、当社における社外取締役及び社外監査役のうち、独立性判断基準の要件のいずれにも該当しない場合には「独立性を有する」ものと判断しています。

社外役員の独立性判断基準 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/officers#>

2.1.4 取締役の多様性

取締役候補者は、各取締役が多様な観点から積極的に意見を交わし、自由闊達な審議を可能とするため、人種、民族、国籍、性別、年齢を問わず、人格及び識見、豊富な職務経験、国際経験、当社グループの事業及び取り巻く経営環境に対する深い洞察力、客観的に物事を分析・判断する能力などに加え、取締役会の多様性などを総合的に考慮して選定しています。

社外取締役候補者は、取締役候補者の選定基準に加えて、第三者の視点から経営を監督するに足る十分な識見、豊富な職務経験、会社経営・財務・会計・法律などの分野における高い専門性、当社の事業領域に関する知見・経験などを総合的に考慮して選定します。なお、2018年6月より女性社外取締役を迎えており、2022年6月からは社内にも女性の取締役を置いています。

当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

※男性11名、女性3名（役員14名のうち、女性の比率21%） 2023年6月末現在

	候補者番号	氏名	在任年数	グローバル経営	重点事業／関連業界に関する知見・専門性	イノベーション／技術	財務・会計／資本政策	法務／リスク管理／ガバナンス	サステナビリティ	人材戦略・企業文化
取締役	1	助野 健児	10年	○	○		○	○		○
	2	後藤 慎一	5年	○	○	○			○	○
	3	樋口 昌之	2年	○	○		○	○		
	4	濱 直樹	1年	○	○	○			○	○
	5	吉澤 ちさと	女性 1年				○	○	○	○
	6	伊藤 洋士	ー(新任)	○	○	○				
	7	北村 邦太郎	社外 6年	○			○	○	○	○
	8	江田 麻季子	社外 女性 5年	○	○			○	○	○
	9	永野 毅	社外 1年	○			○	○	○	○
	10	菅原 郁郎	社外 1年	○				○	○	○
監査役	1	花田 信夫	3年				○	○		
	2	川崎 素子	女性 2年					○	○	
	3	三橋 優隆	社外 4年	○			○		○	
	4	稲川 龍也	社外 3年					○		

※ 各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を5つまで記載しています。上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※ 上記取締役の平均在任期間は3.2年（2023年6月29日時点）。

各スキル項目の選定理由

スキル項目	選定理由
グローバル経営	当社の目指す姿である「サステナブル社会の実現」に向けて、グローバルで環境・社会課題を解決しながら、事業成長を加速させていくうえで、グローバル企業経営・海外事業マネジメント経験やグローバルの事業環境に関する知見・専門性が求められるため。
重点事業／関連業界に関する知見・専門性	当社のグロースドライバーであるヘルスケア・高機能材料領域の成長を加速させ、持続的な成長を実現させる、さらに強靱な事業基盤を構築するうえで、当社が展開する事業セグメント（ヘルスケア・マテリアルズ、ビジネスイノベーション・イメージング）における事業を主導した経験やこれら事業／関連業界に関する知見・専門性が求められるため。
イノベーション／技術	持続的にイノベーションを実現していくうえで、新しいビジネスモデルの構築や写真フィルムを通して培った基盤技術と、持続的に競争優位性を築くためのコア技術・生産技術を組み合わせ、創出した有形・無形の技術資産をもって環境・社会課題の解決に貢献する革新的な製品・ソリューションを世の中に提供することが重要である。これを実現するうえで、ビジネスモデルを転換した経験や技術に関する知見・専門性が求められるため。
財務・会計／資本政策	中長期的に企業価値を向上させるべく、強固な事業ポートフォリオを構築していくうえで、M&A・業務改善を通じたキャッシュ（フロー／アロケーション）マネジメント・資金調達・資本市場との対話の経験や財務・会計・資本政策に関する知見・専門性が求められるため。
法務／リスク管理／ガバナンス	「オープン、フェア、フリア」な企業風土の下、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みをつくるうえで、事業リスクのマネジメント経験や長期CSR計画・中期経営計画等において事業活動の基盤として位置付けるガバナンスに関する知見・専門性が求められるため。
サステナビリティ	長期CSR計画・中期経営計画等における課題を達成するとともに、その方向性や成果が社会の動向や社会が求める中長期的な価値と合致しているかを検証し、企業価値向上につなげていくうえで、経済価値と社会・環境価値の両立を図った経験やサステナビリティに関する知見・専門性が求められるため。
人材戦略・企業文化	イノベーションの源泉である人材について、強固な事業ポートフォリオ構築に向け新しい分野の人材リソースの確保、育成、多様な従業員の活用及び成長支援、エンゲージメント向上を柱とする人材戦略をスピーディーに展開する。また、変革を生み出してきた企業文化を継承、発展させることが当社の成長を持続させるためには重要である。その実行にあたり、経営の視点で人材リソースに関わる意思決定をした経験や人的資本経営に関する知見・専門性が求められるため。

「スキル・マトリックスの作成の考え方及び作成のプロセス」は第127回定時株主総会招集通知をご覧ください。

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

2.1.5 取締役・監査役の有効性

取締役会、監査役会への出席状況(2022年4月1日～2023年3月31日)

	氏名		取締役会 (開催回数:14回)			監査役会 (開催回数:17回)		
			出席	開催	比率	出席	開催	比率
取締役	助野 健児	議長	13	14	93%			
	後藤 慎一		14	14	100%			
	岩崎 孝志		14	14	100%			
	石川 隆利		14	14	100%			
	樋口 昌之		14	14	100%			
	濱 直樹		11	11	100%			
	吉澤 ちさと	女性	11	11	100%			
	北村 邦太郎	社外	14	14	100%			
	江田 麻季子	社外 女性	13	14	93%			
	永野 毅	社外	10	11	91%			
	菅原 郁郎	社外	11	11	100%			
	玉井 光一		3	3	100%			
	岡田 淳二		3	3	100%			
	川田 達男	社外	3	3	100%			
監査役	花田 信夫		14	14	100%	17	17	100%
	川崎 素子	女性	14	14	100%	17	17	100%
	三橋 優隆	社外	14	14	100%	17	17	100%
	稲川 龍也	社外	14	14	100%	17	17	100%

※ 取締役の濱直樹氏、吉澤ちさと氏、永野毅氏、菅原郁郎氏は、当社取締役に就任した2022年6月29日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載。
※ 玉井光一氏、岡田淳二氏、川田達男氏は当社取締役を退任した2022年6月29日までの間に開催された取締役会に関する出席状況を記載。

2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果の概要

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上、社会の持続的発展への貢献のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、2015年10月にコーポレートガバナンス・ガイドライン(以下「ガイドライン」)を制定・公表しました。公表後も、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの改定や、当社のコーポレート・ガバナンス強化方針を反映し、内容を改定してきています。

ガイドラインにおいては、取締役会の役割・責務として、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を規定しています。また、その実効性を担保するために、各取締役・監査役による評価・意見聴取などを実施し、取締役会で分析・評価・改善策を審議した上で、その結果の概要を開示することとしています。なお、透明性・客観性の確保を目的として、2020年4月公表分より定期的に、外部機関へアンケート作成及び評価分析の一部を委託しています。

2022年に開催された取締役会について、その実効性の評価結果は取締役会において報告・審議されています。

1. 当社取締役会の役割

監査役会設置会社である当社取締役会は、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を行っています。これに際し、以下の2つの役割を果たすことが重要です。

- これまで強固な事業ポートフォリオを構築してきたように、技術・人材等のアセットを熟知し、各事業に対する高い知見をもって意思決定する役割

- サステナブル社会の実現に向け、経済価値と社会価値を両立させるため、業務執行の方向性が社会の求める中長期的な価値に合致していることを担保する役割

2. 評価プロセス

書類査閲、アンケート及びインタビュー結果の分析を踏まえ、実効性を評価。また、前回の評価で提示された課題への取り組み状況を明らかにするとともに、今後の課題を提示しています。

- 評価の透明性・客観性の担保を目的に、第三者機関に評価項目の設定、アンケート設問作成を委託。2021年6月の経営体制の変更、及びそれ以降の取締役会改善の取り組みを踏まえ、評価項目・アンケート設問をゼロベースで見直す。その過程で、第三者機関が取締役会議事録、取締役会関連規程等の書類査閲を実施。
- 第三者機関が各取締役・監査役のアンケート回答の分析を実施。当該分析に基づき、取締役会事務局が取締役・監査役への個別インタビューを実施。

3. 2022年に開催された取締役会についての実効性評価結果の概要

当社取締役会の役割に照らして、取締役会がその役割期待を十分に発揮できているかについて評価しています。

(1)評価対象

2022年1月から12月に開催された当社取締役会(全15回)

(2)評価者

当社の全取締役及び監査役(計15名、2022年12月末時点在任)

(3)評価項目

取締役会の果たすべき役割、取締役会の構成、議論の質、指名報酬委員会の審議、社外役員に対するサポート体制、ステークホルダーとの建設的な対話等

(4)評価結果概要

当社の取締役会は十分に実効性を発揮している、と評価する。

評価の詳細、今後の課題、及び2023年の取り組み方針については当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>

2.1.7 役員報酬

1. 報酬額の決定プロセス

- 取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、それぞれの総額(上限)を決定しています。
 - 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針(以下「決定方針」)につき、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しています。
- ※ 決定方針の概要については、有価証券報告書の「取締役の報酬等の構成」及び「取締役の報酬等の内容」をご覧ください。
- 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しています。

2. 報酬構成

(1)当社の報酬制度

社外取締役を除く取締役の報酬等(執行役員兼務取締役の使用人分給与及び使用人分給与を含む)は、固定報酬、業績連動報酬等(短期業績連動報酬+パフォーマンス・シェア・ユニット)、譲渡制限付株式報酬の配分比率が、55:15%(短期業績連動報酬:10%、パフォーマンス・シェア・ユニット:5%):30%となることを目安とし、各取締役の職位及び業績評価に基づき報酬等の額を決定しています。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしています。

固定報酬 約55%	業績連動報酬		譲渡制限付 株式報酬 約30%
	短期業績 連動報酬 約10%	パフォーマンス・ シェア・ユニット 約5%	

(2) 固定報酬

固定報酬は、職位・職責に応じて決定しており、定期的に支給しています。

(3) 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、執行役員兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しています。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結売上高及び連結営業利益を半年度の業績連動指標とし、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0～150%の範囲で支給額を変動させています。

当該指標を選択した理由は、短期的な業績目標への達成を動機付け、中長期的に企業価値向上につながると思われるためです。

(4) 中期業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

中期業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く当社の取締役（以下、「対象取締役」と記載）に対して、中期経営計画上の指標である連結売上高、連結営業利益及びROIC並びにESG指標等の達成率等に応じて、基本支給株式数に対して0～150%の範囲で調整を行い、当該調整後の株式数の50%に相当する株式を中期業績連動型株式報酬として支給しています。加えて、当該調整後の株式数の50%に相当する株式の時価相当の金銭を支給しています。職位別の基本支給株式数は中期業績連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定し、業績確定後に付与することとしています。

当該指標を選択した理由は、対象取締役の株価上昇及び企業価値向上並びに中期的な業績向上への貢献意欲を高めることにつながると考えられるためです。

なお、脱炭素社会の実現に向けて2021年12月に設定した新たなCO₂排出削減目標を達成するためのインセンティブとして、2022年4月1日付で、業績評価指標にESG指標（CO₂排出量目標に対する排出実績率）を追加しています。

当該指標に係る目標値は、2023年度を最終年度とする2021～2023年度の中期経営計画「VISION2023」を対象期間とし、対象期間の終了は2024年3月末日となるため、2022年度の業績評価指標の実績はありません。

(5) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、譲渡制限付株式を発行または処分し、対象取締役にこれを保有させるものです。譲渡制限付株式報酬は、取締役の職位に基づき支給しています。支給株式数は譲渡制限付株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定し、毎年、一定の時期に付与しています。

※ 詳細は第127期有価証券報告書参照

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

3. 指名報酬委員会

(1) 概要

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置し、取締役会の決議により選任された社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成し、委員長は社外取締役より選任します。当委員会は、原則年1回以上開催し、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬等に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しています。

(2) 2022年度の活動状況

2022年度は3回の委員会が開催され、個々の出席状況は以下の通りです。

地位	氏名	出席状況
委員長	北村 邦太郎	3／3 回(100%)
委員	永野 毅	2／2 回(100%)
委員	助野 健児	3／3 回(100%)
委員長	川田 達男	1／1 回(100%)

※ 北村邦太郎氏は、2022年6月29日付で指名報酬委員会の委員長に就任しました。

※ 永野毅氏は、指名報酬委員会の委員に就任した2022年6月29日以降に開催された指名報酬委員会に関する出席状況を記載しています。

※ 川田達男氏は、指名報酬委員会の委員長を退任した2022年6月29日までの間に開催された指名報酬委員会に関する出席状況を記載しています。

2022年度における具体的な検討・報告事項は以下の通りです。

- CEOのサクセッションプランに関する審議
- 2021年度役員賞与の評価結果の報告
- 新株式報酬制度に係る株式報酬割当の報告
- 2022年度役員報酬（評価及び金額）の審議

※ 取締役の実効性に関する評価結果の概要は「2.1.6 取締役の実効性に対する評価結果の概要」及び下記当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>

取締役の個別報酬(2022年度)

氏名	役員 区分	会社区分	報酬などの種類別の総額 (百万円)						報酬 などの 総額 (百万円)
			業績連動報酬など			業績連動報酬などでない もの			
			金銭報酬		非金銭報酬 など	金銭報酬	非金銭報酬 など		
			短期業績 連動報酬	パフォーマンス・ シェア・ユニット	固定報酬	譲渡制限付き 株式報酬			
助野 健児	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	20	－	－	90	85	196	
	取締役	富士フイルム(株)	5	－	－	23	17	45	
	取締役	富士フイルムビジネスソリューション(株)	－	－	－	9	－	9	
	合計							251	
後藤 禎一	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	24	7	11	102	93	239	
	取締役	富士フイルム(株)	6	1	1	40	15	65	
	取締役	富士フイルムビジネスソリューション(株)	－	－	－	9	－	9	
	合計							313	
岩崎 孝志	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	9	－	－	38	3	52	
	取締役	富士フイルム(株)	9	3	5	36	54	108	
	合計							161	
石川 隆利	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	－	－	－	11	3	16	
	取締役	富士フイルム(株)	21	3	5	62	54	147	
	合計							163	
樋口 昌之	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	5	－	－	29	3	40	
	取締役	富士フイルム(株)	5	2	3	27	32	71	
	監査役	富士フイルムビジネスソリューション(株)	－	－	－	8	－	8	
								119	
濱 直樹	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	－	－	－	8	2	12	
	取締役	富士フイルムビジネスソリューション(株)	12	6	8	68	34	129	
	合計							142	
吉澤ちさと	取締役	富士フイルムホールディングス(株)	2	－	－	22	2	28	
	取締役	富士フイルム(株)	2	1	2	20	23	50	
	合計							79	

※ この表では、取締役(当事業年度中に退任した取締役及び社外取締役を除く)に限定して記載しています。
※ 詳細は第127期有価証券報告書参照

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

役員区分ごとの報酬と役員の員数(2022年度)

区分	報酬などの 総額 (百万円)	報酬などの種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		業績連動報酬など		業績連動報酬などでないもの		
		金銭報酬	非金銭報酬など	金銭報酬	非金銭報酬など	
		パフォーマンス・ シェア・ユニット		固定報酬	譲渡制限付き 株式報酬	
取締役(うち社外取締役)	406 (54)	10 (0)	12 (0)	182 (54)	200 (0)	14 (5)
監査役(うち社外監査役)	65 (22)	0 (0)	0 (0)	65 (22)	0 (0)	4 (2)
合計(うち社外役員)	472 (76)	10 (0)	12 (0)	248 (76)	200 (0)	18 (7)

※ 詳細は第127期有価証券報告書参照

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

2.1.8 税務方針

富士フイルムグループ税務方針

1. 富士フイルムグループは、「オープン、フェア、クリア」の行動規範に則り、世界各国の税法及び国際的なルール、それらの精神を遵守し、事業を実施している各国へ適時に適正な納税を実施する。
2. 取引に関する十分な事前検討の体制を構築し、税務専門家から助言を受けるとともに、重要な税務事項について社内規定に従った報告及び事前承認を行い、税務ガバナンスの維持・向上を進める。
3. 税務当局との信頼関係を保ち、事前確認制度の申請等を検討・実施し、税務に関する不透明性を回避する。
4. 当社が事業を実施している各国における優遇的な税制上の政策について、立法趣旨を遵守のうえ積極的に活用し、連結キャッシュフローの最大化を目指す。また、租税回避を意図した税務プランニングやタックスヘイブンの使用は行わない。

税務に関する管理

富士フイルムグループは、「富士フイルムグループ税務方針」に基づき、事業展開している各国へ適時・適正に納税するとともに、税務ガバナンスの維持・向上に努めています。

現在、税務リスクに関する問題は認識されておりません。

- 税務処理・税務指導に関する職務遂行や有価証券報告書の作成は、経理部門を管掌する役員が遂行の責任を担っています。
なお、有価証券報告書は独立監査法人の監査を受けています。
- 各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画などに従い、取締役の業務執行全般にわたって監査を行っています。

第127期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

2.2 コンプライアンス&リスクマネジメント

2.2.1 基本的な考え方

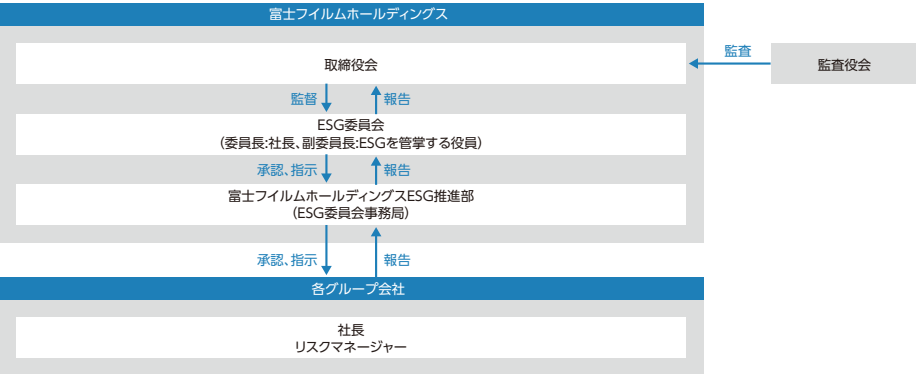
富士フイルムグループでは、コンプライアンスを「法律に違反しないということだけでなく、常識や倫理に照らして正しい行動を行うこと」と定義しています。また、従業員のコンプライアンス意識の欠如が企業にとってのリスクにつながるため、コンプライアンスとリスクを表裏一体ととらえ、コンプライアンスとリスクマネジメントを推進しています。

2.2.2 コンプライアンスとリスクマネジメントへの取り組み推移

1995年～2005年	各社における基盤整備・強化 - 社員行動規範の制定 - 担当組織(委員会)の設置 - ヘルプライン・通報窓口の開設 - 意識調査、説明会などによる従業員の啓発・教育、モニタリングの開始
2006年～2008年	富士フイルムグループとしての基盤整備・強化 - 富士フイルムホールディングスのCSR委員会設置 - 海外グループ会社への活動拡大 - グループとしての企業理念・企業行動憲章の改定、ビジョンの制定と啓発
2009年～2013年	新たな重点課題への対応 - 腐敗防止規程導入 - 大規模地震や富士山噴火の災害想定による全社リスク課題見直し - 反社会的勢力排除への体制強化 - 情報セキュリティ規程、ガイドライン導入
2014年～2016年	SVP2016の目標達成に向けたさらなる活動推進 - 富士フイルムグループにおける重要リスクの見直し・明確化 - 各種規程・ルールの周知徹底のための施策強化
2017年～2019年	富士フイルムグループとしてのさらなるガバナンス強化 - 不適切会計問題を教訓とした国内外全従業員のコンプライアンス教育と社長メッセージの伝達 - 富士フイルムホールディングスへの直接通報可能な通報窓口の設置 - 富士フイルムホールディングスのESG委員会設置 (CSR委員会からの改組) - 企業行動憲章・行動規範の改定、グローバル統一のコンプライアンス教育の開始
2020年～2022年	コンプライアンス&リスクマネジメント推進組織・活動の強化 - 富士フイルム、富士フイルムビジネスイノベーションのコンプライアンス・リスクマネジメント推進部門を富士フイルムホールディングス内に組織化・統合 - 両社の規程類、国内内部通報制度を統合 - 富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範の制定 - 企業行動憲章・行動規範についてのトップメッセージの刷新

2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制

富士フイルムグループ コンプライアンス&リスクマネジメント体制図



富士フイルムグループでは、富士フイルムホールディングス社長を委員長、ESGの管掌役員を副委員長とするESG委員会を設置し、リスクマネジメント及びESGに関する活動について重要事項の審議及び決定を行っています。ESG委員会の活動は定期的に取締役会に報告され、取締役会により、グループ全体のリスクマネジメント活動の有効性を担保しています。さらに、監査委員会にて内部統制の仕組みが適切に機能しているかを監査しています。富士フイルムグループの各事業会社においては、各社にコンプライアンスとリスクマネジメントの責任者を配置し、グループとして大事にしている精神、「オープン、フェア、クリア」な企業風土をグループ全体に定着させるため、様々な施策を実施しています。

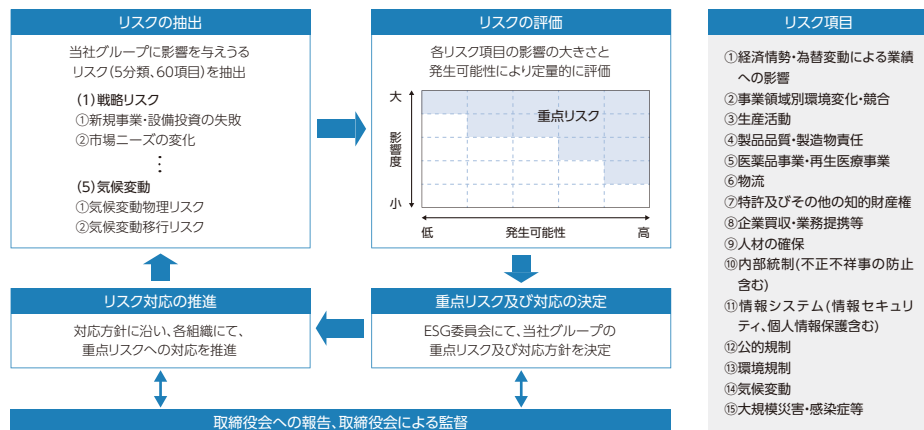
2.2.4 リスクマネジメント

富士フイルムグループは、グループ全体のリスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対し、未然防止のための課題抽出とクライシス事案発生時の適切な対応を実施しています。

1. 重点リスクの決定プロセス

富士フイルムグループでは、経営に大きな影響を及ぼしうるリスクとして、60のリスク項目を抽出し、「戦略リスク」「財務・税務リスク」「オペレーショナルリスク」「自然災害・感染症」「気候変動」の5つの分野に整理しています。全リスク項目に影響・被害の大きさ×発生可能性により定量的に評価し、優先的に対応すべき「重点リスク」と当該リスクへの対応策をESG委員会にて決定しています。また、ESG委員会にて決定された重点リスク及び当該リスクへの対応状況については、半年に一度、取締役会に報告しています。事業を取り巻く全社重点リスク課題については、毎年ESG委員会での審議・承認を経て設定していますが、これらの見直しにあたっては、人権及び経済安全保障の観点でも確認し、課題を明確にしています。

重点リスクの決定プロセス



2. 2023年度の重点リスク

以下は、当社が「グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある」と認識している主なリスク項目です。

有価証券報告書の「事業等のリスク」ページでは、以下の項目に加え、「事業機会の損失など経済的リスク」についても記載しています。

第127期有価証券報告書 <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/securities-reports.html>

リスク項目	対応状況
情報セキュリティ(サイバー攻撃・機密情報漏洩・個人情報漏洩)	PC・サーバー等の挙動を監視するセンサー導入及びグローバルでのセキュリティ監視センターの構築を完了、サイバー攻撃への耐性強化を推進中。
原料・資材の高騰・欠品	重点事業・製品の原料・資材において、複数地域からの調達化を進めている。
地政学リスク	当社グループの生産・開発・営業拠点及び調達先は世界各国に分布する。最新の情報を収集し、リスクマネジメント体制の中で従業員の安全確保、資産の保全、経済活動の指示を決定し、速やかに発信し、被害の最小化にあたる。
大規模自然災害	事業場・サプライチェーンごとのリスク評価・監視・BCP策定。
気候変動リスク	製品ライフサイクルでのCO ₂ 排出削減、環境負荷の低い生産活動の推進、インターナルカーボンプライシング制度により、低炭素投資を推進。
化学物質規制等の強化	規制強化により、既存の原材料が使用不可になることが生じうる。PFAS規制を重点課題としてとらえ、代替素材の開発・代替化等により影響を最小化する。
腐敗行為・贈収賄	ヘルスケア事業等は法的規制・許認可が厳しく、腐敗行為のリスクが高い。従業員教育と外部ベンダーを用いた中間業者のモニタリングを中心とした対策を強化していく。
感染症パンデミック	感染症拡大による事業影響を避けるべく、組織ごとのBCPを策定し、社内感染防止策を徹底する。
火災・事故	化学物質の取り扱い、設備安全に関わる知見・技術も活用し、防火・防爆の対策を検討し実施する。
製造物責任・製品瑕疵	ヘルスケア事業においては、製品品質の不具合が、お客様の健康被害につながるリスクがある。商品設計・品質保証において、事故の未然防止を図る。
役員・従業員の不正	適切に内部統制を整備・運用することで、不正を抑制していく。またモニタリング活動によって早期発見・抑止を実現する。

3. クライシス発生時の報告と対応

グループ各社で発生したクライシス案件に対しては、コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制(2.2.3参照)のもと、リスクマネジメント規程に基づき、各事業会社、及び富士フイルムホールディングスESG推進部に報告されるとともに、発生したリスクが拡大しないよう迅速に対応されています。重大案件につながる可能性がある案件については、即時にESG委員会へ報告され、対応方針について審議・決定されます。

各事業会社は当該グループ会社における再発防止策の実行を監督するとともに、他のグループ会社にも事案を共有し、予防策を講じることにより、再発防止を徹底しています。

事務局となる富士フイルムホールディングスのESG推進部は、各事業会社経由で報告された案件をESG委員会に報告するとともに、当該情報などをもとにグループ全体としてリスクマネジメントの強化、推進を図っています。ESG委員会へは、案件の概要だけでなく、重要案件については詳細な内容も含めて報告されており、ESG推進部がそれらの情報を取締役・監査役へ四半期ごとに報告することで、グループとしてリスクマネジメントの実効性を担保しています。

4. 2022年度の状況

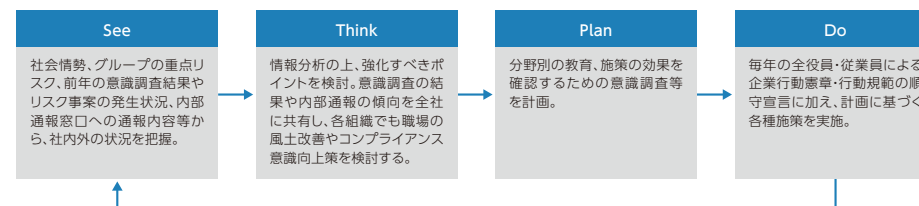
2022年度において、社外に公表すべき社会経済分野の法規制違反や罰金等を含む重大なクライシス案件はありませんでした。

2.2.5 コンプライアンス推進のための取り組み

富士フイルムグループでは、従業員のコンプライアンス意識を維持・向上させるために以下の4つのステップでSTPD(See-Think-Plan-Do)を回す仕組みを取り入れています。

社会の変化のスピードが速まり、事業を進める上でこれまでの経験や、蓄積した知の活用だけでは通用しない業務が増えています。そこで富士フイルムグループでは、新たな視点をより取り込みやすくするため、従来のPDCAの考え方を進化させ、STPDとして独自に定義しました。

STPDの考え方の詳細については、「4.4.2-1. 育成プログラム」をご覧ください。



1. 企業行動憲章・行動規範

富士フイルムグループは社会情勢、事業内容の変化に伴い、企業行動憲章・行動規範を見直しています。改定はグローバルな視点で行い、各国の従業員がこれらを正確に理解できるよう、全24言語で周知しています。また、2021年7月には、企業行動憲章・行動規範についての、トップマネジメントによるメッセージを刷新しています。

なお企業行動規範に違反した従業員については、違反内容に応じて、処分が検討され、実施されます。

富士フイルムグループ 企業行動憲章

<https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/philosophy/conduct/index.html>

富士フイルムグループ 企業行動規範

<https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/philosophy/law/index.html>

富士フイルムグループ 企業行動規範 行動規範(24言語)

<https://holdings.fujifilm.com/en/about/philosophy#24languages>

ヘルスケア事業については、社会及び各国の規制当局から、より高い倫理性、透明性、公正な事業活動が求められていることを認識しています。これを踏まえ、2020年7月、適切な事業活動を推進するために順守すべき事項を定めた「富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しました。

富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/global-healthcare>

2. コンプライアンス教育

富士フイルムグループでは、従業員へのコンプライアンス意識の浸透を目的として、2019年度よりグローバルで企業行動憲章・行動規範についての教育を実施し、併せてその内容につき「理解、順守、行動する」旨の順守宣言を全役員・従業員に求めています。またハラスメントや不正防止・腐敗防止等、コンプライアンスやリスクに関する具体的かつ、身近な課題を職場の仲間と議論する「職場ディスカッション」を定期的の実施し、行動規範の内容が「自分ごと」となることを目指しています。また、リスク抽出、クライシス案件報告、内部通報、意識調査結果等を通じて、高リスクの会社、事業、階層等を特定し、内容に応じた教育を実施することで、必要な知識を必要な人に必要な時に浸透させ、コンプライアンスの徹底を図っています。近年、富士フイルムグループではM&Aも増加しており、買収した先の子会社に対する教育も行っています。腐敗防止を含むコンプライアンスについての事前評価（デューデリジェンス）を行い、買収後速やかに行動規範の導入・教育を実施して、富士フイルムグループの企業理念の浸透と理解を図っています。

対象	内容	目的
全役員・従業員	企業行動憲章・行動規範とその順守宣言（グローバル）	企業行動憲章・行動規範（ハラスメント、腐敗防止などの個別トピック含む）の理解を深める 行動規範の理解・順守・行動の宣言
	コンプライアンス全般（不正不祥事の防止、ハラスメント防止、内部通報等）	企業行動憲章・行動規範をベースとして、具体的なコンプライアンス順守の行動に結びつける
	情報セキュリティ	情報セキュリティのルールを正確に学び、機密情報の漏洩を防止（詳細は2.2.8-2(4) 従業員教育参照）
ヘルスケア事業に従事する全役員・従業員	グローバルヘルスケア行動規範及びヘルスケア・コンプライアンス	ヘルスケア事業に関わる行動規範及び法令を学び、違反を防止する
新任者（新任役員、新任役職者、新入社員）	コンプライアンス・リスクマネジメント全般	それぞれの階層、役割に沿ったコンプライアンスとリスクマネジメントの意識を持ち、ふさわしい行動をとる
各組織のコンプライアンス/リスクマネジメント責任者	リスクマネジメント全般 ハラスメント相談対応、不正防止・腐敗防止、情報セキュリティ等その時に応じたトピックス	グループ全体の方針に沿って、各組織のコンプライアンス/リスクマネジメント活動を推進、指導する
強化先組織の役職者・従業員	不正不祥事の防止、職場ディスカッション、ハラスメント防止等強化ポイントに集中した内容	各組織の強化すべきポイントを集中して教育し、従業員の知識を深め、意識向上、改善を図る

3. 意識調査

富士フイルムグループでは、従業員のコンプライアンス意識の浸透度、理解度を確認し、行動規範の有効性をレビューするため、コンプライアンス意識調査を定期的の実施しています。2022年度からは従来実施していたコンプライアンス意識調査を包含した「従業員エンゲージメント調査」を開始しました。

本調査は、従来コンプライアンスやブランドマネジメント等、テーマごとに実施していた従業員の意識調査を集約し、かつ、グループ全体でのエンゲージメント状況を測るためのもので、グローバルで約76,000人の従業員を対象としています。調査結果は、取締役会、ESG委員会、各社経営層へ報告するとともに、各組織と全従業員へもフィードバックして、各組織における教育や施策に反映し、コンプライアンス意識の維持・向上、違反の防止につなげています。

- 従業員エンゲージメント調査（グローバル） 毎年
目的：コンプライアンス意識全般の浸透度及び理解度の確認、内部通報制度・相談窓口の認知度の確認
- ハラスメント調査（国内） 隔年
目的：ハラスメントの実態を確認

4. 内部通報制度・相談窓口

富士フイルムグループでは、2種類の内部通報制度を整備しています。日常業務で起こる人間関係やコンプライアンス上の疑問等、様々な問題を通報できる国内または地域本社の窓口と、会社に重大な影響を及ぼす不正や法令違反について、国内外の全従業員が直接、富士フイルムホールディングスのESG推進部内のコンプライアンス部門に通報可能な窓口（日本語、英語をはじめとする全24言語対応）です。

各通報・相談に対しては、各窓口で迅速・適切に対応し、問題解決につなげています。行動規範違反の懸念がある事案が発生した場合は、ESG推進部内のコンプライアンス部門が中心となり事実関係を調査し、違反行為が確認された場合は適切に是正し、再発防止を図っています。重大な事案は速やかにESG推進部の管掌役員、さらに経営層へも報告され、対応方針につき審議・決定されます。各通報制度は原則として匿名での通報が可能です。通報者が通報したことが原因で通報者が不利益を被らないよう、内部通報に関する規程を定め、通報者保護、秘密保持に配慮して調査を進めています。国内では、2022年の公益通報者保護法改正に対応し、通報対応を行う従業員を通報対応業務従事者として定める仕組みを構築しています。内部通報・相談制度については、イントラネットやポスター、社内教育などで全従業員に周知し、利用について積極的に働きかけを行っています。

社外のステークホルダーに対しては、グループ全体として公式ホームページ上に意見収集の窓口を設置し、人権課題を含む当社のサステナビリティ活動に対するご意見を記名・匿名に関わらず幅広く取り入れられる体制も整えています。窓口に寄せられた苦情や意見に対しては、実態を調査した上で適宜是正を行っています。

通報の受付件数や内容は、通報者の情報に配慮しながら、定期的に取り締役会へ報告されています。

2.2.6 コンプライアンス推進のための取り組みの実績

1. コンプライアンス教育

- 企業行動憲章・行動規範について、グローバルの全役員・従業員に教育を実施し、96%が受講するとともにその順守を宣言しました。
- グローバルヘルスケア行動規範について、国内でヘルスケア事業に従事する全役員・従業員に教育を実施し、14,017人が受講しました。加えて、年々厳格化する法令を全役員・従業員が理解し、高い倫理観を持って業務を遂行できるよう、ヘルスケアコンプライアンスセミナーも実施しました。本セミナーの受講対象は、国内でヘルスケア事業に従事する営業、サービス、販売、研究開発、生産、その他関連スタッフの全業務従事者で、eラーニングにより12,503人が受講しました。
- 新入社員、新任役職者、新任役員に対し、それぞれの立場でのコンプライアンスとリスク管理についての階級別教育を実施しました。
- 各国の法令等に対応した腐敗防止教育をグローバルのグループ各社で実施しました。

2. 意識調査

- 2022年5～6月に実施したハラスメント調査の結果をもとに、一部の組織と面談を実施し、さらなるハラスメント防止、各組織内での心理的安全性向上の対策構築・実施を指示しました。
- 2022年12月にグローバルで約76,000人の従業員を対象に「従業員エンゲージメント調査」を実施しました。調査の結果、富士フイルムグループの従業員は非常に高いコンプライアンス意識を持ち、オープン・フェア・クリアな風土が醸成されていること、及び、内部通報制度・相談窓口が従業員に広く認知されていることも確認できました。本調査結果をもとに、一部の組織と面談を実施し、さらなるコンプライアンス意識向上・職場風土改善の対策構築・実施を指示しました。

3. 通報・相談実績

- 2022年度の通報・相談実績：286件（国内 231 件、海外 55 件）
通報・相談内容は、人間関係、人事労務、ハラスメントに関する内容が7割を占めており、それぞれ適切に対応されました。グループとして重大な事態につながる事案はありませんでした。
- 2022年度において、社外に公表すべき重大な行動規範の違反はありませんでした。

2.2.7 事業運営において特に重要な法令に関するテーマごとの取り組み

富士フイルムグループは、常にオープン、フェア、クリアな態度・姿勢で事業活動を実践することを原則としており、企業行動憲章・行動規範の第2章（公平な事業活動）では、「公正な競争」、「公正な販売活動」、「公正な調達活動」、「腐敗防止」、「贈収賄の禁止及び贈答・接待の制限」、「輸出入法規の順守」を明記しています。また、同様の事項を、グローバルヘルスケア行動規範においても明記しています。

1. 腐敗(贈収賄)防止に関する取り組み

富士フイルムグループでは、上記の企業行動憲章・行動規範の中で、汚職行為には関与しないことはもちろん、調達先や取引先、また公務員や政府関係者との公正さ、癒着関係を疑われる行為はしないことなどを宣言しています。

腐敗・贈収賄行為においても、2022年度の重点リスクとして発生抑止に取り組んでいます。国内外グループ各社にて導入している腐敗防止規程を適宜更新し、各国の法令新設・改訂に対応しています。

腐敗防止規程では、主に以下のような内容について定めています。

- 不正な目的のために、社会通念上相当性を欠く金銭その他の利益の提供や、その申込み、もしくは約束をしない
- 社会通念上相当な範囲での利益提供を行う場合でも、事前申請及び承認手続を行う
- 代理店等の中間業者との取引開始前の事前審査、契約書への腐敗行為禁止条項の折り込み
- 違反及び懸念発生時の報告等の対応手順

これらに対して、国内外グループ各社は、年1回の自己監査で腐敗防止規程の順守状況と腐敗防止教育の実施状況を確認しています。また代理店等の中間業者に対しても、年1回の報告書提出を求め、腐敗行為が行われていないことを確認しています。さらに代理店を対象とし、外部の調査会社が提供するサービスを活用した腐敗防止を中心としたコンプライアンス・デューデリジェンスの導入も推進しています。

なお、こうした一連の腐敗防止に関する年次の確認状況は、富士フイルムホールディングスの取締役会に報告しています。

2022年度の状況

- グローバルで各社において自己監査を実施した結果、腐敗防止教育が必要な対象者に対して実施していること及び、社外に公表すべき重大な腐敗・汚職による事例はありませんでした。その結果は、富士フイルムホールディングスの取締役会に報告しています。
- 外部の調査会社が提供するサービスを活用した、腐敗防止を中心としたコンプライアンス・デューデリジェンスについては、米州、日本国内において運用を開始し、さらなる対象地域の拡大を進めています。

2. 反競争的行為などへの取り組み

富士フイルムグループでは、独占禁止法(独禁法)順守に力を入れて取り組んでいます。独禁法の基礎知識や行動基準、注意すべきポイントを記したマニュアルやガイドブックなどを策定し、従業員への定期的な教育を実施するとともに、年に1回の自己監査の仕組みを導入しています。

また下請法(日本法)に対しては、下請取引が多い部門の発注担当者に対し、定期的に講習会を実施するとともに、公正取引委員会または中小企業庁による調査などに際し、各部門での下請法順守状況のチェックを実施しています。2022年度は、国内の従業員を対象に、独禁法と下請法に関する設問を含む法律理解度チェックを実施し、これらの法令の周知及び順守を徹底しました。

なお独占禁止法については、グローバル各社において、自己監査を実施し、違反行為がないことを確認しました。

2008年以降、独禁法/反競争行為による罰金の支払いはなく、当局から重大な違反を指摘された事案もありません。また、現在係争中の訴訟もありません。

3. 薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)への取り組み

富士フイルムグループでは、2020年度にグローバルヘルスケア行動規範を制定し、ヘルスケア領域における規範順守を規定しています。

2022年度の状況

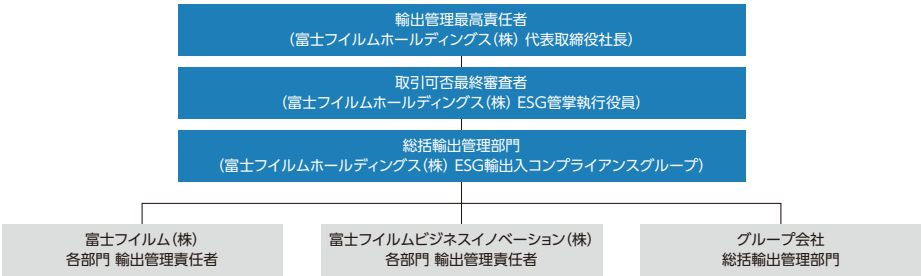
ヘルスケアに関連する事業に従事する役員・従業員への教育、薬事に関する内部監査を行いました。また、日常業務における活用をさ

らに促進させる目的で、2020年に制定したガイドラインの改定を行い、2023年4月に社内周知を実施しました。なお、当局から重大な違反を指摘された事案はありません。

4. 輸出入管理への取り組み

富士フイルムグループでは、武器や軍事転用可能な貨物・技術が国際社会の安全を脅かす国家やテロリストなどに渡ることを防ぐため、富士フイルムグループ共通の基本方針である「安全保障輸出管理方針」を策定、法令を順守するのみならず、国際的な平和と安全の維持に貢献することを宣言しています。また、その方針を反映した「富士フイルムグループ 安全保障輸出管理規程」を定め、社長を最高責任者とした輸出管理体制のもと、法令に則した輸出管理を行っています。

富士フイルムグループ 輸出管理体制



輸出入管理の趣旨や目的を解説したeラーニング教材を公開し、必要な知識が必要な時に受けられるよう整備しており、法令・ルール改正や具体的な輸出入管理方法などに関する説明会も定期的に開催し、従業員の理解を深めています。

また、各社各部門に対して、毎年の書面監査に加え、実地監査も行い、より着実な輸出入管理の実現に向け改善を続けています。

2022年度の状況

2022年度も輸出入管理の書面監査と実地監査を行い、重大な違反行為がないことを確認しました。

なお富士フイルムグループでは、過去に輸出入管理に関して、当局から違反を指摘された事案はありません。

安全保障輸出管理方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/control>

5. 経済連携協定の適正な活用

富士フイルムグループでは国際的な仕組みである経済連携協定(EPA, Economic Partnership Agreement)を積極的に活用し、各国での関税支払い額を削減しています。EPAの基準は全世界一律ではなく、適用のためには各協定が定める要件を満たす必要があり、生産部材や生産工程に関する資料、原材料価格や製品の販売金額等の情報を用いて要件充足を立証します。立証資料は、開発・生産部門、営業部門が作成しますが、万一要件不足のままEPAを適用すれば脱税となるため、立証資料の十分な確認が必要です。そのため当社では「富士フイルムグループEPA管理規程」を定め、各部門の責任や役割、立証資料妥当性の継続的な確認、資料の保管期間などを明示し、EPA推進部門が確認することでEPAが継続的に適用されるようサポートしています。

EPA適用要件や適用方法については、関係者に直接教育するとともに、e-ラーニングも準備し、適正なEPA適用を担保しています。

今後も実地監査や書面監査によるチェックを行いながら、EPA適用拡大を適正に進めていきます。

2.2.8 情報セキュリティ

1. 情報セキュリティを取り巻く環境とリスク

サイバー攻撃に関する被害額は近年世界的に急増しており、長期的にはさらに脅威が深刻化することも考えられます。メディカルシステムやITソリューション・サービスなどを扱う富士フイルムグループにとって、サイバー攻撃による情報の漏えいは法令違反として多額

の罰金や損害賠償請求につながるリスクがあり、同時に当社の製品・サービスを使用している顧客からの製品に対する信頼をも大きく失いかねません。また世界中の拠点がネットワークでつながっている現在では、一部の脆弱な拠点への攻撃であっても世界中での事業停止につながるリスクがあります。

そのため当社では、情報セキュリティリスクは事業に重大な影響を与える深刻で長期的な脅威であると認識し、下記体制・内容で情報セキュリティ強化の取り組みを行っています。

2. 情報セキュリティの管理体制構築

(1) 基本方針

富士フイルムグループでは、以下の6項目を「情報セキュリティ基本方針」として定め、すべての従業員が共有しています。

情報セキュリティ基本方針

わたしたち富士フイルムグループは、オープン、フェア、クリアな企業風土のもと、信頼される企業であり続け、社会への責任を果たすため、事業活動における重要課題の一つである情報セキュリティの維持向上に向け、情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 情報セキュリティに関する各種ルールの整備と順守

当基本方針に従うため、ならびに業務を遂行している地域で適用されるすべての法令や規制等を順守するために、規程やガイドライン等のルールを整備し、順守徹底を図ります。

2. 情報セキュリティ管理体制の確立

情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、体制と責任を明確にします。情報セキュリティ管理体制のもと、社会の一員として、社外の情報セキュリティ関係組織との間で、適切な情報提供と積極的な情報収集をします。

3. 情報セキュリティに関する教育

情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、啓発と教育・訓練による意識向上に努めます。

4. 情報セキュリティ対策の継続的改善

法令や規制の要求事項の変化やサイバー攻撃などにおける新たな情報セキュリティリスクに対応するため、リスクアセスメントをもとに各種施策を必要に応じて見直し、継続的な改善に努めます。また、お取引先様などサプライチェーンのセキュリティの維持・向上を図ります。

5. 情報資産の保全・保護

社員行動規範にもとづき、お客様・お取引先様の情報や自社の技術情報等、重要な情報を漏えい・改ざん・滅失などにつながる脅威から守ります。お客様の情報を守るために製品・サービスのセキュリティ確保に努めます。万一、事故が発生した場合には、被害拡大防止等の初動対応を迅速に実施することで影響を最小限に抑えるとともに、再発防止に努めます。

6. 法令等の順守

業務を遂行している地域で適用される情報セキュリティに関する法令、お客様やお取引先様等との契約を順守します。

2013年5月制定、2021年4月改定

(2) 情報セキュリティリスク管理体制

富士フイルムグループでは、富士フイルムホールディングスESG推進部の担当役員を統括責任者として、配下に情報セキュリティ統括組織を配置し、情報セキュリティガバナンスを実践しています。また、重要度を増すサイバーセキュリティなどICTセキュリティについては、ICT戦略部の担当役員を統括責任者として、配下にICTセキュリティ統括組織を配置し、対応しています。グループ全体の情報セキュリティ戦略は、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするESG委員会にて決定されるとともに、全社のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を負っている取締役会にもESG委員会から定期的に報告されています。

なお、情報セキュリティに関する各施策は、各組織の情報セキュリティ責任者を中心に実施しています。

(3) サイバーセキュリティ対応体制

富士フイルムグループは、製品・サービスを安全にお客様に提供し、安定した事業継続を図るため、「富士フイルムグループ全体を網羅的に監視すること」、「セキュリティインシデントの兆候をいち早く検出すること」、「インシデント発生時に迅速に対応し、被害拡大を抑え込むこと」を目的に、グループ全体を対象としたセキュリティ監視のための組織「FUJIFILM SOC (FUJIFILM Security Operation Center)」やセキュリティインシデントに対応するための組織「FUJIFILM CERT (FUJIFILM Cybersecurity Incident Response/Readiness Team)」を設置・運用しています。

また、利便性の高いクラウドに常時接続した環境でセキュリティを強固に守るゼロトラストネットワークアクセスの概念で高度な防御施策を導入し、利便性と安全性の両立を図っています。そして、日々のサイバー攻撃リスクの高まりから、高度な攻撃を想定して社内での解決すべき課題を洗い出し、システム防御から被害発生、初動対応、復旧までの見直し・強化を、グループ全体で行っています。

(4) 従業員教育

富士フイルムグループは、情報セキュリティ事故や個人情報の取り扱いに関する事故・違反の発生防止には、従業員一人ひとりが必要な知識を身に付け、高い意識をもつことが重要だと考えています。そのため、すべての従業員を対象にeラーニングによる教育を毎年1回実施しています。

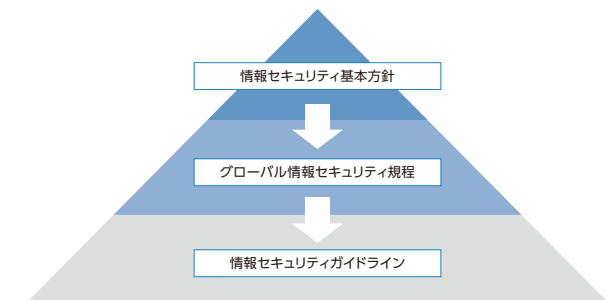
また、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への教育として、攻撃メールを装った模擬メールを従業員に送付し、受信体験を通してセキュリティ感度を高める「不審メール対応訓練」を2011年より年1回実施しています。

3. 情報セキュリティリスクの特定と対策

(1) 情報セキュリティマネジメントの仕組みの構築

富士フイルムグループでは、情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC 27001に準拠した「グローバル情報セキュリティ規程」、及び「情報セキュリティガイドライン」をもとに、日本、米州、欧州、アジア、中国の各地域統括会社を中心とした活動を行っています。「情報セキュリティガイドライン」では、例えば情報漏えい防止のために、デバイス暗号化、アンチウイルス対策ソフトの導入、認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御、メールのフィルタリングシステムなどを必須とするなど、グローバルの共通施策として具体的な管理方法を定め、各社がそのルールに則った管理を実施しています。

富士フイルムグループにおける情報セキュリティに関するルールの構造



(2) 情報セキュリティにおけるPDCAサイクルと各施策

富士フイルムグループでは、ISO/IEC 27001に準拠したPDCAプロセスで情報セキュリティ活動を実施しています。リスク評価の実施とアクションプランを毎年作成し、各組織で選出された情報セキュリティ責任者を中心に下記の活動を実施しています。

① 製品のセキュリティ品質向上

富士フイルムグループでは、製品の企画・設計・開発から保守・運用に至る製品ライフサイクルを通じ、セキュリティ品質を向上させるための設計開発プロセスを運用しています。具体的には、「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方に基づく設計開発の上流工程における脅威分析、セキュアコーディング、サプライチェーン脆弱性対応、リリース前とリリース後の定期的な脆弱性検査などを実施しています。

② 脆弱性対応

富士フィルムグループは、JPCERT/CC等の外部組織から脆弱性情報を収集し、グループ内の関係組織に対して、逐次情報展開を行っています。影響度の高い脆弱性情報を入手した際には、案件ごとに脆弱性対応検討会議を開催して対応方針を決定し、問題解決を図っています。

また、外部の通報者から当社製品に関する脆弱性の指摘を受けた際には、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドラインに基づき、IPAやJPCERT/CCと連携し、脆弱性情報の公開やパッチ提供を迅速に実施しています。

③ 内部不正対応

富士フィルムグループでは、従業員によるオンライン/オフラインでの会社情報の社外への持ち出しを厳しく制限しています。特に、オンライン経由での会社情報の持ち出しについては、個人のメールアドレスや外部のクラウドサービスへの会社情報の送信等についてモニタリングし、不審な行為が発見された際には、都度、事実確認を行っています。

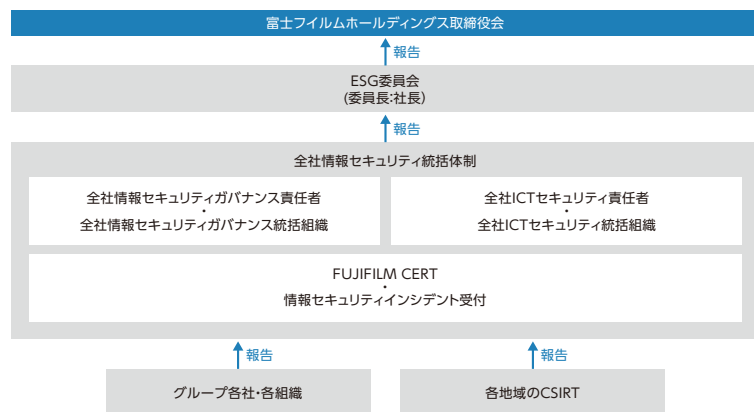
④ サイバー演習

富士フィルムグループでは、万一サイバー攻撃に起因するインシデントが発生した場合でも臨機応変に適切な対応が取れるよう、日本シーサート協議会が主催するNISC(内閣サイバーセキュリティセンター)との合同サイバー演習(毎年実施)への参加や、FUJIFILM CERT独自のサイバー演習の実施を通じて、対応手順の確認や対応スキルの向上を図っています。

さらに2022年度は、情報セキュリティの職責を担う担当役員・部門長が参加するサイバーインシデント初動対応演習を実施しました。事前にインシデントの内容は開示せず、決められた時間制限の中、FUJIFILM CERTからの経過報告を部門長が情報を整理して担当役員に報告し、担当役員は被害拡大の阻止及び事業への影響を抑えるための意思決定を行う演習を実施しました。演習の中で気付いた課題をインシデント発生時の初動対応手順書に反映させるとともに、2023年度も役員層が参加する演習を実施し、インシデント発生時の初動対応力を向上させていきます。

4. インシデント発生時の緊急対応体制の整備

富士フィルムグループでは、情報セキュリティ事故やサイバー攻撃等のインシデントの報告を受け付けるための一元的な報告窓口を設置しており、インシデント情報が速やかに集約される体制としています。インシデントが発生した際には、全社ICTセキュリティ統括組織と全社情報セキュリティガバナンス統括組織が協働・役割分担しながら、被害の最小化に向けた対策が講じられるようにしています。



5. サプライチェーンセキュリティ対策の推進

富士フィルムグループでは、自社だけではなく取引先企業も含めたサプライチェーン全体を管理範囲とみなし、活動を行っています。社会において、サプライチェーンにおけるサイバー攻撃等が実際に生産活動や供給に影響を及ぼす事例が報告され、政府からもサイバーセキュリティ対策の強化について注意喚起が寄せられる中、調達先のセキュリティリスクへの対策強化を進めています。従来

から実施している委託先の情報セキュリティ管理に加え、国内外の調達先を対象として情報セキュリティ調査(セルフチェック)により実態把握を行い、722社から回答を得ました。この調査により調達先の情報セキュリティの状況を確認し、富士フィルムグループの期待レベルを伝え、セキュリティ強化の取り組みを依頼しています。今後も継続的に調査を実施し、調達先の情報セキュリティリスクの低減を進めていきます。

委託先の情報セキュリティ管理についての詳しい情報は、富士フィルムホールディングス情報セキュリティ報告書「パートナー企業と連携した情報セキュリティ」をご覧ください。

情報セキュリティ報告書 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/governance/security>

6. ステークホルダーを含めた関係者とのコミュニケーションの推進

富士フィルムグループでは、自社の情報セキュリティへの取り組みをステークホルダーの皆様へ説明し、事業への信頼性を高めていただくことを目的として「情報セキュリティ報告書」を作成しています。

また、サイバー攻撃への対応組織であるFUJIFILM CERTは、CSIRTの国際コミュニティであるFIRST(Forum of Incident Response and Security Teams)、及び日本国内のCSIRTコミュニティである日本シーサート協議会に加盟し、国内外の他社CSIRTと情報交換・連携を図りながら、サイバー空間におけるセキュリティ上の安全性向上に貢献しています。

2.2.9 個人情報保護

1. 基本方針

富士フィルムグループでは、国内外の全従業員がどのように行動するかを定めた行動規範の中で、人権尊重の一項目として個人情報保護について定めています。また、富士フィルムグループで共通の内容を含む個人情報保護方針またはプライバシーポリシーを各グループ会社で定めており、OECD8原則を踏まえたグループ共通の考え方で個人情報を取り扱っています。これらの方針は、富士フィルムグループの調達先・業務委託先にも展開されており、サプライチェーン全体に適用されています。

2. 推進体制

富士フィルムグループでは、個人情報保護方針をもとに、「グローバル個人情報保護規程」「個人情報管理規程」で社内の管理方法を定め、ESG推進部長を管理統括者として個人情報保護体制の構築・維持にあたっています。

グループ全体における個人情報に関する方針や目標は、富士フィルムホールディングスの社長を委員長とするESG委員会にて意思決定されるとともに、ESG委員会から取締役会にも定期的に報告されています。取締役会はグループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を持っており、個人情報保護もその中の重要項目として、そのプロセスの有効性は担保されています。個人情報保護に関する取り組みはESG委員会の方針の決定がなされた後、個人情報保護の統括部門である富士フィルムホールディングスのESG推進部から、方針・目標を展開するとともに、その遂行や管理状況の調査・把握、規程内容の従業員への周知徹底、個人情報を取り扱う各組織長に対する指導・助言等を行っています。

また、毎年実施しているリスク抽出の中では、個人情報保護をグループ全体の重点リスクとしてとらえ、管理体制の構築をはじめ、法令上求められる対応を進めています。さらにグループ各社・各組織では、それぞれで選任している個人情報実務管理責任者を中心として個人情報保護に取り組んでいます。

なお、ISMS/プライバシーマークを取得している会社では、定期的な外部審査の受審とその審査結果をもとにした改善活動を行っています。

3. 従業員教育

「2.2.8-2(4)従業員教育」をご覧ください。

4. 個人情報の適切な取り扱い

富士フィルムグループでは、個人情報の取り扱いに関する内部規則(グローバル個人情報保護規程、個人情報管理規程、各種ガイドライン等)と個人情報保護方針/プライバシーポリシーを定め、適切な安全管理策を施し、保有する個人情報の保護に努めています。ま

た顧客データの二次利用については、内部規則で禁止しています。

個人情報保護方針／プライバシーポリシーの変更の際はウェブサイト上で公表し、法令上本人の同意が必要な場合には適切に取得します。

また年に一度は、部門ごとに保有している個人情報の棚卸しをするとともに、安全管理措置の確認・是正や保有の必要がない個人情報の削除対応等を行っています。棚卸の実施状況については、富士フィルムホールディングスESG推進部が各組織の監査を実施しています。さらに就業規則において、許可を得ずに会社情報を持ち出した従業員には懲戒処分を科すことを定めるとともに、他社事例を含めたヒヤリハット事例の共有など注意喚起を行い、情報持ち出しに対して様々な施策を行うことで個人情報の保護に万全を期しています。

また、政府機関から法令に基づき情報の開示を求められた場合においても、要求内容と適用される法律を確認し、個人情報保護の観点を考慮した上で適切に判断を行います。

5. グローバルコンプライアンスへの対応

昨今、EUのGDPR(General Data Protection Regulation:一般データ保護規則)をはじめとして、世界各国で個人情報保護法令の整備・見直しが急速に進んでいるため、それらの動向をキャッチし確実に順守していく必要があります。富士フィルムグループでは、海外を含めたグループ全体の個人情報の適切な保護・管理に関する基本的な共通ルールとして、OECD8原則を踏まえた「グローバル個人情報保護規程」を定めています。

主要な実務対応は各地域統括会社及び各国現地法人が行っていますが、富士フィルムホールディングスESG推進部においても世界各国の個人情報保護法令の整備・見直し状況を把握し、各地域統括会社及び各国現地法人の対応状況を確認しています。

6. 個人情報の取り扱いに関する事故・違反

2022年7月に国内グループ会社のECサイトにて、委託先より提供されているツールの脆弱性をつかれた不正アクセスが発生し、1,370 件のお客様のクレジットカード情報が漏洩した可能性があることが判明しました。

所轄警察署への被害の申告と、個人情報保護委員会への報告を行い、情報が漏洩した可能性のあるお客様には個別にお知らせとお詫びをお送りしました。また、再発防止のための対策を講じています。

2022年度は上記を除き、不服申し立て、規制当局からの指摘、並びに社外に公開すべきと判断した深刻な事案はありませんでした。

富士フィルムグループにおけるプライバシーマークとISMSの取得状況			2023年6月現在
種類	取得済みの関係会社		
Pマーク※1	富士フィルムメディカル	富士フィルムシステムサービス	
	富士フィルムイメージングシステムズ	富士フィルム医療ソリューションズ	
	富士フィルムメディアクレスト	富士フィルムヘルスケアシステムズ	
	富士フィルムテクノサービス	富士フィルムヘルスケアラボラトリー	
	富士フィルムイメージングプロテック		
ISMS※2	富士フィルムイメージングシステムズ	富士フィルム メディカルシステム事業部	
	富士フィルムイメージングプロテック	富士フィルム和光純薬	
	富士フィルムメディカル	富士フィルムシステムサービス	
	富士フィルムビジネスイノベーション	富士フィルムサービスリンク	
	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン	富士フィルムサービスクリエイティブ	
	富士フィルムマニファクチュアリング	富士フィルムデジタルソリューションズ	
	富士フィルムプリンティングシステムズ		
	富士フィルムソフトウエア	富士フィルムビジネスイノベーション海外生産会社3社	
	富士フィルム 記録メディア事業部(現 産業機材事業部)	富士フィルムビジネスイノベーション海外販売会社14社	

一部の組織で適用範囲が限定される場合があります。詳細は、各会社へお問い合わせください。

※1 プライバシーマーク:(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より、個人情報について適切な取扱いが行われている企業に与えられるマーク

※2 ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム。個人情報をはじめとする情報全般の管理体制に関する認証

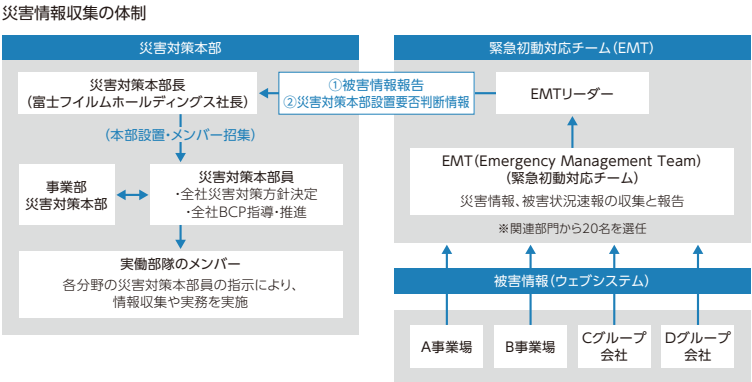
2.2.10 大規模自然災害時などにおける事業継続のための取り組み

1. 基本方針

事業継続を脅かすリスクは様々ありますが、近年は特に大規模自然災害に関するリスクが高まっています。気候変動による海面の上昇や異常気象の発生など、世界的にも環境変化が大きく、しかも災害が激甚化しています。

富士フィルムグループでは、各地の従業員の生命・安全を確保しつつ、製品・サービスの供給を継続(事業継続)することがグローバルに事業活動を進める上での社会的な責務であると考えています。災害発生時に事業被害を最小化させるため、防災・減災に向け積極的に活動しています。

2. 発災時の体制



災害による被害最小化のためには、発災時の速やかな情報収集が欠かせません。富士フィルムグループは災害対応に関して、この情報収集に力点を置いた組織体制を構築しています。

(1)緊急初動対応チーム(Emergency Management Team, EMT)

「緊急初動対応チーム(Emergency Management Team, EMT)」は、総務部や人事部など災害対策に必要な機能をもつ部門のメンバーから構成されています。災害発生時に詳細な災害情報、及びグループの被害情報を収集し、EMTリーダーが「災害対策本部」設置要否を提案します。「災害対策本部」での対応はEMTの情報収集をもとに協議されるため、大変重要な組織です。

(2)災害対策本部

富士フィルムホールディングス社長を本部長とする「災害対策本部」は、大規模災害発生時にEMTが収集した情報をもとに設置要否が判断され、本社に設置されます。災害対策本部で協議、決定された方針や対応は、災害対策本部のメンバーを通じて、各事業部の対策本部や、各組織で任命された実働部隊メンバーに周知され、実践されます。

3. 取り組みの概要

当社は国内外の各拠点で起こりうる災害を予測(災害リスクの絞り込み)し、全社横並びの対策だけではなく、各拠点、各事業特有の災害リスクに応じた、個別の対策も進めています。

(1)事前対策の強化

富士フィルムグループでは、以下の2つのポイントを考慮して対策を実施しています。

①災害リスクの把握と可視化

- ・ 拠点ごとの災害リスクの棚卸と、その情報をもとにしたリスクマップの作成
- ・ 過去は、事業ごとに各リスクに対してBCP(事業継続計画)を別々に作成していたが、自然災害、感染症、情報セキュリティなど各種リスクを総合的に考慮した「オールハザード型BCP」にバージョンアップ

②把握した災害リスクに応じた対応策の検討と準備

- ・災害リスクマップ作成によって可視化された、個々の災害リスクに対応するため、生産拠点が個別に「行動マニュアル」を作成
- ・いざという時にマニュアルに沿った行動を実践できるよう、訓練を実施

富士フイルムグループでは広域災害時のグループ対応力のさらなる向上を目指し、想定被害をもとに対応策を追加、強化しています。特に集中豪雨に対しては、各地域における事前対策を強化するため、強雨や河川水位など、行政機関などが開示している情報を参考に、河川の水位変化を予想し、設定した基準に達する前にアラートを出す全社システムを構築しました。各拠点は実情に応じて、アラートに対応するマニュアルを策定し、被害予測と早期の対応を図っています。

(2)発災時の情報収集

富士フイルムグループでは従業員の安全、建屋の被害などの情報を素早く的確に把握するため、いくつかのシステムを導入しています。

①従業員の安全

2009年に「安否確認システム」を導入し、震度5強以上の地震発生時や、特別警報発令時には、このシステムを通じ、国内グループ全従業員の安否情報を収集・確認しています。

②被害状況の把握

2014年に事業における被害状況把握のために「社内被害情報収集システム」を、2017年には「災害情報マッピングシステム」を導入しました。2019年にはこの2つのシステムを連携させ、さらに気象庁や国土交通省が発表する災害情報や、鉄道各社の運行情報、また停電・断水情報など、広域の災害情報も組み合わせた形で、電子地図上においてリアルタイムにワンストップで把握できる仕組みとしました。これらの情報は、発災時には本社災害対策メンバー間で迅速に共有されています。

③建屋の安全性

震災時における重要拠点の建屋の安全性については、2017年に「建屋安全評価システム」を導入し、避難後に建屋に入る際の一次判断に活用しています。

また2019年には、当社グループのすべての海外拠点について、事業継続に影響を及ぼす災害・リスクを迅速に把握するため「海外リスク管理システム」を導入しました。これにより、世界規模で災害などのリスクの発生やその影響範囲を電子地図上で速やかに把握することができ、関係者の迅速な対応につながっています。

特に地震、水害、風害といった代表的な災害については、発生確率をレベル分けし、リスクが高い地域にある拠点では、重点リスク課題の項目の一つとして対応策を立案し、年1回、その推進状況につきレビューを実施しています。今後さらにグループとしての防災体制の強化と、情報収集プロセスの共通化を図っていきます。

(3)訓練・従業員教育の実施

近年日本国内では、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山噴火、集中豪雨、河川氾濫、海面上昇のリスクが高いと想定されています。当社では特に南海トラフ巨大地震や首都直下地震、また富士山噴火について発生時の対応訓練を実施し、行動手順に沿って適切な行動がとれているかの検証や、東京本社被災時を想定した他拠点での初動活動代行の手順や、経営判断を伴う意思決定プロセスの確認などを行っています。

会社が被災した際、早期復旧に向けて一番必要になるのは従業員の力であり、発災時の被害を最小限に留めるためには、従業員一人ひとりの防災意識の向上が必要です。定期的な防災教育を行うとともに、イントラに防災ポータルを開設するなど、従業員へ防災情報の発信を積極的に行っています。

2.3 製品開発マネジメント(品質管理とイノベーション)

2.3.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、先進・独自の技術をもって、最高品質の製品やサービスを提供することにより、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与することを企業理念として掲げています。また、開発した製品について、均一な品質を確保し、安定的に提供することが、お客様からの信頼獲得の基盤であり、社会への貢献につながると考え、これを創業以来の企業活動の原点としてきました。

当社はデジタルカメラや、医療用の画像システム、印刷や複合機などのドキュメントシステム、メディアや、高機能材料など、多種多様な事業領域において製品・サービスを提供しています。近年のデジタル化に伴う市場環境の変化や、技術の進歩は大変大きなものですが、すべての分野においてお客様からの「信頼」「期待」に応え続けるため、製品・サービスについて厳格な品質マネジメントシステムを構築・運用するとともに、継続的に更新を図っています。

2.3.2 品質方針・マネジメントシステム

富士フイルムグループは、最高品質の製品・サービス提供のため、グループとして「品質方針」を制定し、それに従い、品質改善やリスクの低減を図っています。また総合的な品質管理のため、生産部門を中心にISO9001(品質マネジメントシステム)を含めた統合マネジメントシステムIMS※を導入し、改善効果を高めています。

※ IMS:EMS(環境マネジメントシステム)、QMS(品質マネジメントシステム)、OSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)やISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)など、複数のマネジメントシステムを統合したマネジメントシステム。IMSは、Integrated Management Systemの略称。

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

富士フイルムグループ 品質方針

富士フイルムグループは、最高品質の製品・サービスを提供するために、本方針に基づき事業を展開します。

1. 社会の要請に応えるべく顧客満足と信頼の獲得を目指します。
2. 先進、独自の技術により、市場における最高水準の品質と安全を追求します。
3. 製品・サービスに関するコンプライアンスを徹底します。
4. 製品・サービスの品質、安全について、正確かつ適切に情報を公開します。
5. 市場からの声を真摯に受け止め、品質改善に継続的に取り組みます。

2010年1月制定、2019年4月改定

2022年度のQMS認証・監査の状況

※事業特性を考慮して対象拠点を定めています。

専門家による検証／監査／認証システム詳細 (国際的な認証であるISO9001)	範囲 83.5% 対象拠点数 79 認証拠点数 66
社内の専門家による検証／監査／認証システムの詳細	範囲 16.5% 品質方針に則り検証しています。 対象拠点数 79 認証拠点数 13
当社における品質マネジメントシステム(QMS)のカバレッジ (上記2種の合計)	100%

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

2.3.3 製品開発の流れ

富士フイルムグループでは、新製品(既存製品の改良を含む)の開発にあたり、製品の企画立案から試作品検討(プロダクトレビュー)に至るプロセスの各ステージにおいて、「目標とする品質への到達度」だけでなく環境・安全、法規制、さらにユーザーニーズ視点での検証を実施しています。

2.3.4 製品安全

富士フイルムグループでは、企業行動憲章に「製品・サービスの安全性への配慮」を掲げ、世界各国の法規制を順守した製品安全レベルの向上を図るとともに、「製品安全方針」と「製品安全マニュアル」をもとに、グループ会社を含め一貫した製品の安全管理を実施しています。また製品安全の統括組織を事業会社社長直轄とし、万一、案件が発生した場合でも、緊密な連携で迅速に動ける体制としています。

2007年5月の日本での改正消費生活用製品安全法の施行を受け、「PL^{*}関連情報連絡書」をデータベース化し、情報収集と連絡体制の迅速化を図りました。全社的な動きが必要な重大なPL案件の場合には、総合危機管理委員会(富士フイルム)またはリスクマネジメント委員会(富士フイルムビジネスイノベーション)または分科会で審議し、事務局が担当事業部門と連携し、迅速に対応します。それ以外のPL案件は、定期開催のESG委員会にて審議し、横展開を含め、継続的な改善につなげています。また、お客様へのガイダンスが必要な場合は、サイト上で「お客様への重要なご連絡」で注意を喚起しています。今後も製品の安全管理の徹底を図るとともに、的確な情報開示に努めていきます。

なお、2007年5月に改正された消費生活用製品安全法に該当する重大事故は、当社グループではこれまで発生していません。

※ PL:製造物責任、Product Liability

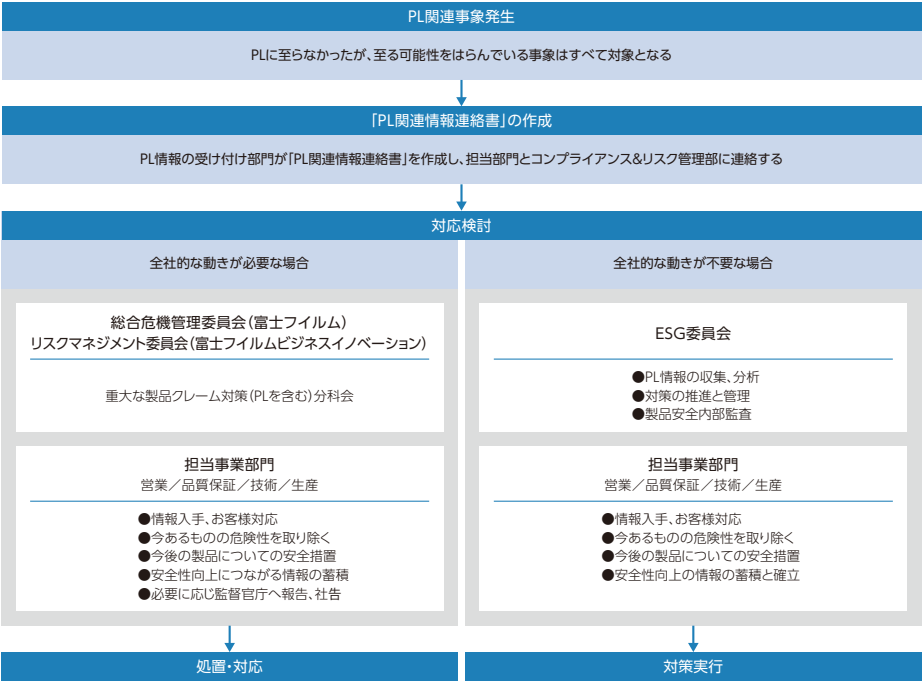
製品安全方針

富士フイルムは、お客さまの「生活の質のさらなる向上」を目指し、安全・安心で魅力ある「最高品質の商品・サービス」の創造により、お客さまの高い満足と信頼を獲得するため、全ての製品について開発・製造・販売・使用・サービスおよび廃棄の全ライフサイクルを通じた安全性の追求と製品安全の確保に努めます。

重点実施事項は、次の5項目です。

1. 法令の遵守
2. 製品安全に関する施策の推進
3. 製品事故などの緊急時の対応体制整備
4. 製品安全情報のお客さまへの周知
5. 製品安全に関する従業員への教育

製品安全関連情報の処理フロー



2.3.5 オープン・イノベーションの取り組み

近年のデジタル化時代において、最先端の進化を取り込みつつ、新たに必要となる技術革新(イノベーション)を創出するには、スピードやインパクトの点において自社内の技術開発だけでは実現が難しい場合も多く、幅広く社外と協業していく必要があります。そのため当社は、社会に変革を起こし、社会課題解決に貢献する大きなイノベーションの実現には、社外の組織との対等な共創関係の下で取り組む「オープン・イノベーション」が重要と考え、積極的に取り組みを進めています。

当社は重点領域であるヘルスケア事業や高機能材料事業分野を中心に、今後も産官学と積極的に協働することで、画期的な新製品・サービスや新規事業など新たな価値創出に向け、活動を進めていきます。

1. Open Innovation Hub(オープン・イノベーションのための場づくり)

当社は社外の組織との対等な共創関係の下で取り組む「オープン・イノベーション」のための拠点として、2014年、東京(六本木)に「Open Innovation Hub」を創設しました。その後、アメリカ・オランダを加えた合計3拠点の体制を確立し、延べ5,000社以上、約26,000人のお客様に対応、そのうち約15%のお客様と共に、新たな製品・技術の実現に向け、具体的な議論・取り組みを進めています(2023年3月末現在)。

2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大直後は、3拠点とも臨時休館を余儀なくされましたが、オンライン会議システムや、双方向のコミュニケーションが可能なバーチャルツアーの仕組みを導入し、感染状況に応じてリアルとオンラインを使い分けることで、お客様とのオープン・イノベーション活動を継続しています。

2. 社外組織との協働研究・開発への参画

当社は、社外組織との協働研究・開発に多数参画していますが、特に近年は、医療画像診断支援、医療現場のワークフロー支援、医療機器の保守サービスなど、医療現場の様々なニーズやワークフローに適したソリューションを提供するための活動を行っています。自社での技術開発に加えて、優れた技術をもつ国内外のAI技術ベンダーとパートナーシップを組み、画像診断における医師の診断支援やワークフローの効率化を目指したソリューション開発を進めています。これらの領域で活用できるAI技術を、「REIL(レイリ)」というブランド名称で展開、大学や研究機関等と連携した技術開発も多数行っています。

また環境関連のテーマについても、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の各種産官学連携プロジェクトに積極的に参画しており、そうした活動が認められ、経済産業省より「ゼロエミ・チャレンジ企業」※1に選定されています。

※1 ゼロエミ(※2)・チャレンジ企業:脱炭素化社会の実現に向けたイノベーションに挑戦する企業をリスト化し、投資家等に活用可能な情報を提供する経済産業省の主催するプロジェクト。2021年10月5日に開催されたTCFDサミット2021において、約600社の「ゼロエミ・チャレンジ企業」が発表された。

※2 ゼロエミ:ゼロ・エミッション(排出ゼロ)のこと。この場合は「CO₂」の排出を指す。

経済産業省 ゼロエミ・チャレンジ企業リスト https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/zero-emission_challenge/index_zeroemi.html

富士フイルムが参画しているNEDO主催のプロジェクト

2023年6月時点

- 機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発
- 二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロセス技術開発
- 先進・革新電池材料評価技術開発(第2期)
- 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうたいイノベーション創出強化研究推進事業
- バイオものづくり技術によるCO₂を直接原料としたカーボンリサイクルの推進

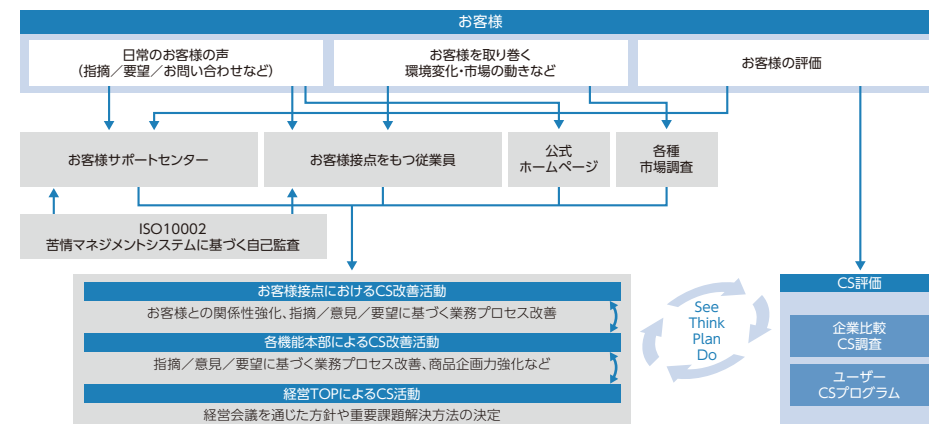
2.4 顧客対応マネジメント

2.4.1 基本的な考え方

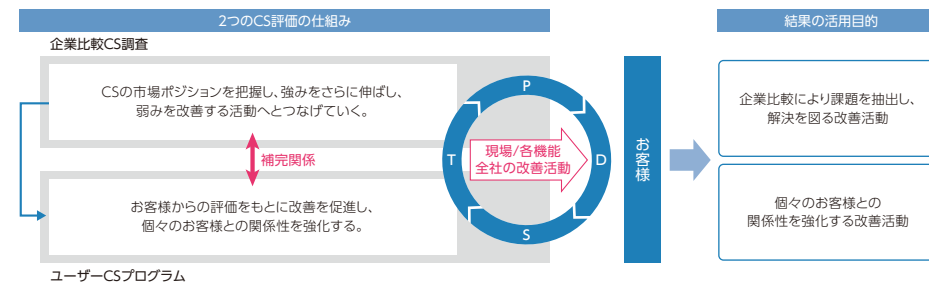
富士フイルムグループは、企業理念でうたっているように、「顧客満足(CS:Customer Satisfaction)」を経営の基本とし、お客様にとって安全・安心で魅力ある「最高品質の製品・サービス」の提供を目指しています。お客様に満足していただくためには、お客様の多様な声を拾い上げ、製品・サービスに効果的に反映できる仕組みが重要です。そのため、お客様との接点となる窓口でのコミュニケーションを大切に、迅速・親切・的確・公平を基本とした対応を図るとともに、お客様の声を正しく把握し、業務プロセスや製品開発の改善につなげる体制を構築しています。

2.4.2 顧客対応の取り組みに関する体制

お客様とのコミュニケーションの仕組み



CSプログラム(CS調査に基づく改善活動)



2.4.3 顧客満足度向上に向けた取り組み

1. 自社及び、販売流通ネットワークへの教育研修の実施

富士フィルムグループは、当社のカスタマーエンジニアに加えて、特約店などの社外パートナーも対象とした研修を展開しています。製品・サービス研修では、お客様へ高水準で均質なサポートを提供するために、全パートナーに対して、各種製品・サービスの導入や設置、メンテナンス、修理対応や使用説明に必要なスキルと知識を習得する研修を実施しています。また、地域別の顧客満足度調査結果の情報共有や、それらの向上に向けた保守サービスや営業活動の研修も展開し、当社グループと社外パートナーが一丸となって、グローバルにさらなる顧客満足度の向上を目指します。

2. オンラインサービス

顧客によるオンラインサービスの利用状況

単位 (%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度に 定めた目標
オンライン顧客 ^{※1} (オンラインサービス／売上プラットフォームを使用している顧客の比率)	79.3	83.4	85.6	86.9	88.3	88
オンライン売上 ^{※2} (直接販売、宣伝広告などを通じた売上の比率)	4.5	4.3	4.2	4.2	4.7	4.5

※1 オンライン顧客:ビジネスイノベーション・セグメントの国内複合機のオンラインによるリモートメンテナンス契約を締結している顧客の割合
※2 オンライン売上:ビジネスイノベーション・セグメントにおける「国内売上」に対する「国内オンラインサイトの売上」から算出

3. 顧客満足度調査の実績

(1)顧客満足度調査の実施

アフターサービスが重要なメディカルシステム、複合機関連製品、デジタルカメラなどの写真関連製品の顧客満足度を測定しています(5段階評価で、上位2つを選択した顧客の割合を明示)。

①顧客満足度調査の評価推移

単位 (%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度に 定めた目標
顧客満足度の比率(顧客満足度指数)	85.1	86.3	87.5	88.0	87.3	88
当社の全売上におけるデータカバー比率	77.0	77.6	77.9	75.2	75.8	

②上記①のデータの内、各セグメントの顧客満足度評価

単位 (%)

セグメント	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ヘルスケア(メディカル製品)	78	79	79	80	80
ビジネスイノベーション(複合機関連製品)	91	92	93	93	92
イメージング(デジタルカメラなど写真関連製品)	89	89	93	93	90

(2)顧客満足度調査向上に向けた取り組み

各種お客様対応窓口での取り組みに加え、お客様から寄せられた声をもとに、製品やサービスの改善につなげています。

【顧客満足度調査に関する2022年度の受賞履歴(富士フィルムビジネスイノベーション)】



「J.D. パワー2022年カラー複合機顧客満足度調査SM」ラージ&ミドルオフィス市場部門 第1位



「J.D. パワー2022年カラー複合機顧客満足度調査SM」スモールオフィス市場部門 第1位 ※同率一位

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2022/78807>

「J.D. パワー2022年法人向けテクニカルサポートコールセンター満足度調査SM」サーバー部門 第1位

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2022/79237>

「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2022-2023」ITコンサルティング／上流設計関連サービス(独立／ユーザー系)部門 第1位

<https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2022/78552>

お客様対応(富士フィルム)
「お客さまの声」活用事例(富士フィルム)
お客様満足度向上委員会(富士フィルムヘルスケアラボラトリー)
お客様満足の向上を目指して(富士フィルムビジネスイノベーション)

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/customer-service/customer>
<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/customer-service/customer/case-study>
<https://h-jp.fujifilm.com/contents/cs/voice/committee.html>
<https://www.fujifilm.com/fb/company/cs>

4. ヘルスケア・セグメントにおける取り組み

当社事業の柱の一つであるヘルスケア・セグメントは、人々の命に直結する大変重要な分野です。富士フィルムグループでは、事業活動の基盤として、全従業員に対し、「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」を周知徹底しているほか、ヘルスケア・セグメントを念頭に、次のような取り組みを行っています。

(1)医療サービスへのアクセス向上に向けた取り組み

富士フィルムグループでは、重点分野の一つとして「健康」を挙げ、当社グループの製品・サービス・技術を提供することを通じ、人々の生活の質のさらなる向上に寄与することを目指しています。中でも「医療サービスへのアクセス向上」を重点課題とし、様々な地域へ検診の仕組みの普及、開発途上国における結核の早期発見診断システムの開発など、幅広い取り組みを行っています。

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/health/priority-issue-2>

(2)事業の公正性、及び透明性確保に向けた取り組み

①公正な競争に基づく営業活動

富士フィルムグループは、ヘルスケア・セグメントにおいて、医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保することが非常に重要と考えています。当社グループが行うあらゆる活動は、日本医療機器産業連合会、医療機器業公正取引協議会及び日本製薬工業協会など業界団体が定める「倫理綱領」、「企業行動憲章」、「プロモーションコード」、「コード・オブ・プラクティス」、「公正競争規約」といった規程やガイドラインに加え、富士フィルムグループの「企業行動憲章」、「行動規範」、及びヘルスケア事業を行うグループ各社における自社規程などの関係諸規範及びその精神に従って行われています。

また、2020年7月には、ヘルスケア・セグメントにおいて、特に重視しなければいけない法規制などの視点を加え、関連するグループ会社を対象とした「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しました。各社の従業員はこれらについて定期的に教育を受けており、これらを順守し、公正な競争に基づいて事業を進めています。

②情報公開

富士フィルムグループが高い倫理性を担保した上で企業活動を行っていることにつき、社会から広く理解を得ることを目的とし、ヘルスケア・セグメントにおける資金提供等について定期的に情報公開を行っています。

2.5 サプライチェーンマネジメント

2.5.1 基本的な考え方

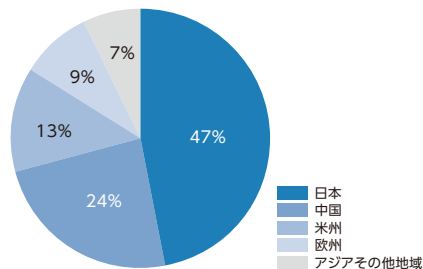
富士フイルムグループは、「ヘルスケア」「マテリアルズ」「ビジネスイノベーション」「イメージング」の4つの領域で事業活動を展開し、これらの多岐にわたる事業のバリューチェーンを通じて、社会課題解決への貢献に取り組んでいます。グローバル企業として多くの原料や資材を調達し、製造過程を経て、世界中のお客様に幅広い製品をお届けしており、当社グループが製造する製品の品質や安全性の確保はもちろんのこと、その原材料や生産のための資材などの調達ルートであるサプライチェーンの状況についても、適切に管理する責任があると考えています。特に、近年の社会要請に鑑み、調達先を含めた当社グループのサプライチェーン全体で、労働者の人権・安全面も含めた労働環境、また地球環境や倫理面に配慮したサステナビリティ(持続可能性)視点での調達活動(サステナブル調達活動)を推進しています。

富士フイルムグループは、こうした取り組みを通じ、調達先との相互理解と信頼関係に根差したパートナーシップのもと、ともに事業リスクを低減しながら、競争力・企業価値を高め、より強いサプライチェーンを構築していくことを目指しています。

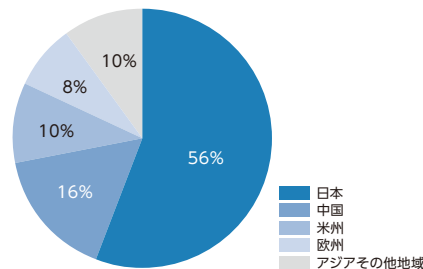
2.5.2 富士フイルムグループの調達の概要

富士フイルムグループは、化学品、高性能材料、医療・精密・光学・オフィス機器など幅広い分野の製品を製造しています。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ及びベトナムに所在しています。調達品目は市況品、化学品、機器部品、包装材などと多岐にわたります。富士フイルムグループは、生産資材の調達において、グローバルで約5,500社の一次調達先と取引をしています。また、調達先ごとの調達金額・取引量、調達先や取引する商材の代替可能性、取引の継続性などの要素を考慮し、当社グループの競争力や事業継続に大きな影響を与える「重要な調達先(クリティカル・サプライヤー)」を約2,000社(一次調達先の約36%)特定しています。地域別の調達額比率としては、日本47%、中国24%、米州13%、欧州9%、アジアその他地域7%となっています。富士フイルムグループでは、現地からの調達を推進しており、中国、アジアその他地域における現地調達比率は、それぞれ85%、67%となっています(2023年3月末時点)。

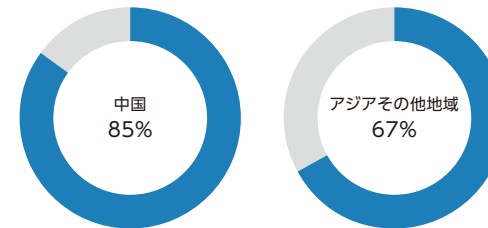
生産資材の調達額地域別比率



生産資材の一次調達先数の地域別比率



中国・アジアその他地域における現地調達比率



富士フイルムグループは、より良い製品を製造し適正な価格で提供するために、すべての事業において生産と調達のプロセスの最適化を追求しています。具体的な調達戦略として、サステナビリティ(サプライチェーンの持続可能性)の観点を重視した上で、以下3点について継続的に改善しながら調達活動を推進しています。

- ①品質(Quality)
- ②原価低減(Cost)
- ③安定調達(Delivery)

富士フイルムグループは事業や扱う製品が多く、調達先の地域特性も様々であることから、調達におけるサステナビリティのリスクも多様です。加えて、各事業を取り巻く環境も変化している上、社会からのCSRに関する要請も高まっています。

富士フイルムグループは、こうした状況を踏まえながら、調達先の選定や定期評価の中にCSR要請の観点を含めるなど、サステナビリティに配慮した調達に取り組んでいます。一般的に見て、特に日本を除くアジア各国では労働争議の発生頻度が比較的高いうえ、近年は国際世論を背景にした急激な環境規制強化などもあり、工場の操業停止リスクが高いと考えられています。そのため富士フイルムグループでは、特に中国を含むアジア地域に重点をおいたサステナブル調達活動に注力しています。

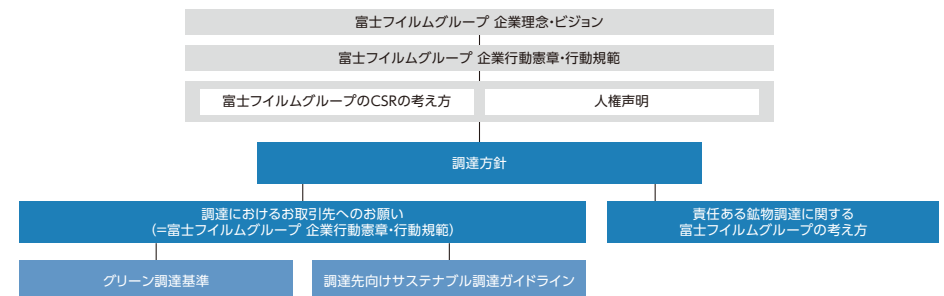
また富士フイルムグループは、サステナブル調達の取り組みはリスクの側面だけでなく、ポジティブな側面でも重要だと考えています。例えば、サプライチェーンで働く人々の人権が尊重されることで、生産性やモラルが向上し、それが結果として良質な製品やサービスの提供、イノベーションの創出につながると考えています。そのため、調達先にもこうしたポジティブな影響を向上させる活動に取り組んでいただき、ともに発展することを目指しています。

サステナブル調達の具体的な取り組み内容については、「2.5.5 サプライチェーンにおける持続可能性向上のための取り組み(サステナブル調達活動)」をご覧ください。

2.5.3 調達における方針と体系

1. 調達に関わる方針・規範の体系

富士フイルムグループのサステナブル調達に関わる主な方針・規範の体系は次のとおりです。



2. 富士フイルムグループの調達方針

当社はグループ共通の調達方針として、「富士フイルムグループ調達方針」を掲げています。当社は、当社グループの製品製造に携わる調達先に環境、人権・労働、安全、倫理等のCSR観点での取り組みの重要性を理解していただき、ともに課題解決に取り組んでいくことが重要と考え、調達先の選定・評価の基準にサステナビリティの視点を取り入れています。

富士フイルムグループ調達方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

3. 調達におけるお取引先(調達先)へのお願い (サプライヤー行動規範)

富士フイルムグループは、社会的責任や企業倫理の重要性を認識した事業活動を、自社のみならず、調達先にも理解いただき、ともに発展していくことを目指しています。そのため、「調達におけるお取引先へのお願い」として「富士フイルムグループ 企業行動憲章・行動規範」を調達先にも周知し、順守を依頼しています。

また、調達先には、自社従業員や協力事業者(富士フイルムグループにとっての二次サプライヤーを含む)に対して周知することも依頼しています。

調達におけるお取引先へのお願い <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>
富士フイルムグループ 企業行動憲章・行動規範 https://www.fujifilm.com/files-holdings/en/about/philosophy/01_FF_CoC_202111_Japanese.pdf
富士フイルムグループ 企業行動憲章・行動規範(日本語を含む24言語) <https://holdings.fujifilm.com/en/about/philosophy#24languages>

「富士フイルムグループ 行動規範」の要素

人権の尊重	人権の尊重、ダイバーシティの尊重と推進、差別の禁止、いじめ・ハラスメント行為の禁止、プライバシーの保護、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)の推進、強制労働・児童労働の禁止、労働安全衛生と健康推進、労働基本権の尊重
公正な事業活動	積極的なコミュニケーション、情報開示、公正な競争、公正な販売活動、公正な調達活動、腐敗防止、贈収賄の禁止及び贈答、接待等の制限、役員・従業員の立場での思想・宗教活動の禁止、反社会的勢力との断絶、輸出入法規の順守、財務報告の正確性と適正な納税、品質保証、製品・サービスの安全確保、責任あるマーケティング
会社資産・情報の保全、保護	会社資産の有効活用、会社資産の不正利用の禁止、利益相反の禁止、インサイダー取引の禁止、秘密情報の保護、他者の知的財産の保護、個人情報の保護、危機管理
環境の保全・保護	気候変動への対応、循環型社会への貢献、化学物質の安全確保と有効活用、地域の環境保全と地域社会とのパートナーシップ

4. 調達先向けサステナブル調達ガイドライン

富士フイルムグループは、調達先に順守いただきたいサステナビリティの項目についてより深く理解いただくため、「富士フイルムグループ 行動規範」における重要な項目の解説や、取り組みにおけるチェックポイントを「富士フイルムグループ サステナブル調達ガイドライン」(2022年3月改訂)にまとめ、調達先に周知しています。当該ガイドラインは、電子電機業界の企業が中心となって組織している国際的な枠組み、RBA*が制定しているサプライヤー行動規範の項目をすべて網羅しています。

* RBA=Responsible Business Alliance(責任ある企業同盟)

調達先向け「富士フイルムグループ サステナブル調達ガイドライン」の要素

人権の尊重	人権の尊重、ダイバーシティの尊重と推進、差別の禁止、いじめ・ハラスメント行為(非人道的な扱い)の禁止、プライバシーの保護、ワーク・ライフ・バランスの推進、強制労働・児童労働の禁止、労働安全衛生と健康推進、労働基本権の尊重
公正な事業活動	積極的なコミュニケーション、情報開示、公正な競争、公正な販売活動、公正な調達活動、腐敗防止、贈収賄の禁止及び贈答、接待等の制限、役員・従業員の立場での思想・宗教活動の禁止、反社会的勢力との断絶、輸出入法規の順守、財務報告の正確性と適正な納税、品質保証、製品・サービスの安全確保、責任あるマーケティング
会社資産・情報の保全、保護	会社資産の有効活用、会社資産の不正利用の禁止、利益相反の禁止、インサイダー取引の禁止、秘密情報の保護、他社の知的財産の保護、個人情報の保護、危機管理
環境の保全・保護	気候変動への対応、循環型社会への貢献、化学物質の安全確保と有効活用、地域の環境保全と地域社会とのパートナーシップ
その他	マネジメントシステムの推進、CSR推進の重要性の周知(上記4項目について、取引先の取引先にも展開・推進することを要請)

富士フイルムグループ サステナブル調達ガイドライン
<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

5. その他の基準等

上記以外にも、調達先には、富士フイルムホールディングスの環境方針などに基づいて、各事業会社から個別事項の取り組み要請を行っています。

特に環境課題の解決のためには、当社だけでなくサプライチェーン全体で、GHG排出やエネルギー使用量の削減など、気候変動対策に取り組む必要があります。そのため、当社グループが保有する省エネルギー等に関する技術や知見を活用した支援など、調達先での課題解決に向け、今後も調達先との連携を進めていきます。

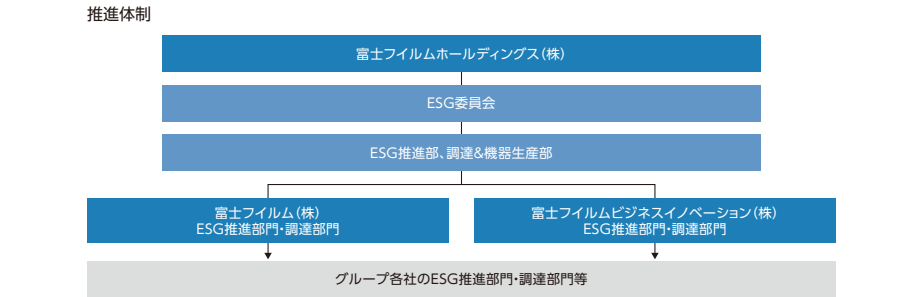
- 環境方針
富士フイルムグループ グリーン・ポリシー(環境方針) <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/green>
- 環境に関する調達先への要請事項
富士フイルム グリーン調達基準 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/sustainability/procurement>
富士フイルムビジネスイノベーション グリーン調達基準 <https://www.fujifilm.com/fb/company/policy/purchase>
- 人権に関する方針
人権声明 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>

2.5.4 サステナブル調達推進体制

富士フィルムグループのサステナブル調達活動は、富士フィルムホールディングスの取締役・執行役員の監督のもと、富士フィルムホールディングスのESG推進部と調達&機器生産部が、富士フィルム・富士フィルムビジネスイノベーションと連携して活動方針・計画を策定しています。2021年度には、富士フィルムホールディングス 調達&機器生産部の中に「CSR調達推進グループ」(現「サステナブル調達グループ」)を新設し、グループ全体でのサステナブル調達のさらなる強化を進めています。なお、活動方針・計画のうち、経営に関わる重要事項は、社長を委員長とする富士フィルムホールディングス ESG委員会で承認、決定されています。

ESG委員会で承認、決定された事項はもちろん、富士フィルムホールディングスが策定した活動方針・計画については、グループ各社のESG推進部門・調達部門に展開され、各社で推進されています。

サステナブル調達活動に関わる推進体制と各組織の主な役割は次のとおりです。



組織	主な役割
富士フィルムホールディングス(株) ESG委員会(委員長は社長)	重要事項の審議及び決定
富士フィルムホールディングス(株) ESG推進部、調達&機器生産部	グループ全体の活動方針・計画の策定、グループ各社の活動支援、外部向けお問い合わせ窓口*の運営
富士フィルム(株)・富士フィルムビジネスイノベーション(株)のESG推進部門・調達部門	グループ全体の活動方針・計画について、関係部門への周知、同方針・計画を踏まえた活動の企画、自社内、及びグループ会社における活動の支援
グループ各社のESG推進部門・調達部門等	- グループ全体の活動方針・計画の周知や、自社内における活動の支援 - 富士フィルムグループの調達方針や環境方針に基づく調達先へのサステナビリティの取り組みの依頼、調査、現地訪問等による取り組み状況の確認、改善のアドバイス・支援

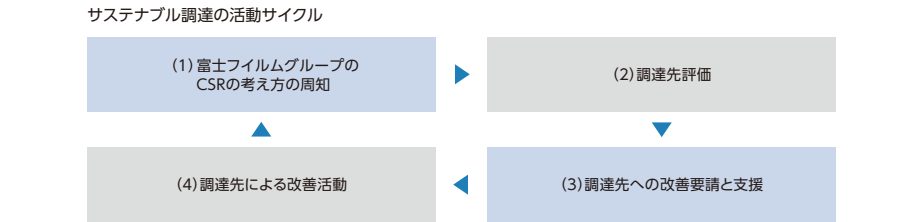
* 調達先からの相談や苦情を含む富士フィルムグループのサステナビリティに関するお問い合わせに対応しています。

富士フィルムホールディングス サステナビリティに関するお問い合わせ <https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>

2.5.5 サプライチェーンにおける持続可能性向上のための取り組み(サステナブル調達活動)

1. サステナブル調達の活動サイクル

富士フィルムグループは、サステナブル調達活動推進のための一連の活動について、「サステナブル調達推進プログラム」と位置付け、以下のように4つのステップから成るサイクルで推進しています。



各ステップにおける活動内容

(1)富士フィルムグループのCSRの考え方の周知

富士フィルムグループのCSRの考え方や願い事項を調達先に理解・実践していただくために、行動規範や調達方針等をウェブサイトで公開するだけでなく、サプライヤー説明会にて調達方針や基準を直接説明し順守を要請しています。さらに、行動規範を定期的に調達先に送付し、同意書をいただくことで、周知の徹底を図っています。

(2)調達先評価

富士フィルムグループでは、サステナビリティに関わる調達先のリスク状況や課題を把握するため、定期的にリスク診断や調達先による自己評価(「セルフチェックの分野と主な項目」を参照)を実施しています。調達金額や調達品の代替可能性などから重要と判断した調達先(クリティカル・サプライヤー)や中国・アジアなどの高リスク地域*にある調達先を中心にこれらの評価を実施しています。また、主要なグループ会社においては、既存の調達先の評価に加え、新規調達先候補選定の際にも、サステナビリティ関連リスクに関する評価を実施しています。

加えて、調達先のサステナビリティ関連リスクをより検出しやすくし、早期の初動対応につなげるため、2022年度から外部リスクスクリーニングツールの活用を開始しています。

(3)調達先への改善要請と支援、並びに(4)調達先による改善活動

上記(2)のセルフチェックや日常の調達においてリスクがあると判断した調達先(ハイリスク・サプライヤー)、また、調達金額や調達品の希少性などの観点から当事業に与える影響が大きい「最重要な調達先」に対して、個別に実地での確認を行い、改善要請や支援を実施します。中でも中国・アジアの調達先については、当社専門チームが現地でサステナビリティの取り組み状況を確認し、改善アドバイスを実施する専門訪問診断を行います。当社ではこの専門訪問診断をRBA基準による監査に準ずるものと位置付けており、この診断結果を元に調達先で改善を進め、サプライチェーン全体でのサステナビリティの向上につなげていきます。

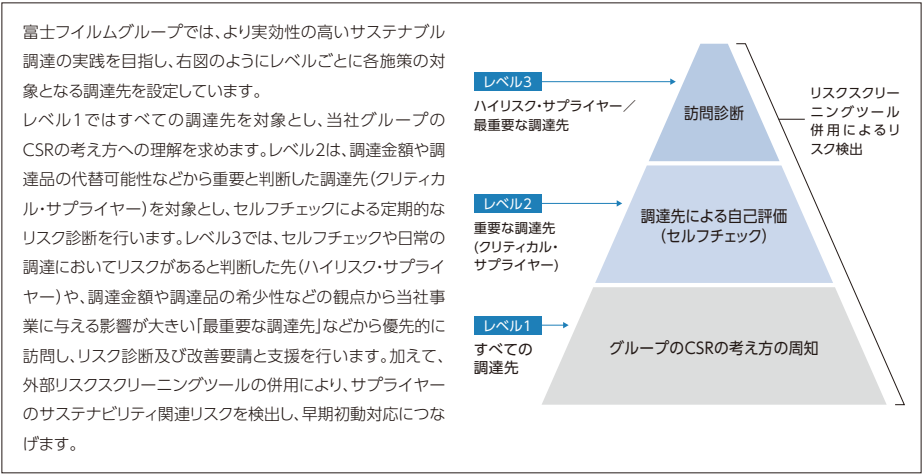
* 富士フィルムグループは、地域別環境・社会リスク情報、地域/国別法規制情報などをもとに、調達におけるサステナビリティ観点でのリスク領域を特定しています。

セルフチェックの分野と主な項目

分野	要素
人権・労働	方針、法規制モニタリング、雇用時の差別(不当な医学検査の実施)、強制労働、外国人の人権、児童/若年労働、差別・ハラスメント、懲戒、労働時間の管理(長時間労働の抑制等)、賃金(最低賃金の確保、超過勤務時間の手当等)、人権・労働関連認証の取得、労働条件、団体交渉権、健康経営 [※] 、外国人技能実習制度・特定技能制度 [※]
環境	方針、法規制モニタリング、温暖化防止(温室効果ガス削減目標の設定)、資源の使用抑制、有害化学物質の管理、リサイクル及び廃棄物の適正な処理、汚染防止、許認可、マネジメントシステム、EMS認証の取得
安全衛生	方針、法規制モニタリング、保護具、機械安全、化学物質管理、防災、健康診断、食堂及び寮の安全衛生、マネジメントシステム
倫理	公正取引、法規制モニタリング、コンプライアンス調査、腐敗防止、知的財産権、公正取引、内部通報、苦情処理、情報セキュリティ、紛争鉱物に関するデュー・ディリジェンスの方針、企業倫理に関する認証取得
サプライヤー管理・BCP	クリティカル・サプライヤーの特定、事業継続計画(BCP)

※ 日本国内のサプライヤーのみ対象

富士フィルムグループのサステナブル調達活動の基本アプローチ



2. 2022年度の活動概要

(1)富士フィルムグループのCSRの考え方の周知

富士フィルムグループでは、「調達におけるお取引先へのお願い」(=「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」)を、国内外の調達先に周知し、うち733社から同意書を回収しました。

(2)調達先評価

国内外の重要な調達先に対しセルフチェックを実施しました。2022年度は、セルフチェック項目の一部改訂を行い、日本国内の調達先を対象に、外国人技能実習制度・特定技能制度の利用に関する設問を追加し、実態把握を進めました。また、依頼対象を拡大した結果、セルフチェック結果の回収社数(拠点数)は、774社(1,262拠点)、前年度比約2倍となりました(回答回収率 92%)。なお、2022年度のセルフチェック評価結果において、児童労働、強制労働、結社の自由などに関する著しいリスクは認められませんでした。

さらに2022年度より新たに、国内外の重要な調達先を対象として「情報セキュリティ調査」(セルフチェック)を開始しました。社会において、サプライチェーンにおけるサイバー攻撃等が実際に生産活動や供給に影響を及ぼす事例が報告されていることを受け、調達先

のセキュリティリスクへの対策状況について実態把握を行いました。回収社数(拠点数)は722社でした。

「情報セキュリティ調査」の詳細については、「2.2.8-5. サプライチェーンセキュリティ対策の推進」をご覧ください。

(3)調達先への改善要請と支援

①セルフチェック等実施後の調達先へのフィードバック

セルフチェックや情報セキュリティ調査を実施したすべての調達先に対し、全体平均と比較したスコア(適合率)もしくは評価レベルと、課題項目における改善に向けた助言を含むフィードバックシートを送付しています。さらに、特に対応優先度の高い課題項目において不適合があった調達先に対しては、面談等のフォローアップによりまずは実態を確認し、その結果何らかの是正が必要と判明した場合には改善を促し、改善状況の確認を行っています。

②専門訪問診断

当年度のセルフチェックやQCD、環境への取り組み、経営状態等の観点から、中国・ベトナム等に所在する42社をリスク評価の必要性の高い調達先と特定しました。このうち、当社グループの拠点が調達先24社に対し専門チームによる実地確認を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定していた訪問診断が一部中止となり、対面実施率は例年を下回っています。

訪問診断においては、2022年度も調達先の生産現場や従業員の寮施設の視察のほか、労働規約等の関連文書レビューを行いました。診断の結果、例えば以下のような点について改善を要請し、その後の改善を確認しました。

- ・ 会社が提供する従業員手帳について、労働法規制変更に伴う改訂が行われておらず、休暇・休業関連規程等、実際のオペレーションとも異なる記述が含まれていた
- ・ 危険廃棄物の保管場所における区分標識と実際の保管容器の表示の不一致

なお、専門訪問診断を実施したすべての調達先について、当年度末までに重要項目における改善を確認しました。

③教育・キャンペーンビルディング

国内調達先向けのサプライヤー説明会では、サプライチェーンにおける適正な化学物質管理の重要性を伝え、調達品に関わる最新法規制動向の理解や規制物質含有／非含有の情報伝達を働きかける具体的な情報提供を行いました。また、説明会冒頭では必ずサステナビリティの重要性や当社グループのサステナブル調達の取り組みに関する説明を実施するとともに、「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」への理解と同意書の提出を促しました。コロナ禍の状況を踏まえ、2022年度も引き続き説明会はウェビナー形式を標準として年2回開催し、141社が参加しました。

サプライチェーンでの化学物質管理については、「3.6.5 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献」をご覧ください。

④調達先との協業を通じた課題解決の支援

当社グループは、国際的な重要課題の一つである気候変動対策にサプライチェーン全体で取り組むために、調達先との連携を進めています。具体的には、サプライヤー説明会を通じて当社の気候変動の取り組みに関する方針の理解を促しています。また、富士フィルムエンジニアリングが持つ技術や知見を活用し、GHG排出削減やエネルギー使用量削減など、調達先における課題解決に向けた支援活動を実施しています。

(4)その他(社内教育)

富士フィルムホールディングスのESG推進部と調達&機器生産部では、富士フィルムグループにおいて直接材の調達を行う主要なグループ会社14社の調達・購買部門との個別面談を年に複数回実施し、サステナブル調達に特化した社会要請の高まりやグループ施策についての説明や、意見交換を行いました。また要望のあったグループ会社に対して、サプライチェーンにおける強制労働等の高まる人権侵害リスクや企業が果たすべき責任等、サプライチェーンと人権に関する教育を個別に実施しました。

サステナブル調達活動実績データと数値目標 (KPI)

活動分類	項目	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度 目標
				目標	実績	
行動規範周知と同意書回収	同意書回収社数	213	204	350	733	300
サステナビリティに関する セルフチェック	回答回収社数/回答回収拠点数 (回答回収率)	426 / 610 (75%)	368 / 558 (90%)	600 (90%以上)	774 / 1,262 (92%)	1,000 (90%以上)
	適合率90%以上の社数の率	87%	77%	90%以上	70%	90%以上
情報セキュリティ調査*	回答回収社数	—	—	600	722	1,200
専門訪問診断	実施社数 (対計画実施率)	56 (90%)	33 (62%)	対計画実施率 100%	24 (57%)	対計画実施率 100%

* 情報セキュリティ調査は2022年度から開始

サステナビリティに関するセルフチェック適合率

適合率	評価	回答社比率
90%以上	当社行動規範の要求レベルをほぼ満足している	70%
80%-89%	改善を要する項目が一部ある	20%
80%未満	改善を要する項目について当社の支援を要する	10%

2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み

1. 基本的な考え方

富士フィルムグループの創業の原点といえる写真フィルムは、製造時に「大量の清浄な水と空気」が不可欠であり、撮影前に試すことができない「信頼を買っていただく商品」です。そのため、環境保全、ステークホルダーからの信頼は当社ビジネスにとっての大前提という考え方が、事業活動の根底にあり、これが富士フィルムグループのCSRの原点であり、DNAとなっています。

そうした背景もあり、富士フィルムグループは長年、原材料の「調達」から製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」に至るまで、ライフサイクル全体で事業が環境に及ぼす影響を考慮し、環境負荷低減に取り組んできました。特に原材料調達においては、サステナブル調達の枠組みを活用し、調達先においても取り組みを推進していただくよう、連携を進めています。

2. 調達先との連携

(1) 調達先へのお取り組み推進のお願い

当社は「富士フィルムグループ行動規範」の中に「環境の保全・保護」を掲げ、自ら取り組みを進めていますが、「調達におけるお取引先へのお願い」として、調達先にもこの内容を周知し、順守を依頼しています。さらに、順守いただきたい項目についてより深く理解いただくため、調達先に向けた「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」を発行し、調達先へ周知しています。「富士フィルムグループ行動規範」、及び「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」については、「2.5.3 調達における方針と体系」をご覧ください。

(2) 主要テーマに関する活動概要

個別テーマ	概要	参照先
化学物質情報の共有	国際規格に準拠した「chemSHERPA」の運用を通じて、化学物質情報の共有を推進し、化学物質の適正な管理につなげています。また、「chemSHERPA」の利用促進に向け、調達先に対して、定期的に説明会を実施しています。	3.6.5 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献
責任ある用紙調達	責任ある用紙調達の実現のため、生物多様性保全や地域住民の権利尊重などに基づく調達基準を制定し、基準に沿った調達を実施しています。	2.5.9 用紙調達の取り組み
責任ある植物由来原材料調達	生物多様性保全に関する社会要請の高まりを受け、2021年度に制定したセルロース等、植物原材料の調達に係る全社規則をもとに、2022年度は富士フィルムグループ全拠点にて順次運用を開始しました。今後、本規則に沿って、より一層生物多様性に配慮した調達活動を実施していきます。	3.7 生物多様性

3. 物流における取り組み

物流分野においてCO₂排出量削減に取り組むためには、環境負荷の少ない輸送手段への転換に加え、輸送ルートの見直しや運行の効率化、さらには荷主企業、物流業者らが連携しての物流全体での取り組みの見直しが求められます。日本国内を中心に富士フィルムグループの物流業務を担う富士フィルムロジスティクスでは、これまでもモーダルシフト[※]化やEV車の導入等に積極的に取り組んできましたが、2022年度、異業種間連携による物流効率化により、長距離中継輸送におけるCO₂排出量削減等の環境負荷低減を実現しました。本取り組みは、パートナー事業者7社とともに「令和4年度グリーン物流/パートナーシップ優良事業者表彰」の最高位である国土交通大臣表彰を共同受賞しています。

※ モーダルシフト:トラック等の自動車による貨物輸送を環境負荷の少ない鉄道や船舶の利用へと転換すること。

2.5.7 富士フィルムグループの生産拠点におけるサステナビリティの取り組み

1. 顧客による監査

当社グループが調達先となっている顧客からの監査に対しては、都度適切に対応しています。2022年度も、国内外拠点において顧客による監査が複数実施されましたが、いずれの監査でも取引の継続性に影響を及ぼすような問題は発見されませんでした。

2. 自社生産拠点の自己診断

ビジネスインノベーション事業の国内外8つの生産拠点においてCSRセルフチェックを実施し、全拠点で適合率100%であることを確認しました。RBAセルフアセスメント(7拠点)においても、すべての拠点がグリーン評価を維持しています。

また、同事業では、調達先のサステナビリティの問題に起因する当社工程でのラインストップ時間も自己診断の指標としています。主力工場である富士フィルムマニファクチャリングシンセン(中国)では2015年度以降8年連続、富士フィルムマニファクチャリングハイフォン(ベトナム)では2016年度以降7年連続で、サステナビリティの問題起因のラインストップゼロを達成しています。

2.5.8 責任ある鉱物調達への取り組み

1. 方針・取り組みのフレームワーク

富士フィルムグループは、世界の紛争地域または高リスク地域を原産国とする鉱物サプライチェーンにおいて、児童労働などの人権侵害、環境破壊、非人道的な武力行為等に関わる組織の資金源となる恐れのあるタンタル、タングステン、スズ、金(=3TG)などの鉱物問題を重大な社会問題の一つとして認識しています。そのため、こうした人権侵害等に関与する鉱物を使用する意思がないことを明

確に宣言し、当社グループのサプライチェーン全体で責任ある調達を行うために、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の5ステップに則って管理をしています。

責任ある鉱物調達に関する富士フイルムグループの考え方 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

取り組み内容

OECDの5ステップ	富士フイルムグループの取り組み内容
(1) 強固な企業管理システムの構築	対象鉱物との関係が強い製品が多いビジネスイノベーション事業においては、生産・調達管理役員をトップとする体制の下、調達部門とESG推進部門が中心となって、年間計画の策定、調査結果の集約、リスク評価結果に基づく対応等の活動を推進。
(2) サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	毎年、RMI※1が定める鉱物来歴調査、結果検証、原産国特定を実施。 ビジネスイノベーション事業では、毎年、OEM製品供給先へ調査結果を報告。また、調達先からの回答を集約の上、リスク評価を行い、その結果を生産・調達管理役員に報告し、リスク対応のアクションについて承認を取得。 プロフェッショナルイメージング事業、グラフィックコミュニケーション事業、記録メディア事業などその他の事業においても多くの顧客企業から紛争鉱物調査の要請を受け、それらすべてにに対して適切に対応。
(3) 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	リスク評価の結果に基づき、調達先に認証取得製錬所への切り替えを要請。高リスク製錬所を利用している調達先には早期の切り替えを依頼。
(4) 独立した第三者による精錬業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	富士フイルムグループは、事業会社である富士フイルムと富士フイルムビジネスイノベーションがJEITA※2の「責任ある鉱物調達検討会」に参加、人権侵害に加盟しないための合理的かつ効果的な仕組み（RMAP※3）を他社とともに検討。また、富士フイルムビジネスイノベーションは、RMI※1のメンバーとしても活動を実施。
(5) サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	紛争鉱物※4問題に関する富士フイルムグループの方針、取り組み内容、取り組み結果をホームページ、サステナビリティレポートにて開示。

※1 RMI:Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物イニシアチブ）

※2 JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会

※3 RMAP:Responsible Minerals Assurance Process（責任ある鉱物保証プロセス）

※4 紛争鉱物:採掘によって得られる資金が非人道的な用途に使われたり、採掘現場で人権侵害が起きていると問題視されている鉱物（タンタル、タングステン、スズ、金）のこと。

2. 責任ある鉱物調達への取り組み実績と目標

富士フイルムグループの各事業では、顧客からの鉱物来歴調査依頼に対応しています。

ビジネスイノベーション事業では、商品の販売国・地域の拡大や高まる社会要請を踏まえ、責任ある鉱物調達への取り組みを強化しています。

3TGの来歴調査については、調査対象のうち99.8%の調達先から回答を回収しました。調査の結果、RMIが認識している製錬／精製業者337社を特定し、このうち220社がRMAPの認証を取得していることを確認しました（2023年5月時点）。

また、顧客要請の高まりも受け、従来の3TGに加え、2021年度からコバルトの来歴調査も開始しています。2022年度は、調査対象のうち99.6%の調達先から回答を回収しました。調査の結果、RMIが認識している製錬／精製業者70社を特定し、このうち35社がRMAPの認証を取得していることを確認しました（2023年5月時点）。これらの調達先からの回答結果に基づき、認証取得製錬所への切り替えと、高リスク製錬業者利用の回避を調達先に依頼しました。今後も順次調査対象を拡大しながら、責任ある鉱物調達への取り組みを進めていきます。

3TG（タンタル、タングステン、スズ、金）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標
鉱物来歴調査における調達先からの回答回収率	99%	98%	99%	95%以上
鉱物来歴調査におけるRMAP認証取得製錬所比率	75%	72%	65%	RMAP認証取得製錬所比率の継続的な向上

コバルト

	2022年度	2023年度目標
鉱物来歴調査における調達先からの回答回収率	99%	95%以上
鉱物来歴調査におけるRMAP認証取得製錬所比率	50%	RMAP認証取得製錬所比率の継続的な向上

2022年度	合計	タンタル	タングステン	スズ	金	コバルト
特定製錬所数	407	36	49	81	171	70
RMAP認証取得製錬所数	255	34	36	58	92	35
RMAP認証取得製錬所比率	63%	94%	73%	72%	54%	50%

2.5.9 用紙調達の取り組み

富士フイルムグループは、森林資源の保全を目的として、紙及び紙原料の調達に関する方針を定め、責任ある紙・紙原料調達を実施しています。特にビジネスイノベーション事業では、プリンタ・コピー用紙等の「紙」を主要商材の一つとして販売していることから、環境・人権に配慮・管理された森林資源から調達された原料を用いることで森林破壊や人権侵害に加盟しないことを宣言し、「用紙調達規則」を制定しています。この規則では、調達する用紙自体に対する基準に加え、原材料の調達先に関する選定基準を定めており、原材料の調達先には事業活動を通じて生物多様性保全や地域住民の権利尊重等に取り組むことを求めています。

また、既存調達先における当社の要求事項の順守状況確認、及び新規調達先の選定のために、調達担当役員を議長とする「CSR用紙調達委員会」を毎年1回開催しています。2022年度も、すべての用紙取引先から誓約書、チェックリスト、原材料報告書を回収し、順守状況の確認を行いました。なお、ビジネスイノベーション分野の国内「用紙」商品における「森林認証取得紙」の銘柄比率は42%です（2023年3月現在）。合わせて「3.7.3 活動」もご覧ください。

用紙調達基準の要素

(1) 用紙に対する調達基準

- ①持続可能な森林管理がなされていること
- ②再生パルプは原料古紙の供給元が明らかであること
- ③使用する化学物質は安全が確認されていること
- ④用紙製造は、無塩素漂白処理で行っていること
- ⑤生産工場は環境管理システムを保持していること

(2) 用紙の調達先企業に対する取引基準

- ①環境:操業する国及び地域の法令を順守していることはもとより、保護価値の高い森林の保護や森林生態系に配慮した操業を行っていること
- ②地域住民の権利:周辺住民の権利(生活権や居住権等)が守られているとともに、周辺住民の権利に重大な影響を与える可能性がある場合に、当該住民に対して十分な対話を行っていること
- ③企業倫理:労働者の人権が守られていること、公正な取引が慣習的に行われていること、反社会的勢力や団体との関係を断っていること

用紙調達の取り組みのKPI

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標
取引先からの誓約書、チェックリスト、 原材料報告書の回収率 (富士フイルムビジネスイノベーション)	100%	100%	100%	100%

2.5.10 物流におけるサステナブル調達の取り組み

日本の物流業界では、インターネット通販の普及や、2020年以降の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う宅配需要の急増等により、ドライバーの長時間労働や過労死、車両整備の不良による環境・安全問題が大きな社会問題となっています。

富士フイルムグループの物流業務を担う富士フイルムロジスティックスは、一次取引先である物流協力会社に対するサステナブル調達活動を2009年度から継続しています。物流協力会社にはサステナビリティに関するセルフチェックの実施を依頼し、セルフチェック適合率が90%未満の協力会社には、富士フイルムロジスティックスが訪問して不適合項目について改善アドバイスを行っています。2022年度は111社にセルフチェックの実施を依頼し、対象会社すべてから回答を回収しました。適合率90%未満の協力会社への訪問による改善支援は、新型コロナウイルスの影響を考慮して限定的な実施となりましたが、訪問した協力会社においては指摘した事項における改善を確認済みです。

国内商品物流におけるサステナブル調達の取り組みのKPI

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標
サステナビリティに関するセルフチェック適合率90%以上の社数比	97%	95%	97%	100%

富士フイルムロジスティックスでは2022年度に異業種間連携による物流効率化に取り組み、中間拠点を設けて複数ドライバーによる輸送を行う「長距離中継輸送」を実施しました。これにより、トラックの台数や稼働時間の削減とともに、一人での長距離運転により生じるドライバーの長時間労働の抑制につながりました。

また、同社では、一次取引先だけでなく、再委託先となる二次取引先との連携強化にも取り組んでいます。2022年度は昨年度に引き続き、再委託先を含めた関係者に対して、富士フイルムグループの新型コロナウイルス対策運用に関する情報の展開を実施しました。さらに、2020年より、日本気象協会が提供する悪天候時の輸送安全を支援する物流向けサービス「GoStop マネジメントシステム」を導入し、協力会社に対し悪天候に関する事前情報や輸送中止の判断情報を提供しています。2022年度も自然災害起因による事故の発生はありませんでした。

合わせて「2.5.6-3. 物流における取り組み」もご覧ください。

2.5.11 サプライチェーン領域において連携しているイニシアチブ

当社は、生産・調達において進化する世界レベルの要求に応えつつ、自信をもってお客様に製品を提供するためにも、世界の動向を的確にとらえるべく、各種イニシアチブと連携しています。現在サプライチェーン領域において参画しているイニシアチブは次のとおりです。

- **アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)**
富士フイルムは、化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達する仕組みの普及を目指す当協議会に参加しています。
- **国連グローバル・コンパクト(UNGC)、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)**
富士フイルムビジネスイノベーションは、2002年にUNGCに署名しましたが、2020年6月からは富士フイルムホールディングスとして署名し、参画しています。

また、GCNJでは、サプライチェーン分科会、ヒューマンライツデューデリジェンス分科会で活動しています。

- **一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)**
富士フイルム、及び富士フイルムビジネスイノベーションとして、日本のIT/エレクトロニクス産業の業界団体JEITAの「責任ある鉱物調達検討会」に参加しています。
- **Responsible Minerals Initiatives (RMI)**
富士フイルムビジネスイノベーションは、2021年5月にRMIに加盟しました。RMIは、紛争鉱物に関する世界的な取り組みを主導している団体です。当社は、当団体とJEITAとの連携によって、責任ある鉱物調達への取り組みを強化していきます。
- **Responsible Business Alliance (RBA)**
富士フイルムビジネスイノベーションは、2022年4月にRBAに加盟しました。RBAは、電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者に対して敬意と尊厳をもって処遇すること、環境へ配慮することを確実にするための基準を規定しています。
- **一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)**
富士フイルムビジネスイノベーションは、2022年4月にJBMIAで発足した「責任ある企業行動検討委員会」のメンバーとして活動に参加しています。JBMIAは、ビジネス機械とそれに付随する情報システム産業の発展に貢献する団体で、「責任ある企業行動検討委員会」では、特にサプライチェーンにおける人権課題に取り組んでいます。

3.1 環境方針・マネジメントシステム

3.1.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、環境方針(富士フイルムグループ グリーン・ポリシー)に則して、グループ全体のすべての企業活動において“持続可能な発展”に貢献することを目指しています。

富士フイルムグループ グリーン・ポリシー

基本方針

“持続可能な発展”は21世紀の地球、人類、企業にとって最重要課題です。富士フイルムグループは、製品・サービス、事業プロセスのすべてにおいて、気候変動への対応、資源循環の促進、化学物質の安全確保、地域の環境保全、生物多様性の保全に取り組むことで、“持続可能な発展”に貢献します。

行動指針

1. 富士フイルムグループは、製品のライフサイクルにおいて、独自の優れた技術をもって環境課題の解決に貢献します。

2. 各国・地域で定められたルールおよびグループ会社の自主規制、基準類、個別に同意した要求事項を順守します。

3. 富士フイルムグループは、サプライチェーンおよび地域社会の一員として各々のステークホルダーと協力し、環境課題解決に向けた活動を推進します。

4. 環境課題への取り組み状況とその成果を、地域社会や行政、株主・投資家、NGO・NPO、グループ会社従業員等さまざまなステークホルダーに積極的に情報開示し、良好なコミュニケーションを確保します。

5. グループ各社従業員教育の徹底を通じて意識向上を図り、自主的に環境課題に取り組む基盤を強化します。

2002年10月制定、2019年4月改定

3.1.2 環境マネジメント

富士フイルムグループは、毎年、環境パフォーマンス情報を全拠点から収集し、ESG委員会を通じて経営トップに報告を行っています。また、これらの情報を分析して次年度の重点実施事項を決定しています。各社・拠点は重点実施事項に基づく目標や活動計画を立案し、環境パフォーマンスの改善やリスク低減につなげています。こうした継続的な環境活動において、統合マネジメントシステムIMS※を活用することにより改善効果を高めています。

当社は2017年に、2030年に向けたCSR計画「SVP2030」を発表し、持続可能な社会の実現のため、6分野で目標を掲げました。次に示す「年度重点実施事項」は、SVP2030の環境安全分野において2023年度に重点的に取り組む項目です。

※ IMS：EMS(環境マネジメントシステム)、QMS(品質マネジメントシステム)、OHSMS(労働安全衛生マネジメントシステム)やISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)など、複数のマネジメントシステムを統合したマネジメントシステム。IMSは、Integrated Management Systemの略称。

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

富士フイルムグループ2023年度重点実施事項

SVP2030重点課題・基盤事項	2023年度重点実施事項
1. 気候変動への対応	1) 富士フイルムグループ環境戦略[Green Value Climate Strategy]に基づく、事業分野別のCO2排出削減活動の推進 2) 富士フイルムグループ環境配慮認定製品[Green Value Products]の創出 ①製品ライフサイクル全体のCO2排出削減 ②社会・顧客におけるCO2排出削減への貢献 3) CO2排出の少ない生産活動[Green Value Manufacturing]の推進 ①再生可能エネルギーの導入 ②CO2排出を伴わない燃料の導入に向けた技術開発 ③CO2排出を低減する生産プロセス開発、製造技術の導入 ④インターナルカーボンプライシング制度活用によるCO2排出削減施策の促進 4) 気候変動に伴うリスクと機会の評価、事業戦略への反映
2. 資源循環の促進	1) 資源循環の質の向上 ①焼却処分・埋め立て処分量の削減及び処理方法の変更 ②廃プラスチックの再資源化 ③製品リユース・リサイクルの適用範囲拡大 ④製品・容器包装材料への再生プラスチックの導入推進 2) 水資源保全に貢献する水リサイクル・節水の推進
3. エネルギー問題への対応	省エネルギー・蓄エネルギー・創エネルギーに貢献する技術の開発
4. 製品・化学物質の安全確保	1) リスク管理優先物質の削減・代替化の推進 2) 環境負荷の削減及び資源循環の促進に貢献する素材とプロセスの開発 3) 適正な化学物質管理を支える知見・仕組みのサプライチェーンへの普及 4) 社内規則に基づく製品安全の評価と監視 5) 製品・事業分野の拡大を支える法規制対応の仕組みの継続的改善
5. 健康経営の推進 (事故・労働災害の未然防止)	1) 社内規則に基づくバイオロジカルマテリアル取り扱い管理のレベルアップ 2) 重篤な事故・労働災害の原因深掘りと未然防止対策の徹底 ①危険を伴う作業の特定及び作業従事者の任命 ②危険を伴う作業に対する知識及び感度向上 ③事故・労働災害発生原因の深掘りによる類似災害の再発防止とグループ内展開
6. サプライチェーン全体にわたるCSR基盤の強化	1) CO2排出削減に向けたサプライヤーとのコミュニケーションと協働 2) 社内規則に基づく適正な植物由来原材料調達の実践
7. 情報開示・コミュニケーション	SVP2030目標達成に向けたシナリオと活動実績の開示
8. 従業員教育	1) SVP2030重点課題を推進するための教育の実施 2) 環境安全・製品安全・労働安全に関する基礎的な教育の継続

3.1.3 EMS認証・監査・検証

2022年度のEMS認証・監査の状況		※事業特性を考慮して対象拠点を定めています。
専門家による検証／監査／認証システム詳細 (国際的な認証であるISO14001、EMAS)	範囲 84.8% 対象拠点数 79 認証拠点数 67	
社内の専門家による検証／監査／認証システムの詳細	範囲15.2% 環境方針及び重点実施事項に基づく環境活動状況を内部監査や環境パフォーマンス集計システムを利用して検証しています。 対象拠点数 79 認証拠点数 12	
当社における環境マネジメントシステム(EMS)のカバレッジ(上記2種の合計)	100%	

マネジメントシステムの活用 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/management/management-system>

3.1.4 環境デューデリジェンスによるリスクマネジメント

主にM&Aにおいて、投資対象の環境側面に関する現状調査(土地建物の利用履歴、土壌汚染、排気廃水、生物多様性、順法性など)を行い、投資の実施可否や必要コストを適正に評価して、意思決定に反映させています。2021年度からは、気候変動への対応の観点から、災害リスクやエネルギー利用状況を評価項目に加えました。

3.1.5 環境法規制への対応

2022年度の環境関連の法規制に対する順守状況とクレーム

2022年度の環境関連の法令違反は5件、クレームは1件でした。法令違反の事例は排水管理及び揮発性有機化合物の排出に関する違反(いずれも米国)ですが、再発防止対応済みです。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
法令違反件数	0	1	1	5
罰金額(USD)	0	168	3,600	20,744
対応済み件数	0	1	1	4
対応済み罰金額(USD)	0	168	3,600	20,744
対応中件数	0	0	0	1
年度末における債務(USD)	0	0	0	0
その他違反・クレーム件数	2	0	0	1

2022年度に対応した環境関連の法令違反・クレーム内容とその対応*

会社名	内容	対応
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A.,Inc.	水質モニタリングに必要なサンプリング作業を実施しなかった	委託先でのサンプリング結果を迅速に確認することとした
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A.,Inc.	複数RO装置の重複稼働により、排水の塩素濃度が基準超過	装置稼働スケジュール見直し
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A.,Inc.	基準値以下の低pH排水流出	内部調査を実施し、是正措置不要と判断。以後、排水のpH異常値は確認されていない
FUJIFILM Wako Chemicals U.S.A. Corporation	VOC(揮発性有機化合物)排出量の基準超過	専門担当者の設置により管理強化

* 軽微なものを除く

3.1.6 環境従業員教育

富士フイルムグループでは、環境活動を進めるにあたって、環境に関する基礎知識の習得や環境問題などへの理解を深めるため、全従業員への環境教育を実施しています。特に「富士フイルムグループ グリーン・ポリシー」やSVP2030の理解と推進に向け、eラーニングによる従業員への継続的な環境教育を行っています。

2021年度は日本及び中国・アジアの富士フイルムグループ従業員に「気候変動への対応」をテーマとした教育を実施、2022年度は、本テーマの教育を欧州や米国においても教育を実施しました。

また、環境に関する専門的知識や能力を要する実務担当者には、化学物質管理、環境配慮設計、廃棄物管理、製品安全などについて講習会を実施しています。

環境教育 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/education>

3.1.7 サプライチェーンにおける環境管理

富士フイルムグループでは、原材料の「調達」から製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」に至るまで、ライフサイクル全体で事業が環境に及ぼす影響を考慮し、環境負荷低減に取り組んでいます。

基本的な考え方、及び具体的な事例については、「2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み」をご覧ください。

3.2 気候変動対応戦略

3.2.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、脱炭素社会の実現に向け、2021年12月に新たなCO₂排出削減目標を設定しました。新たな目標では、2040年までに、エネルギー利用効率の最大化と再生可能エネルギーの導入を両輪で進めることで、自社が使用するエネルギー起因^{※1}のCO₂排出実質ゼロを目指すとともに、原材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体において、2030年度までにCO₂排出量を50%削減(2019年度比)します。今回富士フイルムグループが策定した新たな脱炭素目標は、パリ協定で掲げられた「1.5℃目標」基準を満たすものです。

富士フイルムグループでは本目標達成に向け、富士フイルムグループ環境戦略「Green Value Climate Strategy^{※2}」を新たに策定しました。電力のみならず合成メタンや水素等のCO₂排出を実質伴わない燃料の導入と実装による環境負荷の少ない生産活動や、優れた環境性能を持つ製品・サービスの創出・普及を推進していきます。また、これら施策の遂行を加速させるために、インターナルカーボンプライシング(社内炭素価格)制度の運用を2022年度より開始しました。富士フイルムグループはこれら戦略や施策を通じて、国際社会の喫緊の課題である気候変動への対応を強力に推進していきます。

※1 製品の製造段階における自社からの直接排出(Scope 1)と他社から供給された電気・蒸気の使用に伴う間接排出(Scope 2)
※2 Green Value Climate Strategyについては下記をご覧ください。

2022年4月13日 環境戦略説明会
https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/main/0118/teaseritems1/0/tableContents/019/multiFileUpload2_0/link/ff_presentation_20220413_001j.pdf

3.2.2 ガバナンス

富士フイルムグループの気候変動に対する活動は、社長を委員長として定期的に開催されるESG委員会で審議・決定され、取締役会に報告されます。取締役会はESG委員会からの報告に対し指示・助言を行い、そのプロセスの有効性を担保します。

気候変動対応に関する課題は、その他のコンプライアンスやリスク課題(2.2.3 コンプライアンス&リスクマネジメント推進体制)とともに、重点リスクとしてESG委員会で審議されます。これまで、CO₂排出削減目標や再生可能エネルギー導入目標設定のほか、TCFD提言への賛同、RE100加盟やSBT認定取得など、気候変動に関するイニシアチブへの参加の意思決定がなされています。近年のESG委員会では、インターナルカーボンプライシング制度の導入やTCFD提言に準拠した情報開示について審議・決定されるとともに、取締役会に報告され、議論がなされました。また役員報酬のパフォーマンス・シェアユニットにおいて、ESG指標としてCO₂排出量目標に対する排出実績数を用いることは、指名報酬委員会で審議され、取締役会で決議されています。

3.2.3 リスク管理

富士フイルムグループでは、気候変動に対するパフォーマンスをグローバルで監視するシステムを導入しています。本システムにより、CO₂排出量・フロン類などの温室効果ガスの排出量や、使用エネルギー量などを各国・地域の拠点ごとに監視し、リスクの抽出に活用しています。これらリスクはエネルギー戦略推進委員会が要因分析を行い、重要なリスクについてはESG委員会に報告がなされ適切な対応が決定されます。気候変動に対するリスク評価のために、インターナルカーボンプライシングを活用し、想定される影響と今後の対応を検討しています。

また、TCFD提言に準拠したシナリオ分析を行うことで、自社の環境パフォーマンスに起因するリスクに加え、サプライチェーンや事業場の所在地域で発生するリスクも特定し、必要事項について対策がなされます。

3.2.4 戦略

TCFDシナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書の中で示された代表濃度経路（Representative Concentration Pathways:RCP）2.6～8.5、及びIEA（International Energy Agency）-ETP（Energy Technology Perspectives）の低炭素シナリオである2DSをもとに、脱炭素社会に向けた厳しい対策がなされ2100年までの気温上昇が産業革命時期比で1.5℃以内に抑えられる「1.5℃シナリオ」と、現状を上回る対策が講じられず産業革命時期比で3.2～5℃上昇する「4℃シナリオ」を設定し、評価しました。

シナリオ分析詳細については「TCFDレポート」もご覧ください。

【シナリオ分析の概要】

1. 4℃シナリオ

現状を上回る対策が講じられず、2100年までに平均気温が産業革命時期比で3.2～5℃上昇。自然災害の激甚化や不可逆的な生態系変化が生じる。

（1）事業リスク（物理リスク）

①異常気象による生産設備への影響や製品原材料の供給停止、停電による工場停止

【対策】BCPの策定による生産拠点や原材料調達先の分散化、安定電源の確保などの対策を推進

②気象変化による生態系変化に起因する植物由来原料の不安定化・価格高騰

【対策】植物由来の原材料を使用するフィルムの薄手化、またビジネスインノベーション領域では複合機の再生活用（リユース）を進めるなど、原材料使用量を削減

（2）事業機会

①災害に対する社会インフラの強靱化

- ・夜間や荒天時でも河川や海面を監視できる高感度カメラ製品
- ・高精度画像解析・AI 技術を用いた橋梁、堤防などの劣化診断技術
- ・自治体の罹災対応プロセスのデジタル化による住民の早期生活再建支援

②飲料水と農業用水の確保

- ・イオン交換膜などのフィルトレーション技術により、かん水や海水の淡水化

③医療従事者の負担軽減及び医療アクセスの向上

- ・医療従事者の負担軽減や遠隔診断に貢献する医療 IT 技術や医用画像診断・AI 技術をグローバルに展開

2. 1.5℃シナリオ

2100年までの気温上昇を産業革命時期比で1.5℃に抑えるために、脱炭素社会に向けた厳しい対策が講じられる。

（1）事業リスク（移行リスク）

各国・地域で炭素価格制度の法規制が導入され、コストアップ要因となる。2022年度に富士フイルムグループ自社が排出した（Scope 1+2）CO₂は980千トンであり、CO₂排出1トンあたりの炭素税を12,000円と仮定し、約117億円の財務リスクと想定

【対策】インターナルカーボンプライシング制度を活用し、脱炭素化に向けた設備投資などを加速

（2）事業機会

基盤技術、コア技術を軸に、エネルギー問題の解決や分散型社会の実現に貢献

①省エネルギー

- ・データ保存時のCO₂排出を削減する大容量磁気テープによるデータアーカイブストレージシステム
- ・省電力性能を高めた複合機

②創エネルギー

- ・撮像技術や精密成型技術を活用した高性能防振・超望遠カメラと、高精度画像解析・AI 技術の組み合わせにより、風の強い海岸や洋上などの過酷な環境下でも稼働中の風力タービンのブレードを点検診断可能な技術

③蓄エネルギー

- ・分散・塗布技術や素材技術を活かした従来の液体リチウムイオンバッテリーに対して、低コスト・高容量化が期待できる準固体電池の開発

④CO₂の回収・固定化

- ・バイオエンジニアリング技術によるCO₂を原料とした有用物質のバイオ生産

⑤分散型社会に適応したソリューション・サービス

- ・業務プロセスのデジタル化・自動化、ペーパーレス化を促進し、分散型社会での生活や事業活動を支えるソリューション
- ・医療IT及びAI技術活用による医療従事者支援や医療アクセス向上に貢献するソリューション・サービス

3.2.5 指標と目標

富士フイルムグループは、SVP2030にて気候変動に対する下記目標を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を推進するほか、環境負荷低減に優れた製品・サービスを社内認定する「Green Value Products」制度を運用し、社会でのCO₂排出削減貢献を今後も進めていきます。

1. 製品ライフサイクル全体でのCO₂排出削減目標と進捗

長期 : 目標 : 「2030年度末までにCO₂排出量50%削減（2019年度比）」

進捗 : 2022年度末時点で9.2%削減（2019年度比）

2. 自社が使用するエネルギー起因CO₂排出削減目標と進捗

長期 : 目標 : 「2040年度末までにCO₂排出量実質ゼロ」

中期 : 目標 : 「2030年度末までにCO₂排出量50%削減（2019年度比）」

短期 : 目標 : 「2023年度末までにCO₂排出量11%削減（2019年度比）」

進捗 : 2022年度末時点で10%削減（2019年度比）

3. 再生可能エネルギーの導入目標

- ・2030年度までに購入電力の50%を再生可能エネルギー由来の電力に転換
進捗:2022年度末時点で購入電力の12%を再生可能エネルギー由来の電力に転換
- ・2040年度までにはすべての購入電力を再生可能エネルギー由来電力に転換し、さらに水素等のCO₂排出を伴わない燃料を使用する自家発電システムへの切り替えなどにより、当社が使用するすべてのエネルギーでCO₂排出量ゼロを目指す
- ・本目標は、RE100の趣旨に沿った取り組みとしてRE100を運営するNPO「The Climate Group」より認められ、当社は2019年4月にRE100に加盟しました。

4. 製品・サービスを通じた社会でのCO₂排出削減貢献の目標

- ・2030年度までに社会でのCO₂排出削減累積量90百万トンに貢献

3.3 気候変動対応に関する活動

3.3.1 活動の概要

富士フイルムグループは、以下のような活動を通じて、製品のライフサイクル全体(原材料の「調達」、製品の「製造」「輸送」「使用」「廃棄」)でのGHG排出削減を推進しています。

	施策
調達	原材料リサイクルの推進 取引先へのCO ₂ 排出削減の働きかけ
製造	Green Value Manufacturing [※] の推進 ※Green Value Manufacturingについては下記をご覧ください。 2022年4月13日 環境戦略説明会  https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/main/0118/teaseritems1/0/tableContents/019/multiFileUpload2_0/link/#_presentation_20220413_001.pdf
輸送	輸送の効率化
使用	低炭素型ソリューション・サービスの提供
廃棄	廃棄物の再資源化 廃棄時のCO ₂ 排出の少ない製品の開発

3.3.2 イニシアチブとの協働

1. 気候変動イニシアチブへの加盟と関与

富士フイルムグループは、以下のイニシアチブの設立趣旨に賛同し、加盟・活動を支援しています。

(1) 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan Climate Leader's Partnership: JCLP)

2009年に発足した、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す日本独自の企業グループ。当社は2018年5月に加盟。

<当社のこれまでの活動>

- ・2020年7月、「富士フイルムグループの再生可能エネルギー調達」のテーマで同団体主催セミナーにて講演。当社の再生可能エネルギー導入事例のほか、電力及び燃料の脱炭素化に向けた当社戦略を紹介。

(2) 気候変動イニシアチブ (Japan Climate Initiative: JCI)

2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、ゆるやかなネットワークとして設立。当社は2018年より参加。

<当社のこれまでの活動>

- ・2020年6月、JCIメンバーの一員として、コロナ禍での「グリーン・リカバリー」に向けた環境大臣との意見交換会に参加。化学系事業において重要となる燃料の脱炭素化に向けた技術開発やインフラ整備への支援の必要性を訴求。
- ・2021年1月、メンバー企業93社の一員として、本年策定される次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を40～50%とすることを求めるメッセージを公表。
- ・2021年4月、気候危機の回避に向け、日本の削減目標をその当時の26%から、50%、55%という削減を目指す欧米に匹敵する、先進国としての役割と責任にふさわしい意欲的なレベルにまで強化することを求める書簡を提出。また同メッセージに関する記者会見にて、当社の気候変動に対する取り組みを紹介するとともにJCIメッセージに賛同する意思を表明。

(3) 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task force for climate-related financial disclosure: TCFD)

企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する財務情報について開示することを推奨している組織。当社は2018年12月にTCFD提言に賛同することを表明。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年、環境省TCFD支援事業への参画
- ・2019年、TCFDコンソーシアムへ入会
- ・サステナビリティレポート2019よりTCFD提言に基づく分析・情報開示を開始

(4) RE100

企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ。当社は2019年より加盟。

<加盟の背景:化学系事業における脱炭素化のハードル>

化学系事業においては、蒸気による高温の熱利用が欠かせず、現状の技術ではこの部分の再生可能エネルギー化のハードルが非常に高いことが分かっています。また、電力のみならず燃料の脱炭素化に向け、社会での取り組みを活発化し、さらなる技術革新を促進する必要性を認識しています。そのため、当社は2019年、自社の再生可能エネルギー導入目標に加え、水素などCO₂排出のない燃料への転換・導入を組み合わせた2050年CO₂排出ゼロを掲げ、同イニシアチブへ加盟しました。2021年には目標の引き上げを発表し、目標年を2040年に前倒ししています。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年6月、JCLPシンポジウムにおいて、RE100に参加する日本企業らが集まる「RE100メンバー会」での検討のもと、「再生エネルギー100%を目指す需要家からの提言」を公表
- ・2020年、同団体及びGWEC/CDP共催セミナー“Corporate Sourcing of Renewable Energy”シリーズの一環として、富士フイルムグループの再生可能エネルギー調達の事例を講演
- ・2021年3月、RE100企業53社がJCLPとの連携の下、日本政府に向けて、再生エネルギーの導入拡大を求める書簡を送付

(5) Science based targets initiative: SBTi

WWF、CDP、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアチブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5度に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推奨。

<当社のこれまでの活動>

- ・2017年、削減目標設定表明に対し、SBTiから2℃目標認定を取得
- ・2020年、従来目標の引き上げに対し、SBTiからWell-below 2℃目標認定を取得

(6) 水素バリューチェーン推進協議会 (JH2A)

日本における水素インフラ整備及び社会実装に向けて、社会実装プロジェクトの創設や、需要創出、規制緩和への政策提言などを行う組織として、2020年に設立。富士フイルム(株)は2022年より加盟。

2. 気候変動に関する政策への賛同・支援

富士フイルムグループは、主に加盟する業界団体や、気候変動に関するイニシアチブを通じて、政策への要望や賛同を発信しています。

<当社のこれまでの活動>

- ・2019年 環境省支援事業「TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」への参画
- ・2020年 環境省による脱炭素社会実現に向けた広報活動「ひろがるカーボンニュートラルへトッパが語る脱炭素」プロジェクトに参画。富士フイルムグループの気候変動に向けた取り組みとして、FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.オランダ工場の全使用エネルギーの風力発電エネルギーへの切り替え(2016年)や再生可能エネルギー導入目標の設定(2019年)を紹介
- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト「機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発」及び「二酸化炭素原料化基幹化学品製造プロセス技術開発」に参画。「革新的環境イノベーション戦略」に紐づくプロジェクト参画企業を対象とする経済産業省ゼロエミ・チャレンジ企業リストに収載
- ・経団連カーボンニュートラル行動計画(旧:経団連低炭素社会実行計画)

2050年カーボンニュートラルを目指す業界横断的な経済界の自主的取り組み。カーボンニュートラルのビジョン策定や排出削減の進捗について評価検証を行うことで各企業の取り組みを促す仕組み。当社は日本化学協会を通じてCO₂排出量削減の進捗や省エネ施策などの年度調査に協力

<具体的な施策の例>

- ・ 1990年代から生産プロセスでのエネルギー効率利用の追求や、2000年代からの天然ガスなど炭素排出の少ない燃料への転換により、CO₂排出量の削減を推進
- ・ 一般に製造業においては排出原単位目標を設定し、製造効率の最適化を目指す動きが多いなか、当社は、基準年からの排出絶対量目標を設定し、事業規模の拡大と排出総量抑制の両立に向けて取り組みを推進
- ・ GXリーグへの参画
自らのサプライチェーンや、生活者、教育機関、NGOなどの市民社会の幅広い主体と協働し、経済社会システム全体の変革(GX:グリーントランスフォーメーション)を牽引する企業を後押しするための枠組み。当社は2022年2月に経済産業省が発表したGXリーグ基本構想に賛同、2023年度よりGXリーグに参画

3.3.3 気候変動対応関連データ

1. GHG排出量(スコープ1、2)

実績推移

	単位		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
GHG直接排出量 (スコープ1)	千tCO ₂ e	富士フイルムグループ計	672	633	603	633	580
		富士フイルム	629	594	567	599	548
		富士フイルムビジネス イノベーション	43	40	36	34	33

	単位		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
GHG間接排出量 (スコープ2) マーケットベース	千tCO ₂ e	富士フイルムグループ計	510	451	409	420	400
		富士フイルム	366	325	294	306	291
		富士フイルムビジネス イノベーション	143	126	115	114	109

	単位		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
GHG間接排出量 (スコープ2) ロケーションベース	千tCO ₂ e	富士フイルムグループ計	576	514	475	494	472
		富士フイルム	427	382	354	375	357
		富士フイルムビジネス イノベーション	149	132	120	118	115

※ スコープ1:車両用含む燃料由来のCO₂排出及びフロン類を合算
※ スコープ2:ロケーションベース排出量算出にはIEA(2021年)係数を使用、自家発電及びコジェネレーションシステムによるグループ内託送電力は除外
※ データの対象範囲はいずれも売上高の95%
※ 上記の「スコープ1及び2(マーケットベース)」のデータは、第三者(SGSジャパン株式会社)による認証を受けています。

2. GHG排出量(スコープ3)

2022年度実績内訳

No.	カテゴリー	富士フイルムグループ 排出量(千tCO ₂)	スコープ3に占める割合	富士フイルム	富士フイルムビジネス イノベーション
1	購入した製品・サービス	2,200	53.9%	1,523	677
2	資本財	821	20.1%	779	42
3	Scope1,2以外の燃料・エネルギー	134	3.3%	126	8
4	輸送(上流)	240	5.9%	96	144
5	事業廃棄物	12	0.3%	9.3	2.3
6	出張	10	0.2%	5.2	4.3
7	通勤	30	0.7%	16	14
8	リース資産(上流)	Scope2lに含める	－	－	－
9	輸送(下流)	33	0.8%	31	2
10	製品の加工	77	1.9%	77	0
11	製品の使用	465	11.4%	310	155
12	製品の廃棄	64	1.6%	64	0
13	リース資産(下流)	リース資産なし	－	－	－
14	フランチャイズ	－	－	－	－
15	投資	－	－	－	－
	合計	4,085	100%	3,036	1,049

3. 製品ライフサイクル全体でのGHG排出状況

2022年度GHG排出量実績内訳

単位:CO₂(千t/年)

	調達		製造		輸送	使用		廃棄	合計
	2,334		980		240	465		64	4,083
内 訳	刷版用アルミニウム	1,220	化石燃料	533		複合機	155		
	複合機部品・部材	677	購入電力	387					
	高機能フィルム原料	156	購入熱	13		医療機器	127		
	医療機器部品・部材	56	車両用燃料	25					
	燃料由来	134	非エネルギー由来	22		イメージング機器等	183		
	その他原材料・部品・部材	91							

4. エネルギー使用量※

実績推移		単位: TJ				
集計範囲		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
重油等※1	富士フイルムグループ計	1,139	1,053	923	907	781
	富士フイルム	1,134	1,049	920	905	778
	富士フイルムビジネスイノベーション	4	3	2	2	3
車両	富士フイルムグループ計	431	400	374	373	373
	富士フイルム	130	126	116	121	129
	富士フイルムビジネスイノベーション	301	273	257	252	244
ガス※2	富士フイルムグループ計	10,798	10,280	9,959	10,563	9,520
	富士フイルム	10,436	9,932	9,654	10,297	9,241
	富士フイルムビジネスイノベーション	362	348	304	266	278
バイオガス※3	富士フイルムグループ計	55	59	53	54	31
	富士フイルム	55	59	53	54	31
	富士フイルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	0
購入電力	富士フイルムグループ計	10,776	10,248	9,319	9,425	8,880
	富士フイルム	8,170	7,876	7,152	7,285	6,676
	富士フイルムビジネスイノベーション	2,606	2,372	2,167	2,140	2,104
購入熱	富士フイルムグループ計	213	205	188	233	320
	富士フイルム	98	90	83	120	207
	富士フイルムビジネスイノベーション	114	115	105	114	114
再生可能エネルギー※4	富士フイルムグループ計	794	770	785	976	971
	富士フイルム	794	770	785	976	971
	富士フイルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	1
富士フイルムグループ計		24,206	23,014	21,601	22,531	20,875
富士フイルム		20,818	19,902	18,765	19,756	18,132
富士フイルムイノベーション		3,388	3,111	2,836	2,775	2,743

※ 数値の取り扱いにより、合計が表示数値の合算と必ずしも一致していない場合があります。

※1 A重油、C重油、灯油、軽油、ガソリンの合計

※2 天然ガス、液化天然ガス(LNG)、都市ガス、ブタン、液化石油ガス(LPG)の合計

※3 埋立地メタンガス

※4 自家設置設備による発電及び購入電力の合計

5. 再生可能エネルギー由来電力の使用量

実績推移		単位: MWh				
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
再生可能エネルギー由来電力の使用量	富士フイルムグループ計	94,741	94,658	94,038	108,290	119,606
	富士フイルム	94,741	94,658	94,038	108,290	119,381
	富士フイルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	225

※ 再生可能エネルギーとして算入する基準を見直したため、2021年度以前のデータも遡って修正しています。

6. 再生可能エネルギー由来電力の主な利用状況

導入年	導入拠点		概要	種類	設備容量
2011	FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.	オランダ	自家設置	風力	10,000KW
2012	FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (North Kansas City)	アメリカ	自家設置	太陽光	71 KW
2014	FUJIFILM Recording Media U.S.A., Inc.	アメリカ	自家設置	太陽光	667KW
2015	FUJIFILM Speciality Ink Systems Limited	イギリス	自家設置	太陽光	200KW
2015	FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.	オランダ	購入電力	風力	(購入電力)
2018	FUJIFILM Printing Plate(China) Co., Ltd	中国	自家設置	太陽光	1,440KW
2019	富士フイルムヘルスケアマニュファクチャリング 佐野事業所	日本	自家設置	太陽光	95KW
2019	FUJIFILM Electronic Materials (Europe) N.V.	ベルギー	購入電力	水力・風力・太陽光・その他	(購入電力)
2019	FUJIFILM Belgium N.V.	ベルギー	購入電力	水力・風力・太陽光・その他	(購入電力)
2020	FUJIFILM Diosynth biotechnologies UK	イギリス	購入電力	水力・風力・太陽光・その他	(購入電力)
2020	FUJIFILM IRELAND	アイルランド	購入電力	水力・風力・太陽光・その他	(購入電力)
2020	FUJIFILM Speciality Ink Systems Limited	イギリス	購入電力	水力・風力・太陽光・その他	(購入電力)
2021	Fujifilm Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	購入電力	水力	(購入電力)
2022	富士フイルム 安全性評価センター	日本	非化石証書		
2022	富士フイルム 先進研究所	日本	非化石証書		
2022	富士フイルム 宮台開発センター	日本	非化石証書		
2022	富士フイルムエコマニュファクチャリング(蘇州)	中国	自家設置及び iREC		

※ 上記以外にも、再生エネルギー由来電力や再生エネルギー証書の購入拠点あり

7. カーボン・オフセットの活用

2022年度の取り組み内容

事業分野	オフセット対象範囲
コンシューマーヘルスケア分野	・アスタリフト「ジェリアークアリスタ」と「モイストローション」1個あたりにつき、お客様の1日分のCO ₂ 排出量をオフセット
ビジネスイノベーション分野	・「全国高校サッカー選手権大会」の会場で使用する全電力分のCO ₂ 排出量をオフセット ・「グリーン電力証書※」の活用 ・「FUJIFILM SUPER CUP 2023」の会場で使用する全電力 ・プロダクションプリンター「Revolve Press」等の使用段階での電力 ・プライベートオフィス・サービス「CocoDesk」ご利用時の全電力 ※「グリーン電力証書」は、再生可能エネルギー(風力)により発電された「グリーン電力」とみなせることから、省エネルギー(化石燃料の削減)、CO ₂ 排出抑制、そして地球温暖化抑制への貢献にもつながります。

3.4 資源循環の促進

3.4.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、創業当初より、水使用量削減・リサイクル使用、銀等資源の回収再利用、複合機の循環システム確立など、資源循環に積極的に取り組んでいます。3R (リデュース、リユース、リサイクル) を考慮した製品設計、製造段階でのロス削減、使用済み製品の回収・リユース・リサイクル、廃棄物の有価物化・リサイクル活用など、ライフサイクルでの総合的な取り組みにより、資源の有効利用、廃棄物削減を進めています。

3.4.2 廃棄物削減と資源の有効利用

富士フイルムグループでは、リサイクルや省資源を考慮した製品設計とともに、製造段階では、当社の品質の基本である「一定条件製造」に基づき製造得率を向上させることで、製品品質と廃棄物削減につなげるなど、設計部門と製造部門が一体となって廃棄物削減活動を進めています。

また、製造拠点だけでなく、オフィスや物流倉庫なども含め、廃棄物の有価物化・リサイクルの質向上に、富士フイルムグループ全体で取り組んでいます。

SVP2030目標の達成に向けて、プロセス改善による廃棄物の削減やプラスチック部材のリユースなどの施策をグループ全体として進めていきます。

1. 廃棄物と資源の有効利用に関する目標と進捗(2030年目標)

目標1:「当社グループによる廃棄物発生量を30%削減(2013年度比)」

進捗:2022年度末時点で26%増加(2013年度比)

目標2:リサイクル指数 10以上

進捗:2022年度末時点で7.7

目標3:有価物化指数 1以上

進捗:2022年度末時点で0.49

2. 廃棄物削減

廃棄物量の推移

単位:t

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A) 廃棄物発生量※1 合計	富士フイルムグループ計	95,000	96,000	88,700	92,500	109,300
	富士フイルム	84,600	88,100	81,100	85,700	97,400
	富士フイルムビジネスイノベーション	10,400	7,900	7,500	6,800	11,900
B) 使用/リサイクル/ 売却された廃棄物 合計	富士フイルムグループ計	74,100	72,400	66,700	72,400	91,700
	富士フイルム	63,900	64,900	60,000	66,600	81,300
	富士フイルムビジネスイノベーション	10,200	7,500	6,700	5,800	10,400
C) Bのうちサマール リサイクルされた廃 棄物合計	富士フイルムグループ計	32,400	24,600	19,400	20,400	22,600
	富士フイルム	29,300	22,000	16,800	18,500	19,200
	富士フイルムビジネスイノベーション	3,000	2,600	2,600	1,900	3,400
廃棄物処理量※2合計 (A-B)	富士フイルムグループ計	20,900	23,500	22,000	20,100	17,700
	富士フイルム	20,700	23,200	21,100	19,100	16,100
	富士フイルムビジネスイノベーション	100	300	900	900	1,600

※ 上記のデータは第三者(SGSジャパン株式会社)による認証を受けています。

※1 廃棄物処理外部委託量とサイト内で単純焼却または単純埋め立てた量

※2 外部委託及びサイト内で単純焼却または単純埋め立てた量

※「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

3. 有価物

有価物量※の推移

単位:千t/年

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
有価物量	47.0	45.4	39.3	43.8	44.9

※ 第三者に有償で売却した量

4. リサイクル

リサイクル指数※1・有価物指数※2の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
リサイクル指数	7.2	6.8	6.8	7.8	7.7
有価物指数	0.65	0.64	0.59	0.61	0.49

※1 リサイクル指数=(再資源化量+有価物化量)／単純処分量

※2 有価物指数=有価物化量/再資源化量

5. 製品の包装

容器包装材料※使用量の推移(富士フイルム(株)単独)

単位:千t/年

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総使用量	16.3	16.1	12.6	14.2	13.4

※ダンボール、紙材、紙器、金属材料、プラスチック成形品、プラスチックフィルム・シート、ガラスの合計

輸出用包装資材の重量削減率の推移※1 (累計) 単位:%

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
包装資材削減率※2	17.8	14.1	15.4	12.9	10.6

※1 2022年度に富士フイルムロジスティクスが取り扱った輸出用包装資材の総重量

削減重量
※2 包装資材削減率 (%) = $\frac{\text{削減重量}}{\text{総資材重量} + \text{削減重量}}$

3.4.3 使用済み製品の有効利用

資源投入量削減の施策として、各分野でクローズド・ループ・リサイクルシステムの取り組みを推進しています。

1. ビジネスイノベーション分野の資源循環システム

(1) ビジネスイノベーション分野の製品リサイクル方針：「限りなく『廃棄ゼロ』を目指し、資源の再利用を推進する。」

複合機の資源循環システムは、「使用済み製品は廃棄物ではなく、貴重な資源である」との考えに基づき、製品のライフサイクル全体の環境負荷低減を目指したもののづくりを、以下の3つのアプローチで進めています。

資源循環システム	クローズド・ループ・リサイクルシステム	使用済み製品を資源として有効利用する
	インバース・マニユファクチャリング	リユース部品の活用を前提とした環境負荷の少ない製品を開発する
	ゼロ・エミッション	リユースできない部品を、分別・再資源化し再び新しい資源として活用する

(2) 国際資源循環システム構築の基本方針

事業のグローバル化とともに、事業展開する地域全体(日本、中国、アジアパシフィック地域)で「国際資源循環システム」を構築すべく、海外展開時の基本方針を制定、ステークホルダーに安心して協力いただける仕組みを目指しています。

【海外展開時の基本の考え方】

①メーカーの責任として、工場を管理・運営し、リスクを回避する。

②日本同等の一貫したリサイクル品質を保証する。

③各国・地域の環境負荷の低減を目指す。

【基本4原則】

①メーカー責任で回収することにより不法投棄を防止する。

②廃棄物になるものは持ち込まない。

③輸入国/地域(リサイクル拠点設立国/地域)に環境インパクトを与えない。

④輸入国/地域(リサイクル拠点設立国/地域)にメリットを還元する。

ビジネスイノベーションの資源循環システム <https://www.fujifilm.com/fb/company/csr/svp2030/environment/recycle.html>
使用済みカートリッジ回収について <https://www.fujifilm.com/fb/support/cru/printer>

(3) 資源循環の実績

ビジネスイノベーション分野の部品リユースによる新規資源投入抑制量※ 単位:t

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新規資源投入抑制量	2,967	3,393	3,145	3,777	4,050

※ 新規資源投入抑制量:製造過程でリユース部品を活用したことによって、新規資源を抑制できた量

※ 集計の範囲は、2020年度まで富士フイルムビジネスイノベーション商圏であった日本とアジア・パシフィック地域の合計値

ビジネスイノベーション分野の拠点別再資源化率

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%以上	99.9%以上
アジア・パシフィック地域※	80.0%～99.9%	90.0%～99.9%	96.3%～99.8%	96.1%～99.8%	97.8%～99.9%

※ 再資源化の取り組みにおいて、パーゼル条約の違反事案はありませんでした。

※ アジア・パシフィック地域:中国、香港、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国、タイ、ベトナム、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド

2. グラフィックコミュニケーション分野のクローズド・ループ・リサイクルシステム「PLATE to PLATE」

日本では、使用済みのCTP版/PS版を回収し、主原料である高純度アルミニウムの純度を維持したまま、CTP版/PS版の製造に再利用するクローズド・ループ・リサイクルシステム「PLATE to PLATE」を構築・運用しています。このシステムは、印刷会社、アルミ回収会社、合金メーカー、圧延メーカーなどのステークホルダーと協力することで実現しています。「PLATE to PLATE」により、CTP版/PS版のライフサイクル全体で発生するCO₂排出量を、アルミニウム新地金を使用する場合に比べ、最大約60%削減することが可能になりました。

このクローズド・ループ・リサイクルシステムは、アルミニウム純度の低下を伴うカスケードリサイクルと比較して、より高度なリサイクルシステムであり、リサイクルベンダーが供給する再資源材を使用する場合に対し、品質に影響を与えないリサイクルシステムです。

使用済みCTP/PS版のクローズド・ループ・リサイクルシステム <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/fpd#link01>

3.4.4 水資源の有効活用

富士フイルムグループは、創業の事業である映画や写真フィルムの製造において、清浄な水を多く使用していたことから、早くから水投入量の削減、水のリサイクル利用に取り組んできました。近年、国際的な重要課題として水リスクに関心が高まっていることも鑑み、さらなる水資源の削減・効率的な使用を進めています。

水リスクにおいては、問題を抱える地域がさらに拡大する懸念も指摘されているため、2014年より、「水ストレス地域」状況と「取水量を踏まえた事業影響度」の2指標マトリックスを使った「水リスク評価」の仕組みを構築し、富士フイルムグループの全事業拠点においてリスク評価を継続して実施しています。

一方、「社会での水処理の課題」に関しても、フィルトレーション材料など、当社製品・サービスの提供を通じて貢献しています。

1. 水の目標と進捗

長期 : 目標: 「2030年度までに当社グループによる水投入量を30%削減(2013年度比)」

中期 : 目標: 「2025年度までに当社グループによる水投入量を20%削減(2013年度比)」

短期 : 目標: 「2023年度末までに当社グループによる水投入量を18%削減(2013年度比)」

進捗: 2022年度末時点で17%削減(2013年度比)

2. 水資源管理の実績

2022年度 取水量／排水量

		単位		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
取水量	上水	百万m ³	富士フィルムグループ計	5.0	4.7	4.2	4.1	4.1
			富士フィルム	4.4	4.2	3.7	3.7	3.7
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
	工業用水	百万m ³	富士フィルムグループ計	3.3	3.1	3.3	3.3	3.3
			富士フィルム	3.3	3.1	3.3	3.3	3.3
			富士フィルムビジネスイノベーション	0	0	0	0	0
	地下水	百万m ³	富士フィルムグループ計	34.6	34.7	33.6	35.7	34.3
			富士フィルム	33.1	33.2	32.3	34.4	32.9
			富士フィルムビジネスイノベーション	1.4	1.5	1.3	1.4	1.4
	雨水、その他	百万m ³	富士フィルムグループ計	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
			富士フィルム	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.02	0.02	0.02	0.01	0.06
総取水量		百万m ³	富士フィルムグループ計	43.2	42.7	41.3	43.3	41.8
排水量	下水	百万m ³	富士フィルムグループ計	17.9	17.8	16.3	14.9	14.4
			富士フィルム	17.3	17.2	15.7	14.5	14.0
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4
	河川	百万m ³	富士フィルムグループ計	21.9	22.7	22.7	21.8	20.4
			富士フィルム	20.8	21.5	21.7	20.7	19.1
			富士フィルムビジネスイノベーション	1.1	1.2	1.0	1.2	1.2
	その他	百万m ³	富士フィルムグループ計	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9
			富士フィルム	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9
			富士フィルムビジネスイノベーション	0.02	0.02	0	0	0
総排水量		百万m ³	富士フィルムグループ計	40.8	41.9	39.9	37.5	35.7

※ 集計の範囲は、富士フィルムグループの全拠点
※ 上記のデータは第三者(SGSジャパン株式会社)による認証を受けています。

2022年度 売上高原単位

		単位		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高原単位	取水原単位	千トン/億円	富士フィルムグループ計	1.77	1.84	1.92	1.67	1.46
	排水原単位		富士フィルムグループ計	1.68	1.79	1.76	1.45	1.25

※ 集計の範囲は、富士フィルムグループの全拠点

3.4.5 水リスクへの対応

地域別水の取水量

2022年度実績

単位:%

		日本	米州	欧州	中国、アジア・オセアニア	合計
取水量	上水	19	27	13	41	100
	工業用水	97	0	0	3	100
	地下水	97	0	3	0	100
	雨水、その他	97	0	3	0	100

※ 集計の範囲は、富士フィルムグループの全拠点

3.4.6 水に関するステークホルダーとの協働

富士フィルムグループは、地域住民やNGO法人とともに環境を守る活動を行っています。創業の事業である映画フィルムや写真フィルムの製造には、清浄な水が不可欠であったことから、現在に至るまで水源保護にも努めています。

活動事例

実施者	取り組み内容	ステークホルダー
富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング(株)九州エリア(旧 富士フィルム九州)	重要な地下水かん養地帯である白川上流域での水源かん養林整備(植林)	熊本県南阿蘇村
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.	25年間にわたる植林ボランティア活動	現地NPO団体
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.	敷地内に大容量処理が可能な排水処理設備を導入することにより、近隣の企業4社と工場排水の協同処理を実施	近隣の企業4社

3.5 プロダクトスチュワードシップ(環境配慮設計)

3.5.1 基本的な考え方

富士フイルムグループでは、「富士フイルムグループ グリーン・ポリシー(環境方針)」に基づき、すべての新製品・改良品で「環境配慮設計」に取り組んでいます。製品企画段階で、環境品質目標を設定、開発設計段階で製品アセスメントを実施し、製品の市場導入前に目標達成度の評価確認を行っています。アセスメントの結果や市場からの要求事項は、次期製品開発の目標設定にフィードバックされます。この仕組みは、材料製品や機器製品のみならず、ソフトウェアやソリューションも含めた全分野で、当社の製品・サービス・技術を通じた社会での環境負荷低減への貢献に努めています。また、ライフサイクルアセスメントによる環境負荷の定量的かつ客観的な評価とともに、環境ラベルを活用し、積極的な情報発信を進めています。

環境配慮設計・制度 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment#link07>

3.5.2 環境配慮設計の仕組み

1. 環境配慮設計の基準

(1) 材料・機器

環境に配慮した製品開発では、製品のライフサイクル各段階(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)で、気候変動対応(省電力など)、省資源・資源循環(リデュース・リユース・リサイクル)、化学物質のリスク低減、生物多様性保全などを考慮して環境品質目標を設定し、開発後に目標達成度を評価する仕組みとしています。

(2) ソフト・サービス・ITソリューション

ソフトウェアやサービス・ソリューションのお客様先での省資源、省エネルギー、省移動、省スペース、省時間を環境配慮の評価項目と定め、社会での環境負荷低減に貢献する製品の創出に努めています。

2. ライフサイクルアセスメント

富士フイルムグループは、製品開発段階でライフサイクルアセスメント(LCA)を活用し、ライフサイクル全体(原材料調達、製造、輸送、使用、廃棄)にわたって、環境負荷の定量的かつ客観的な評価を行い、より環境負荷の少ない製品設計に努めています。また、「富士フイルムグループ全体の製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量を、2030年までに2019年度比で50%削減する」というグループ目標にも、このLCA評価の考え方を活用しています。

3.5.3 「Green Value Products」認定制度

富士フイルムグループでは、環境配慮製品創出の施策として、2018年度から環境配慮に関する一定の基準を満たした製品・サービスを富士フイルムグループ「Green Value Products」として認定する制度を運用しています。

環境配慮設計に関する基準・運用をグループ全体で共通化し、製品群やサービスの種類ごとに設定した基準に基づき、シルバー、ゴールド、ダイヤモンドの3つのランクを設定し、環境価値を定量化することにより、環境負荷の低減につなげています。

認定ランク

ランク名	認定条件
ダイヤモンド	業界における革新的な技術を用いた大幅な環境負荷低減に貢献する製品・サービス
ゴールド	業界トップレベルで環境負荷を低減する製品・サービス
シルバー	業界の標準レベルを上回る環境負荷を低減する製品・サービス

3.5.4 環境配慮設計の成果

1. 「Green Value Products」の認定状況

目標：2030年度に認定製品を売上比60%にする

進捗：売上比30%

ランク	認定数		これまでの主な認定製品
	2022年度	累計	
ダイヤモンド	0件	2件	・新聞用完全無処理サーマルCTPプレート[ZN-II][ZN-B]
ゴールド	6件	83件	・一般X線撮影 間接変換FPD装置[DR CALNEO Flowシリーズ] ・X線透視診断装置[DR CALNEO CROSS] ・デジタルX線画像診断システム[FCR PROPECT CS Plus] ・内視鏡システム スコープ[ELUXEO EI-740D/S] ・ガス分離膜[Apura GSM 2.0C] ・データアーカイブメディア[LTOテープ] ・データアーカイブソリューション[dternity(ディターニティ)オンサイト アーカイブ] ・商業印刷用完全無処理サーマルCTPプレート[ZD-II] ・インクジェットデジタルプレス[JetPress750S] ・カラー複合機[Apeos C5240]、[Apeos C7070シリーズ] 等 ・カラープリンター[ApeosPrint C5240] 等 ・プロダクションプリンター[ApeosPro C810 / C750 / C650] ・オフィスの最適な出力環境を提案する[MPS Guardia] ・プライベートオフィス・サービス[CocoDesk] ・文書にまつわるクラウド型サービススペース[DocuWorks Cloud]
シルバー	16件	141件	・カラープリンター[ApeosPrint C4030 / C3530 等] ・モノクロ複合機[Apeos 3060 / 2560 / 2060]等 ・モノクロプリンター[ApeosPrint 4560 S / 3960 S / 3360 S]等 ・広幅複合機[ApeosWide 6050 / 3030] ・プロダクションプリンター[Revoria Press PC1120] 等 ・クラウドサービス[Cloud On-Demand Print] ・業務別らくらくスキャンpro ・医用画像ITシステム[SYNAPSEシリーズ] 等

「Green Value Products」認定製品 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/green-value-products#link01>

2. 気候変動に対応する製品

(1)気候変動緩和策

製品のライフサイクル全体のCO ₂ 排出量の削減製品	①目標:2030年までに製品のライフサイクル全体のCO ₂ 排出量50%削減(2019年度比) ②進捗:2019年度比6.9%削減 ③主な製品事例 - 無処理サーマルCTPプレート:現像工程削減と使用済みプレートのクローズド・ループ・リサイクルシステム - インクジェットデジタルプレス:印刷工程のデジタル化による工程削減 - ディスプレイ材料 TACフィルム:薄手化やバイオマス原材料の利用 - メディカル用検査機器:小型軽量化 - 複合機・プリンター:省エネルギー設計と使用済み製品のリユース・リデュース・リサイクル - 化粧品:容器のレフィル化
お客様(社会)でのCO ₂ 排出量削減貢献製品	①目標:2030年度までに累積90百万トンのCO ₂ 排出量削減に貢献する ②進捗:累積11.3百万トンのCO ₂ 排出量削減に貢献、進捗率 12.5%※ ③主な製品事例 - 高容量磁気テープ:アーカイブデータ保存での省エネルギー - ガス分離膜:高効率なガス分離によるCO₂排出量の削減 - 複合機・プリンター、メディカル機器:使用エネルギーの削減 - ドキュメントハンドリングソフトウェアによる紙の削減 - ネットプリントサービスによる移動の削減、業務の効率化 - 医療ITシステム:業務の効率化

※ ビジネスイノベーション分野の製品ポートフォリオの変化に伴い、算定ロジックを見直しました。

(2)気候変動適応策

主な製品事例

【インフラの強靱化・創エネルギー】

- ・ 荒天時、夜間でも河川や気象を監視できる高感度監視カメラの提供
- ・ 洋上／陸上風力タービン稼働中に遠隔で点検診断可能とする遠望多目的カメラの提供
- ・ 台風などに備えた橋梁、道路、堤防などの劣化診断サービスの提供

【分散型社会に適合】

- ・ セキュアな大容量クラウドストレージで社会変化に対応しビジネスを促進する文書管理クラウドサービス

【医療従事者の負担軽減及び医療アクセスの向上】

- ・ 荒天での交通網寸断による医療従事者や患者の移動制限時、医療従事者支援や医療アクセスの向上に貢献するソリューション(携帯型X線撮影装置や医療IT・医療画像診断・AI技術を活用した診断機器)の提供

3.5.5 製品の環境情報の提供

富士フイルムグループは、製品・サービスを通じた環境課題解決への貢献を目指すとともに、積極的に製品の環境情報を開示しています。

1. 環境ラベル

環境負荷が低い製品の判断目安となる「環境ラベル」を活用し、製品の環境情報の公開を進めています。

富士フイルムグループが取得している環境ラベル

Typel ～第三者認証 (ISO14024)	第三者認証機関が製品分類と判定基準を制定し、運営するものです。事業者の申請に応じて審査し、マーク使用を許可します。認証製品にはそのマークを貼付でき、環境保全を考える消費者による商品選択を促進できます。	日本 中国 台湾 韓国 タイ ベトナム シンガポール マレーシア フィリピン ニュージーランド	・エコマーク(JEM) ・環境ラベル(CEL) ・グリーンマーク(TGM) ・環境ラベル(KEL) ・グリーンラベル(TGL) ・グリーンラベル(VGL) ・グリーンラベル(SGL) ・MyHUAラベル ・グリーンチョイス(GCP) ・環境ラベル(ECNZ)
Typell ～自己宣言 (ISO14021)	製品やサービス、仕組みにおける環境品質を、自社の自己宣言により市場にアピールするもので、第三者による判断は入りません。製品・宣伝物、サステナビリティレポートなどで紹介します。	・Green Value Products認定制度 ・[PLATE to PLATE]アルミリサイクル ラベル	
Typelll ～環境情報表示 (ISO14025)	製品の環境負荷を、ライフサイクルアセスメント(LCA)手法により、定量的データとして表示するものです。「エコリフ」は、多様な環境領域を対象、「カーボンフットプリント」は、単一の「地球温暖化指標」を定量化した環境ラベルです。	日本 日本	・エコリフ ・カーボンフットプリント (ISO14067)
その他	TypeI～IIIのほかにも、一定の環境性能の向上を促し、その達成度合いを表示する省エネラベルや、消費者(国などの公的機関)が製品やサービスを購入する際に、環境負荷の少ない製品の選択を促すグリーン購入などの制度などがあります。	日本 日本、米国 中国 中国 香港 韓国 ベトナム 欧州(EU)	・日本 グリーン購入法 ・国際エネルギースタープログラム ・能效標識(エネルギー効率ラベル) ・節能認証(省エネラベル) ・省エネラベル(VEELS) ・e-Standby Power Program ・省エネラベル ・EU ErP (Lot6/26)

2. 製品安全データシート(SDS:Safety Data Sheet)/アーティクル情報シート(AIS:Article Information Sheet)

富士フイルムグループは、化学製品※1や材料製品※2を安全に取り扱っていただくため、製品に含有される物質の安全性情報や、取り扱い時の注意などの情報を公開しています。

※1 化学製品:ファインケミカル、各種処理薬品等、化学物質自体またはその混合物

※2 材料製品:各種機能性フィルム、印刷紙等、化学物質を原材料として製造された成形品(アーティクル)

3. 製品及びサービスの情報とラベリングに関する違反事例

2022年度は製品及びサービスの情報とラベリングに関する重大な違反事例はありませんでした。

3.6 化学物質管理

3.6.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、現在の化学物質規制を順守するのみならず、将来を見据え、重大な危険有害性や社会的な懸念が判明した化学物質を、法令に先行して自主的に使用制限する管理を行っています。対象物質をより安全な化学物質に代替化する、またはその使用量を削減する、あるいは新たなプロセス技術開発によりリスクの低減を図っています。

富士フイルムグループは、自社で開発した化学物質の安全性を保证するため、1975年より安全性試験施設を保有し、地球環境やヒト健康に関わる安全性を評価しています。当社はCSR計画「SVP2030」の重点課題「環境」において、SDGsの5つの目標に関し様々な社会課題解決への貢献を目指しています。具体的にはこれまでに蓄積した安全性データや化学物質ライブラリと、コア技術に基づき、低リスクで、サステナブルな素材開発と製造プロセス開発を進めています。さらに素材開発の安全性評価における動物愛護※の観点から、動物実験代替化にも注力しています。

富士フイルムグループが提供する製品は、ファインケミカル、高性能材料、光学デバイス、複合機、医療機器など、サプライチェーンの川上から川下まで全体にわたっています。そのため化学物質を安全に取り扱うための知見や仕組みの普及を通じて、サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献を目指しています。

※ 動物愛護の3R(Replacement:代替法の利用、Reduction:動物利用数の削減、Refinement:苦痛の軽減)

3.6.2 化学物質に関わるリスクの先行管理

富士フイルムグループは、化学物質の危険有害性のレベル、適用される法令の要求事項の厳格性、及び管理方針に基づき、特別に管理する化学物質をS区分として定義・分類するとともに、区分ごとに自主管理方法を定めています。さらに、S区分該当の可能性が高いことが判明した化学物質を「リスク管理優先物質」に指定し、より早い段階から代替化や使用量の削減を開始し、リスク低減を図ります。当社は以前より、製品のライフサイクル全体で環境負荷低減に継続的に取り組み、The Society for Imaging Science and Technology等の学会にて技術を公開しています。また、有害性が懸念される物質を、製品のライフサイクルで発生させないための取り組みも実施してきました。例えば、ホルマリンを製品使用プロセスで発生させない素材開発(J.PhotoGr.Sci.,36,64(1988))や、ノニルフェノール類やオクチルフェノール類の代替技術開発にも早期に着手し、代替を完了しています。

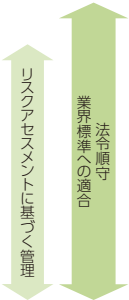
化学物質に関わるリスクの先行管理の目標と進捗

目標：2030年度までに「リスク管理優先物質」の代替化、または使用量削減

進捗：・ 2020年度に特定したリスク管理優先物質 7物質のうち、2021年度までに2物質の代替を完了、4物質の使用量を削減、1物質はリスクが低いと見直しをしました。2022年度は新たに2物質をリスク管理優先物質に特定し、代替技術開発に着手しています。
・ 2021年度に全社グローバル化学物質管理システムを刷新し、当社グループで使用する化学物質のリスク評価の精度を向上させました。リスク低減だけでなく、社会課題解決に貢献する技術開発に活用するデータベースとして運用しています。
・ 2022年度は、成形品に含まれる化学物質を管理する従来システムの機能を拡張し、当社で扱う様々な製品について、部品点数が数万に渡る製品であっても、高速、かつ精度の高いリスク評価を可能にしました。

化学物質、及び混合物の分類と管理内容

規制と管理方針に基づく分類	
S0	使用禁止
S1	代替
S2	使用量または排出量削減
S3	代替計画の立案
S4	代替物質の検討
リスク管理優先物質	
区分無し	



成形品に含まれる化学物質の分類と基準

化学物質分類	管理内容
含有限制化学物質	法令、または当社方針により、成形品への含有を禁止、または制限する。
含有量把握管理物質	成形品に含有されている場合に、その含有量を把握、管理する。

3.6.3 動物実験代替化の推進

富士フイルムグループでは、化学物質の安全性評価に際し、動物実験を削減するため、皮膚感受性や刺激性試験などにおいて、代替法の共同研究への参画や開発に積極的に取り組んでいます。

目標と進捗

目標：動物実験代替法によるすべての安全性評価の実施

- (1)2025年までに、当社が新たに開発する化学物質の安全性評価を動物実験代替法で行う。※1
- (2)2030年までに、当社の化学製品の安全データシートに記載する安全性データを動物実験代替法で取得する。※2

進捗：富士フイルムが独自に開発した皮膚感受性試験「Amino acid Derivative Reactivity Assay」(ADRA)は、試験に動物を使用しない評価法で、当社の高い化学合成力・分子設計力により開発した試薬を用いることで、従来方法より高精度に皮膚感受性を試験できます。ADRAは2019年にはOECDテストガイドラインに収載され、すでに標準的な評価法として国際的に認められています。従来ADRAは評価対象が単一物質に限られていましたが、2022年にそれを混合物にまで拡張する評価手法を開発し、新たにOECDテストガイドライン(OECDTG442C)に収載されました。当社では、この評価法を自社が開発する化学物質への活用を検討開始しています。

また、従業員の労働安全確保を目的に、製品の原材料として用いる化学物質の皮膚刺激性評価に、人工皮膚モデルを使用する評価法を導入し、動物実験削減を進めています。さらに製品試験においても導入すべく検討を進めています。

※1 化粧品(医薬部外品含む)用の化学物質の安全性評価には、すでに動物を用いた試験を行っていません。万一、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、行政の指示による場合を除き、今後も本目的で動物を用いた試験を行う予定はありません。また、医薬品や食品用の化学物質では、法令に基づく安全性評価を実施します。

※2 化学製品：ファインケミカル、各種処理薬品等、化学物質自体やその混合物

3.6.4 新規素材・プロセスの開発を通じた社会課題解決への貢献

富士フイルムグループは、素材開発・プロセス開発力をコア技術として、様々な社会課題の解決に貢献する製品・サービスを提供しています。

目標と進捗

目標：新規素材・プロセスの開発を通じた社会課題解決への貢献

進捗：SDGsに貢献する当社開発素材・プロセスを開示

SDGsに貢献する当社の特徴ある素材・プロセス例

テーマ、素材	貢献の内容	貢献するSDGs
帯電部材	- 環境負荷低減と高速・高画質を両立する機器中の部材。当部材により、機器本体の省スペース化(50%減)、ドラムカートリッジ(トナーを塗布し、文字やイメージなどを用紙に印刷する部位)の消費電力削減(60%減)、ドラムカートリッジの部品点数削減及び小型化によるドラムカートリッジ生産のコスト削減(70%減)* * 従来部材を採用した場合を100%としての当社複合機での比較 - 令和四年度全国発明表彰「朝日新聞社賞」[発明実施功績賞]を受賞: https://www.fujifilm.com/fb/company/news/release/2022/77145 - 本技術の特許第6136862号にて令和四年度全国発明表彰「朝日新聞社賞」受賞: http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/zenkoku/2022/asahi.html - 本技術を搭載した当社複合機にて第11回エコプロダクツ大賞「経済産業大臣賞」受賞: https://www.jemai.or.jp/ris/award-results2014.html	  
水系重合材料	- 製造時のVOC使用量削減に貢献 - 水系での機能性ポリマー製造を可能にする多種の水溶性アゾ重合開始剤・RAFT剤を提供 水溶性アゾ重合開始剤: https://specchem-wako.fujifilm.com/jp/azo-polymerization-initiators/index.htm#water-soluble-azo-initiators RAFT剤: https://specchem-wako.fujifilm.com/jp/raft/index.htm	  
天然由来プラスチック原料	- 非化石燃料由来の原料提供による、カーボンニュートラルに貢献 - バイオマスプラスチックの原料として利用可能な、松脂由来のモノマーを提供	  
環境管理のための測定標準試薬	- 水質、環境管理への貢献 - 元素(金属)標準液の認証標準物質(CRM)開発推進 - 水道法告示検査方法等で使用するPFAS混合標準液、混合内部標準液の開発 元素標準液 認証取得: https://www.fujifilm.com/fllw/ja/news/218 元素標準液: https://labchem-wako.fujifilm.com/jp/category/analysis/elementalanalysis/index.html PFAS混合標準液、混合内部標準液の開発: https://labchem-wako.fujifilm.com/jp/category/00353.html	 
印刷材料 無処理刷版	- 環境負荷低減と品質・使いやすさの両立 - 従来有処理オフセット印刷で用いる現像機と、その稼働に必要な電力、薬品、水、廃液のゼロ化 1工場当たりの試算(代表的1例で算出。以下が実質ゼロ) 電力:12,600kWh/年、薬品:2.2ton/年、水:12.1ton/年、廃液:4.3ton/年 - 無処理化によるトレード・オフ関係であった、露光画像の視認性と刷版の耐久性を独自技術で向上 https://www.fujifilm.com/jp/ja/business/graphic/ctpplate/processless 一般社団法人 日本印刷学会「令和4年度 第147回研究発表会」にて「日本印刷学会研究発表奨励賞」を受賞	  
色素増感太陽電池用色素	- 再生可能エネルギーを利用した、電源や使い捨て電池不要の次世代発電デバイスの創出に貢献する太陽電池用色素。 - 従来のシリコン系太陽電池と比べて、屋内や日陰など低照度環境下でも発電能力が高いことが特長であり、カラーの絵柄やフレキシブルなどのデザインも可能。本色素を搭載した屋内用発電デバイスで環境負荷削減に貢献 色素増感太陽電池用色素: https://www.fujifilm.com/jp/ja/business/materials/battery/solar-battery	  

3.6.5 サプライチェーンでの適正な化学物質管理への貢献

製品に含まれる化学物質の情報と化学物質の安全な取り扱い方法がサプライチェーンで共有されることは、適正な化学物質管理の必須要件です。

富士フイルムグループでは、製品の化学物質情報を取引先やお客様と授受する仕組みとして、国際規格に準拠した「chemSHERPA(ケムシェルパ)」を利用し、法令、及びIEC62474等規格の要求事項順守を徹底しています。この仕組みの運用に参画するとともに、お取引先への説明会や個別の相談を通じてサプライチェーンでの「chemSHERPA」の理解を促進する活動を行っています。

インク、処理薬品等、化学製品では、安全データシートSDSで製品の安全情報を提供することが法令で義務付けられています。写真業界では、自主活動として写真フィルムや印画紙等のアーティクル(成形品)製品の安全情報を、アーティクル情報シートAISで提供してきました。富士フイルムグループは、写真関連製品のみならず、医療材料、ディスプレイ材料等のアーティクル情報シートをお客様に提供し、製品の安全な取り扱い方法の普及を進めています。

目標と進捗

目標1：国際規格に準拠した製品含有化学物質情報の伝達

進捗：・国際規格IEC62474に準拠した情報伝達の仕組みchemSHERPAのサプライチェーンへの普及を図っています。お取引先が「chemSHERPA」への理解度を高められるように、ウェブサイトを活用したお取引先向け説明会を実施し、サプライチェーンでの正確な情報伝達に貢献しています。

・2022年度は、成形品に含まれる化学物質を管理する従来システムの機能を拡張し、新たなグループ会社に導入しました。これに伴い、同社のお取引先の9割以上に「chemSHERPA」を採用いただきました。

目標2：アーティクル情報シートAISの提供継続

進捗：累積526件のアーティクル情報シートを新規作成または改訂し、当社ウェブサイト公開しました。

目標3：化学物質の安全な取り扱いに関わる知見の普及

進捗：・外部でも講師として専門セミナーを実施している富士フイルム和光純薬の社員が、富士フイルムグループの化学物質のライフサイクル(調達～研究・開発～製造～販売～廃棄)に関わる日本国内の全部門に対し、社会での事故例から化学物質の安全な取り扱いと関連する法令を学ぶ研修を実施しました。

・化学物質を取り扱う部門、及び譲渡提供する日本国内の全部門に、労働安全衛生法 労働安全衛生規則に基づく化学物質管理者を選任する方針を定めました。従業員とお客様先で化学物質を安全に取り扱えるよう、化学物質管理者に必要な力量とそための教育プログラムを策定しています。

3.6.6 フロン類・揮発性有機化合物(VOC)の排出

温室効果ガスの一つであるパーフルオロカーボン(PFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、かつオゾン層破壊物質であるクロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)については、各国の規制に基づき削減を進めています。また、VOCは過去3年間の排出量の最小値以下とすることを目標にしています。

1. フロン類・VOC排出量

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
PFC大気排出量	kg/生産量t	112	0	0	0	55
CFC大気排出量	kg	0.15	0	0	0	0
HCFC大気排出量	kg	5,349	3,489	3,815	4,590	1,286
HFC大気排出量	kg	5,685	5,451	5,419	5,165	5,774
VOC大気排出量	t	707	735	675	754	645

※ 上記データの対象範囲 (収益や社員全体に占める割合など): 全売上高の100%
※ 上記の排出量については第三者 (SGSジャパン株式会社) による認証を受けていますが、算出に使用している生産量について認証の範囲外です。

2. PRTR法 (日本) への対応 (富士フィルムグループ)

PRTR法 (化学物質管理促進法) で届出対象になっている物質と、自主的に管理対象とする物質について排出量削減に取り組んでいます。国内グループ会社での使用量が1トン／年以上の物質についての情報 (使用量・大気排出量・公共用水域への排出量・下水への移動量・事業所外への移動量・リサイクル量) を下記のウェブサイトで報告しています。

PRTR法届出対象物質と状況 https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/environmental-preservation#nav_02

3. 揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量の推移

単位: 百t/年

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本	5.8	6.1	5.4	6.3	5.4
海外	1.3	1.3	1.3	1.2	1.0
グループ合計	7.1	7.3	6.7	7.5	6.5

※ 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

4. 削減に取り組んだVOCと大気排出量の削減量※ (富士フィルム単独)

物質区分	物質名	削減量 (t)	前年度からの削減率 (%)
PRTR法届出対象物質	ジクロロメタン	13.6	45
自主管理対象物質	メチルアルコール	51.9	32
	酢酸エチル	12.6	9
	メチルエチルケトン	1.2	4
	アセトン	1.7	64

※ 前年度実績に対する2022年度の削減量

3.6.7 有害廃棄物の管理

有害廃棄物は有資格者のもと決められた集積場所に適正に保管管理し、許可を有する会社にて処理しています。また、PCB (ポリ塩化ビフェニル) 含有物については、各国の法令に基づき厳重に管理するとともに、処理計画を策定し計画的に処理を進めています。

1. 特定有害廃棄物排出量の推移

単位: t

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
特定有害廃棄物 排出量	富士フィルムグループ計	1,738	2,257	1,709	2,015	2,652
	富士フィルム	901	1484	928	1165	1840
	富士フィルムビジネスイノベーション	837	774	782	850	812

※ 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

2. PCBを含む※機器などの保管・管理状況 (2022年度)

PCBを含む機器などの区分	単位	保管・管理数量	
		日本	グループ合計
高圧トランス	台	0	17
高圧コンデンサー	台	0	90
廃PCB油など	kg	0	0
汚泥など	m ³	0	0
蛍光灯の安定器	台	4,495	4,495
蛍光灯以外の低圧コンデンサー	台	62,544	62,544
低圧トランス	台	0	0
ウエス	kg	1,183	1,183
その他機器	台	43	43

※ 低濃度PCB廃棄物は含まず

3.6.8 汚染物質の管理

大気汚染物質や水質汚濁物質はその濃度や排出量について、各拠点に適用される法律や条例、協定値を満たすよう管理基準を設定し測定監視するとともに、基準値の順守状況を定期的に確認しています。

また基準値以上の汚染物を構外に排出しないよう、環境リスクアセスメントの実施により環境事故の未然防止を図っています。

1. 大気汚染物質排出量の推移

		単位: t/年				
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
SOx排出量	日本	19	11	15	12	11
	海外	3	1	0	3	7
	グループ合計	22	11	15	15	18
NOx排出量	日本	232	242	225	220	195
	海外	94	82	43	49	107
	グループ合計	326	325	268	269	302
ばいじん排出量	日本	1.8	2.1	2.2	3.6	2.5
	海外	3.3	5.7	0.1	1.9	2.1
	グループ合計	5.1	7.9	2.3	5.5	4.6

※ グループ合計。なお測定下限値未満は0とした
※ 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。

2. 水質汚濁物質負荷・排出量※¹の推移

		単位: t/年				
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
COD※ ² 負荷量	日本	68.6	49.4	54.1	48.0	46.6
	海外	27.2	19.7	25.6	24.9	16.7
	グループ合計	95.8	69.1	79.7	72.9	63.3
BOD※ ³ 負荷量	日本	26.8	25.1	21.5	20.9	17.0
	海外	0.6	1.2	0.5	0.7	0.3
	グループ合計	27.4	26.3	22.1	21.5	17.3
総窒素排出量	日本	167.2	143.1	149.4	193.9	190.6
総リン排出量	日本	1.8	2.0	2.7	1.9	1.9

※ 「グループ合計」の値は、それを構成する各小計の合算値と必ずしも一致していない場合があります。
※¹ 公共水域に排出した量
※² COD(化学的酸素要求量): 水の汚れを示す指標。水中の汚れ(主に有機性汚濁物質)が、酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素の量を指す
※³ BOD(生物化学的酸素要求量): 水の汚れの程度を表す尺度の一つで、汚れを分解する微生物がどのくらい水中の酸素を使ったかを指し、酸素の減った量で表す

3. 土壌・地下水汚染の調査と浄化

土壌・地下水汚染に関して自主的な環境調査を実施しています。生産事業所で使用され、環境基準値が定められている物質については、使用・在庫管理及び排水管理、地下水の定期的なモニタリングを実施し、不測の事態に迅速な対応がとれる管理を行っています。

土壌・地下水汚染の対応 https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/environment/environmental-preservation#nav_03

3.7 生物多様性

3.7.1. 基本的な考え方

富士フイルムグループは、生物多様性の維持・保全に対し、企業行動憲章・行動規範を踏まえたグループ共通の取り組み方針として、富士フイルムグループ「生物多様性の保全に関する基本認識と行動指針(略称「生物多様性方針」)」を制定しています。その中で、自らの事業活動が「生物多様性」に悪影響を与えないために、「生物多様性」の保全と持続可能な利用に取り組む責任があることを認識し、生物多様性の破壊を抑制し保全を進めています。生物多様性についての活動は、国際的視野を持ち、社会的要請を踏まえてステークホルダーとのコミュニケーションを図っています。

富士フイルムホールディングス 生物多様性方針 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/biodiversity>
富士フイルム 紙・紙材料の適正調達 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/sustainability/procurement>
富士フイルムビジネスイノベーション 持続可能な用紙調達 <https://www.fujifilm.com/fb/company/csr/svp2030/environment/bio.html>

3.7.2 事業活動におけるリスク評価

富士フイルムグループは事業活動における生物多様性のリスクを評価し、それを最小化するように進めています。

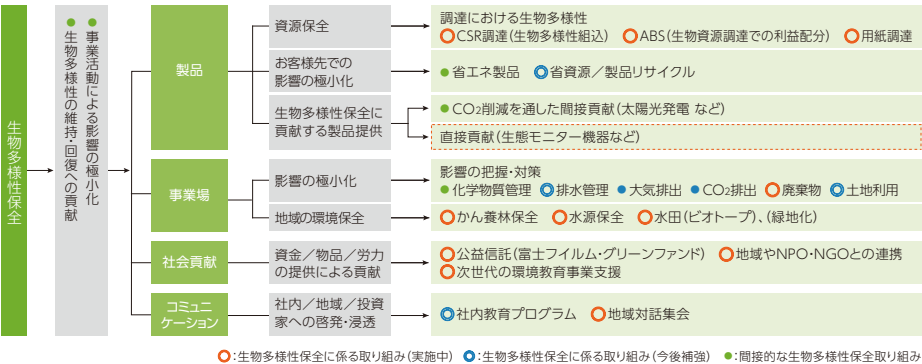
2019年には、統合報告書における自然資本金会計の開示につなげるため、ビジネスイノベーション分野の生物由来原材料調達金額において大部分を占める「用紙」を、生態系へのリスクが最も高い分野として抽出しました。そして、自然資本連合が定めた自然資本プロトコルを用いて、用紙調達における自然資本への影響と依存度を評価しました。具体的には、「用紙の原材料」を持続可能な管理が行われている森林から得た場合と、持続可能性に問題がある森林から得た場合を比較し、気候変動・公衆衛生・生物多様性に与える影響について評価しました。その結果、用紙の原材料を持続可能な管理が行われている森林から調達する場合には、持続可能性に問題がある森林から調達する場合に発生しうる最小0.2〜最大7.5億米ドルの社会的損失の懸念を抑えられることを見出しました。

これにより2004年から継続している生態系・生物多様性や地域住民の人権に配慮した用紙調達の取り組みの金銭的価値が裏付けられたことから、今後もその拡大を図っていきます。

3.7.3 活動

用紙調達の取り組みをはじめとして、当社グループでは生物多様性に関係するリスク・機会に則して様々な施策を行っています。これらを「製品」「事業場」「社会貢献」「コミュニケーション」の4つの視点で活動しています。

生物多様性保全への取り組み(全体像)



1. 製品における生物多様性配慮

富士フイルムグループは、生物多様性に悪影響を与えないよう環境に配慮した製品づくりを行っています。

(1) 環境配慮設計

製品開発時の環境配慮設計に「生物多様性保全」の視点を組み入れ、すべての製品化過程で生物多様性評価を行っています。

評価の要点として、①生態系への影響回避または最小化に向けた製造段階での環境負荷低減、②生物資源の調達地域での生育・生息地の損失・減少・分断化などの調査、③生物資源の持続的供給性の3点について問題ないことを確認し、より環境価値の高い製品・サービスの持続的提供に努めています。

(2) 植物由来原材料の調達の取り組み

2021年度に制定した富士フイルムグループ「植物由来原材料の調達に関する管理規則」に則り、環境・人権に配慮・管理された森林資源などからのパルプやパーム油などの原材料を調達し、自然破壊や人権侵害に及ぼさないことの管理を徹底しています。

ビジネスイノベーション分野では、調達する用紙自体に対する基準に加え、原材料の調達先に関する選定基準を定めており、原材料の調達先には事業活動を通じて生物多様性保全や地域住民の権利尊重などに取り組むことを求めています。

また、既存調達先の順守状況の確認及び新規調達先の選定をするために、調達担当役員を議長とする「CSR用紙調達委員会」を毎年1回開催しています。

- 用紙調達基準に関する誓約書、チェックリスト、原材料報告書の取引先からの回収率(ビジネスイノベーション分野):100%
- ビジネスイノベーション分野 国内「用紙」商品における森林認証取得紙の銘柄比率:42%

関連の記載として「2.5.6 サプライチェーンにおける環境の取り組み」「2.5.9 用紙調達の取り組み」もご覧ください。

富士フイルム植物由来原材料の調達に関する管理規則 <https://www.fujifilm.com/jp/ja/about/procurement/concept>
富士フイルムビジネスイノベーション用紙調達規則 <https://www.fujifilm.com/fb/company/csr/svp2030/environment/bio.html>

2. 事業場での環境負荷削減と地域貢献

(1) 影響の最小化

事業場では、生物多様性に悪影響を与える様々な有害物質を取り扱っています。大気汚染・水質汚濁・土壌汚染などのいわゆる公害を発生させてしまうと、事業場周辺のみならず地域・流域の生物多様性が劣化し、場合によっては回復に長い時間が必要となることがあります。そのようなことが発生しないよう、関連する法令を順守するに留まらず、自主管理値を定め、より高いレベルでの事業場管理を行っています。

(2) 地域の環境保全

- 水源かん養田保全活動

富士フイルムマテリアルマニュファクチャリング九州エリア(旧 富士フイルム九州)は、2010年度から南阿蘇村での地下水かん養、水田の景観維持を目的に、農家と契約を結び、米作りを支援する活動をしてきました。2020年度からは、同社の工場がある菊陽町で活動を継続しています。なお、同社社員とその家族は毎年、この田植え、稲刈り作業に参加しています。

- 水源かん養林整備

富士フイルムマテリアルマニュファクチャリング九州エリア(旧 富士フイルム九州)は、白川上流域の水源かん養機能を増進するため、水源かん養林を植林・整備に協力しています。これにより熊本都市圏における住民の生活などに潤いをもたらしている水資源の確保に寄与しています。5.24haにコナラやヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を植林しています。

3. NPO法人などと連携した環境啓発活動

NPO法人などと連携した環境啓発活動により、若い世代の環境意識向上を図っています。

- NPO法人共存の森ネットワークほか:「聞き書き甲子園」で高校生が森・川・海の名人から自然との共存について聞き書き
- 公益信託富士フイルム・グリーンファンドほか:「わたしの自然観察路コンクール」で小中高生が身近な自然の魅力を自然観察路として絵地図と文章で表現
- 一般財団法人グリーンクロスジャパン:「『みどりの小道』環境日記」で子供たち約10万人が日記を通じて身近な環境について考え行動
- 公益財団法人尾瀬保護財団:尾瀬ヶ原にてごみ持ち帰りの啓発垂れ幕を設置するなど景観保全の活動を支援

4. 生物多様性に関して連携しているイニシアチブ

日本で生物多様性保全を先進的に進めている一般社団法人 企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)に富士フイルムホールディングスが参加し、用紙調達における基準や調査・監査の方法についての知見を共有するなどにより、サプライチェーンにおけるメンバー企業の生物多様性保全の推進に貢献しています。

4.1 従業員の概況

◀4.1章における組織カテゴリーの呼称▶
・富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
・国内富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
・海外富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)海外連結子会社

4.1.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、「Value from Innovation」をコーポレートスローガンに掲げ、変化が激しい事業環境においても果敢に変革に挑戦し、社会に価値を生み出していくことを目指しています。その実現に向けて、多様な従業員一人ひとりが自分の強みを持ち、能力を最大限に発揮し、社内外のステークホルダーと連携しながら、生産性の高い働き方で成果を出すことを重視しています。

4.1.2 従業員基礎データ

1. グループ全体の構成

富士フイルムグループ従業員の構成

2023年3月31日現在

	全体	男性	構成比	女性	構成比
執行役員(取締役除く) ^{※1}	7名	7名	100%	0名	0%
正社員	73,878名	51,909名	70%	21,969名	30%
役職者 ^{※2}	13,818名	11,543名	84%	2,275名	16%
一般職	60,060名	40,366名	67%	19,694名	33%
非正社員	9,635名	—	—	—	—

※1 富士フイルムホールディングス
女性執行役員のうち1名が取締役となったため対象人数から除外
※2 役職者の区分は現地法人ごとの定義に基づく

2. 国内事業会社における正社員の状況

富士フイルム(株)

2023年3月31日現在

	全体	男性	女性
社員数	4,607名	3,772名	835名
構成比	100%	81.9%	18.1%
うち役職者数	1,154名	1,096名	58名
役職者率	100%	95.0%	5.0%
平均年齢	42.82歳	43.19歳	41.15歳
平均勤続年数	17.86年	18.00年	17.24年
有給休暇消化率 ^{※1}	73.5%	—	—
離職率 ^{※2}	1.81%	1.87%	1.49%
男性育休取得率 ^{※3}	52.0%		
男女賃金差異 ^{※4}	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
	70.4%	72.7%	62.6%
	正規雇用労働者		
	管理職	一般	
	101.1%	79.6%	

※1 2021年10月1日から2022年9月30日で集計
自己都合退職
※2 離職率 = $\frac{\text{前年度末日の富士フイルム(株)正社員数+退職者数}}{\text{前年度末日の富士フイルム(株)正社員数+退職者数}}$ 、分子の離職には定年退職、移籍、シニア転身は含まない
※3 2022年4月1日から2023年3月31日までに配偶者が出産した男性正社員のうち、発令による休職者、失効した有休を積み立てられるストック休暇制度の育児目的での利用者、配偶者の出産に伴う特別休暇取得者の合計(重複除く)
※4 男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合

富士フイルムビジネスイノベーション(株)

2023年3月31日現在

	全体	男性	女性
社員数	4,505名	3,806名	699名
構成比	100%	84.5%	15.5%
うち役職者数	956名	872名	84名
役職者率	100%	91.2%	8.8%
平均年齢	45.14歳	45.89歳	41.09歳
平均勤続年数 ^{※1}	20.10年	20.67年	17.03年
有給休暇消化率 ^{※2}	75.3%	—	—
離職率 ^{※3}	4.89%	4.59%	6.50%
男性育休取得率 ^{※4}	82.2%		
男女賃金差異 ^{※5}	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
	75.8%	78.7%	71.9%
	正規雇用労働者		
	管理職	一般	
	98.8%	82.1%	

※1 2023年3月31日時点の勤続年数で1年未満は切り捨てで算出
※2 2022年4月1日から2023年3月31日の期間で集計
自己都合退職
※3 離職率 = $\frac{\text{当年度末日の富士フイルムビジネスイノベーション(株)社員数+2022年4月1日から2023年3月30日までの退職者数}}{\text{当年度末日の富士フイルムビジネスイノベーション(株)社員数+2022年4月1日から2023年3月30日までの退職者数}}$ 、分子の離職には定年退職、移籍、シニア転身は含まない
※4 2022年4月1日から2023年3月31日までに配偶者が出産した男性正社員のうち、発令による休職者、失効した有休を積み立てられる積立有給制度の育児目的での利用者、配偶者の出産に伴う特別休暇取得者の合計(重複除く)
※5 男性の平均賃金を100としたときの女性の平均賃金の割合

3. 国内事業会社における正社員の採用実績

富士フイルム(株)		2023年3月31日現在		
		全体	男性	女性
新卒採用 ^{※1}	合計	129名	96名	33名
	技術系	78名	59名	19名
	事務系	51名	37名	14名
新卒初任給	学部卒	246,000円 ^{※3}		
	修士卒	273,900円 ^{※3}		
	博士卒	297,900円 ^{※3}		
キャリア採用 ^{※2}		46名	34名	12名

※1 2023年4月1日入社的人数(大卒、院卒含む)

※2 新卒採用以外で当年度内に入社した人数

※3 2023年6月1日の労使協議後の金額

富士フイルムビジネスイノベーション(株)		2023年3月31日現在		
		全体	男性	女性
新卒採用 ^{※1}	合計	61名	45名	16名
	技術系	47名	37名	10名
	事務系	14名	8名	6名
新卒初任給	学部卒	246,000円 ^{※3}		
	修士卒	273,900円 ^{※3}		
	博士卒	300,400円 ^{※3}		
キャリア採用 ^{※2}		16名	15名	1名

※1 2023年4月1日入社的人数(大卒、院卒含む)

※2 新卒採用以外で当年度内に入社した人数

※3 2023年6月1日の労使協議後の金額

新規雇用者総数の推移[※]

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
富士フイルム(株)	全体	152名	152名	122名	129名	175名
	男性	110名	118名	96名	101名	130名
	女性	42名	34名	26名	28名	45名
富士フイルムビジネスイノベーション(株)	全体	174名	192名	208名	81名	77名
	男性	139名	149名	162名	61名	60名
	女性	35名	43名	46名	20名	17名
富士フイルム(株)と富士フイルムビジネスイノベーション(株)の合計	全体	326名	344名	330名	210名	252名
	男性	249名	267名	258名	162名	190名
	女性	77名	77名	72名	48名	62名

※ 当該年度の次年度の4月1日付で入社した新卒と当該年度内に入社したキャリア採用の合計人数

4. 国内事業会社における定年再雇用

富士フイルム及び富士フイルムビジネスイノベーションでは、社内で貴重な経験や高い専門性を培った60歳以上の社員の雇用継続を行っています。

定年再雇用 [※]		2023年3月31日現在	
		2022年度	
富士フイルム(株)		90名	
富士フイルムビジネスイノベーション(株)		104名	

※ 当該年度に新たに再雇用となった人数

5. 国内富士フイルムグループにおける従業員の国籍内訳

当社は2019年より、主な事業会社が日本国内で直接雇用する従業員の国籍について把握しています。2022年度末時点では20カ国・地域の232名の外国籍従業員が在籍しており、人数の多い国籍は、中国132名、韓国39名、ブラジル30名、フィリピン4名でした。

4.2 従業員の多様性と機会均等

≪4.2章における組織カテゴリーの呼称≫
・富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
・国内富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
・海外富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)海外連結子会社

4.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」に、「ダイバーシティの尊重と推進」「差別の禁止」を掲げています。人々の多様性を前提とし、差別を禁止するとともに、互いの人格と個性を尊重し、受け入れ、刺激しあうことで、新たな価値を生み出し、豊かな社会づくりに貢献できる強い組織となることを目指しています。

また、国籍、年齢、性別、性的指向・性自認、人種、民族、宗教、政治的信念、思想信条、出身、障がいなどに関わらず、採用、昇進・昇格、報酬、処遇、教育などにおける機会は均等であるべきとの考えに基づき、社内の仕組みやルールづくり、運用を行っています。

さらに、育児や介護といったライフイベントの際も柔軟な働き方や職場への円滑な復帰ができるような環境を整えて、一人ひとりが仕事を通じた成長の機会を逸することなく、その多様性を活かして組織にも貢献できるように支援しています。

富士フィルムグループ行動規範 第1章「人権の尊重」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law#>

4.2.2 推進体制と仕組み

当社のCSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」の「働き方」の領域において、「多様な従業員が活躍できるための仕組み・職場づくり」を重点課題の一つに挙げています。具体的には、①優秀な外国人社員の登用、②女性の活躍推進、③法定以上の障がい者雇用の維持、④育児離職率・介護離職率ゼロの実現を目標として、働き方変革と多様性推進の取り組みを進めています。

富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範には、多様性の尊重や差別の排除に関して明確に記述しており、その内容については24言語で従業員に周知するとともに、eラーニングを通じて理解促進を図っています。

また2022年11月には人事部に「DE&I推進グループ」を立ち上げ、「多様な従業員のお互いのSTORYを認め合い、支援し合う」というコンセプトのもとで、女性社員の活躍推進、仕事と育児・介護の両立支援・男性の育児参画などの施策を展開しています。育児明けの従業員とその上長を対象にした「仕事と育児の両立セミナー」や、従業員同士の交流の場「+STORY子育てサロン」等の施策を展開し、従業員のDE&Iへの理解を深め、多様性推進の風土醸成を目指します。

4.2.3 取り組み実績と進捗

富士フィルムグループでは、「多様な従業員が活躍している状態」を示す各指標に対して、当社のCSR計画「Sustainable Value Plan 2030(SVP2030)」のターゲット年度に合わせた長期目標を設定しています。

1. 目標と実績

目標1：優秀な外国人社員の登用

主要指標 富士フィルムグループの基幹ポスト※1における外国人※2の比率
2030年度目標 35%、2022年度実績 27.8%

※1 基幹ポスト：主要子会社の社長、主要事業の事業部長などを基幹ポストに設定。
グローバルに全社を見渡し、グループ会社の主要ポストに、グローバルビジネスの成長を加速していくために今後ますます重要となる事業や本社機能における主要ポストも加えて再整理し、当社の基幹ポストとして明確化しています。

※2 外国人：日本国籍を持たない社員。
国籍によらず、それぞれの市場において当社の事業をリードするにふさわしい人材の登用を進めています。

基幹ポストに占める外国人社員の比率 2023年3月31日現在

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度目標
富士フィルムグループ	26.0%	27.1%	27.7%	27.8%	35%

目標2：女性の活躍促進

主要指標 (1)富士フィルムグループの役職者に占める女性の比率
2030年度目標 25%、2022年度実績 16.5%
(2)国内富士フィルムグループの役職者に占める女性の比率
2030年度目標 15%、2022年度実績 6.9%

富士フィルムグループの全社においては、優秀な女性の役職への登用を促進するとともに、将来の役職者候補になり得る女性人材の採用を強化しています。

富士フィルム、富士フィルムビジネスイノベーションでは、女性活躍推進法に基づき、それぞれ2021年4月～2026年3月を対象とする女性活躍促進の5カ年行動計画を策定し、公表しています。

日本の製造業では10%台前半が平均ですが、当社ではこれまでの実績推移を踏まえ、着実に達成していくことを意識した目標設定をしています。

一人でも多くの役職候補者を継続的に育成・確保していくため、まずは女性の活躍を支援する施策を進めています。仕事と育児の両立支援では、産休・育休から復職した従業員とその上長を対象にセミナーを開催。外部講師を招き、仕事と育児の両立におけるポイントや周囲の支援の重要性に関するガイダンス、従業員と上司によるパネルディスカッションなどを実施。産休・育休からの円滑な復帰とキャリア支援に取り組んでいます。また、育児と仕事の両立における悩みを相談し合えるネットワーク形成の場として、子育て中の従業員同士が交流できる場を3カ月に1回設けています。

現在の目標達成、及び将来的により高い目標設定に向け、今後も各種施策を推進していきます。

役職者(管理職)に占める女性の割合 2023年3月31日現在

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度目標
富士フィルムグループ*	13.9%	14.5%	15.4%	16.1%	16.5%	25.0%
国内富士フィルムグループ	5.4%	5.4%	5.8%	6.4%	6.9%	15.0%

※ 役職者の区分は現地法人ごとの定義に基づく

目標3：法定以上の障がい者雇用の維持(日本国内)

主要指標 グループ算定特例による障がい者雇用率
2030年度目標 2.35%(法定以上の障がい者雇用率)、2022年度実績 2.45%

国内富士フィルムグループでは、2016年度から継続して法定以上の障がい者雇用率を達成しており、今後も法定以上の雇用率の維持を目標としています。

外部専門機関(障がい者職業センター)も交えて障がい者に適性のある業務の創出や支援機関と連携した定着支援を実施するとともに、知的／精神障がい者が活躍できる職場の新規立ち上げを継続しました。

障がい者雇用率※

2023年5月1日現在

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度目標
国内富士フィルムグループ	2.32%	2.42%	2.48%	2.47%	2.45%	2.35% (常に法定基準を上まわる)

※ 富士フィルムホールディングス株式会社を事業主とするグループ算定特例によるグループ全体での実績を開示

目標4：育児離職率・介護離職率ゼロの実現(日本国内)

主要指標 ①育児休職からの復帰3年後の定着率

2030年度目標 100%(国内富士フィルムグループ)、2022年度実績 89.4%(富士フィルム)

②介護休職からの復帰3年後の定着率

2030年度目標 100%(国内富士フィルムグループ)、2022年度実績 100%(富士フィルム)

育児に関しては、男性が積極的に育児休暇を取得し、育児と仕事の両立ができるようにするため、ストック休暇(積み立て有給休暇)の利用促進も含めて各種制度についての普及及び啓発を行っています。介護に関しては、介護離職の防止に向けた専門家によるセミナーの開催に加えて、介護相談窓口の充実を図りました。

さらに2022年度は、多様な従業員が仕事とライフステージを両立させ、より意欲高く主体的に働けるように、在宅勤務制度及び両立支援制度を拡充しました。また2023年4月からは、Work Style Innovation with DXと名付けた活動を開始しました。ライフイベントの最中にある従業員に限らず、当社グループの全従業員がワークスタイル・イノベーションを加速させ、業務の中でDX(統合コミュニケーションツールM365やペーパーレス化等)を推進しながら、総労働時間を削減し、短時間でクリエイティブに、多様な従業員がいきいきと働き、成果を創出することを目指しています。このように時代の変化に合わせた施策を継続的に取り入れ、より良い働く環境づくりに取り組んでいます。

2022年度 育児休職・介護休職からの復職率の状況

富士フィルム(株)

	全体	男性	女性
育児休職後の復職率※1	98.4%(62名/63名)	100%(25名/25名)	97.4%(37名/38名)
介護休職後の復職率※1	100%(4名/4名)	100%(1名/1名)	100%(3名/3名)
育児休職復職後3年後定着率※2	89.4%(42名/47名)	100%(16名/16名)	83.9%(26名/31名)
介護休職復職後3年後定着率※3	100%(1名/1名)	対象者なし	100%(1名/1名)

富士フィルムビジネスイノベーション(株)

	全体	男性	女性
育児休職後の復職率※1	95.6%(87名/91名)	98.4%(63名/64名)	88.9%(24名/27名)
介護休職後の復職率※1	100%(9名/9名)	100%(7名/7名)	100%(2名/2名)
育児休職復職後3年後定着率※2	70.3%(78名/111名)	63.8%(30名/47名)	75.0%(48名/64名)
介護休職復職後3年後定着率※3	100%(1名/1名)	100%(1名/1名)	対象者なし

※1 復職率 = $\frac{\text{休職満了日が2022年4月1日～2023年3月31日で復職した人数}}{\text{休職満了日が2022年4月1日～2023年3月31日の全社員数}}$

※2 復職後3年後定着率 = $\frac{\text{前々年度の育児休職後の復職者のうち当年度末日まで在籍している正社員数}}{\text{前々年度育児休職からの復職者数}}$

※3 ※2と同じ考え方

2. ワークライフバランスに関する制度

育児や介護などのライフイベントに応じ柔軟な働き方ができるよう、法定基準を上回る諸制度を整備しています。

富士フィルム(株)

出産・育児	介護	その他
- 産前産後休業(産前7週間以内) - 育児休業制度(最長2年) - 育児目的によるストック休暇※ - 看護休暇制度 - 短時間勤務制度(中学校3年生まで) - 時間外労働・深夜業制限制度 - 妻の出産時の特別休暇 - 育児休職後の原則元職場復職制度 - 不妊治療目的によるストック休暇※ - 出生支援休職(不妊治療を目的とした最長1年の休職制度)	- 介護休業制度 - 介護休暇制度 - 家族介護のための短時間勤務制度 - 介護目的によるストック休暇※	- フレックスタイム制度 - 在宅勤務制度 - 勤続年数に応じた特別休暇 - ボランティア目的によるストック休暇※ - ボランティア休職制度 - 自己啓発目的によるストック休暇※ - 配偶者転勤帯同による休職 - 裁量労働制度 - 再入社制度 - 時間単位有休制度

※ スtock休暇:有給休暇の失効分を60日まで積み立てることができ、傷病やリハビリ、育児、介護、ボランティア目的などで使用可能な制度

富士フィルムビジネスイノベーション(株) (法律を上回る制度のみ記載)

出産・育児	介護	その他
- 産前産後休業(産前7週間以内) - 育児休業制度(最長2年) - 家族のヘルスケアのための積立有給休暇※ - 看護休暇制度 - 短時間勤務制度(中学校3年生まで) - 時間外労働・深夜業制限制度 - 妻の出産時の特別休暇 - 不妊治療目的による積立有給休暇※ - 出生支援休職(不妊治療を目的とした最長1年の休職制度)	- 介護休業制度 - 介護休暇制度 - 家族介護のための短時間勤務制度 - 介護のための積立有給休暇※	- フレックスタイム制度 - 在宅勤務制度 - 勤続年数に応じた特別休暇／リフレッシュ休暇 - ボランティア活動のための積立有給休暇※ - 社会奉仕活動のための休職制度 - 自己啓発のための休職制度 - シニア社員のセカンドキャリア支援制度 - 配偶者転勤帯同による休職 - 再入社制度 - 時間単位有休制度

※ 積立有給休暇:失効した有給休暇を最大60日まで積み立てることができ、家族のヘルスケアや介護、ボランティア活動などに充てることができる休暇

4.2.4 結社の自由

富士フイルムグループは、「富士フイルムグループ人権声明」及び「富士フイルムグループ行動規範」において、各国・地域で適用される法令や慣習に基づき、円滑な労使関係を維持すること、団体交渉に参加する権利並びに結社の自由を尊重することを明示しています。

富士フイルムグループ人権声明 「富士フイルムグループの従業員に対する配慮」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>
富士フイルムグループ行動規範 第1章9項「労働基本権の尊重」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law>

1. 労働組合員の構成

2023年3月31日現在

	組合員数	組合員構成比 [※]
富士フイルム(株)及び富士フイルムビジネスイノベーション(株)	6,125人	67.2%

※ 組合員構成比:役職者を含む正社員数に対する組合員の比率

2. 労働組合と会社の合意による主な制度改定実績(過去5年間)

富士フイルム(株)

2023年3月31日現在

年度	項目
2018年度	・社員賃金規程の一部改定 ・国内グループ出向先会社の拡大
2019年度	・労基法改正に伴う労働時間上限変更と有給休暇の時季指定を追加 ・F-PRO [※] 手当改定 ・休業制度に関する不備改善や使いやすさアップのための微修正
2020年度	・社員賃金規程の一部改定 ・育児・介護休暇に関する労働協約、就業規則の一部改訂(時間単位取得) ・国内グループ出向先会社の拡大(富士フイルムヘルスケア(株)等)
2021年度	・社員賃金規程の一部改定(初任給改定) ・事業場の新設(尼崎) ・国内グループ出向先会社の変更(富士フイルムビジネスイノベーション(株)等)
2022年度	・社員賃金規程の一部改定(F-PRO [※] 手当改定、新幹線補助拡大 等) ・育児休業規程の改定(出生時育児休業新設)

※ F-PRO:富士フイルムの裁量労働制度

富士フイルムビジネスイノベーション(株)

2023年3月31日現在

年度	項目
2018年度	・海外勤務者規程の改定(2019年1月1日付) ・社員旅費規程の改定(2019年1月1日付) ・人事制度改定(2019年4月1日付) ・リモートワーク制度の対象者拡充(2019年4月1日付) ・在宅勤務制度の対象者拡充(2019年4月1日付)
2019年度	・休日・休暇制度(慶弔休暇、代休など)の改廃
2020年度	・子の看護・家族介護休暇への時間単位有給休暇制度導入 ・移籍時の基本条件の改定
2021年度	・年間所定休日数の固定化 ・所定就業時間の変更 ・福利厚生制度の改定
2022年度	・育児休業法改正に基づく育児相談窓口の設置、育児休業取得意向確認措置の開始 ・私傷病欠勤・休職からの復帰時の取り扱いの改定 ・育児・介護休業法改正に基づく育児関連諸制度の改定 ・リモートワーク制度の改定 ・育児等両立支援諸制度(育児時短勤務、子の介護休暇、産前休暇、積立有給休暇)の改定 ・退職給付制度の改定

4.2.5 標準最低給与

富士フイルムホールディングスでは、2022年度に当社の社員が事業拠点とした各地域において、その地域の最低賃金を上回る標準最低給与が支払われたことを確認しています。

2022年度 地域別の最低賃金に対する標準最低給与との比較

	日本	米国	欧州	アジア他
標準最低給与が最低賃金を上回る法人 [※] の比率	100%	100%	100%	100%

※ 法人=連結子会社

4.3 従業員の安全と健康

◀4.3章における組織カテゴリーの呼称▶
・富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
・国内富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
・海外富士フィルムグループ：富士フィルムホールディングス(株)海外連結子会社

4.3.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」にて、労働安全衛生に関し適用される法令やルールを順守すること、従業員の心身の健康に配慮して、安全で快適な職場環境の維持・強化を目指すことを明示しています。2019年4月には「労働安全衛生方針」を「労働安全衛生・健康推進方針」と改定し、この行動規範の考え方をより具体的に示し、活動を推進してきました。さらに、企業理念・目指す姿(ビジョン)を実践するための基盤となる従業員の健康維持増進を経営課題としてとらえ、健康経営[®]※を力強く推進するため、「富士フィルムグループ健康経営宣言」を2019年9月に制定しています。

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

富士フィルムグループ健康経営宣言及び関連情報 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/health-safety>

富士フィルムグループ 労働安全衛生・健康推進方針

富士フィルムグループは、働く人々の安全確保と健康の推進が企業にとって最重要基盤であると考え、本方針に基づき企業活動を展開します。

- 1. 事業活動において、派遣社員、請負事業者を含めた従業員の労働安全衛生を最優先し、安全で働きやすい環境を確保します。
- 2. 労働災害や過重労働の防止など労働安全衛生に関して適用される法令やルールを順守します。
- 3. 従業員の心身の健康維持・増進を積極的に支援し、健康経営を実践します。
- 4. 労働安全衛生および健康推進に関する従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図ります。
- 5. 労働安全衛生および健康推進に関する教育を積極的かつ継続的に実施します。

2010年1月制定、2019年4月改定

富士フィルムグループ行動規範 第1章8項「労働安全衛生と健康推進」 <https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law>

4.3.2 推進体制

富士フィルムホールディングスでは、従業員の労働安全衛生に関してはESG推進部、健康推進に関しては人事部を主管として推進し、それぞれに関連する重要課題は社長を委員長とするESG委員会を経て取締役会に報告しています。



4.3.3 労働安全衛生

富士フィルムホールディングスは、「労働安全は事業活動の原点である」という考えのもと、安全最優先で従業員の労働安全の確保に努め、安全衛生関連の諸法令の順守を徹底しています。加えて、M&Aによる新規グループ会社についても、労働安全や労務リスクに関するデューデリジェンスを実施し、設備や作業に起因する労働災害リスクの調査のほか、関連法規制の順守状況を事前に確認し、労働安全リスクマネジメントを行っています。各社の重点課題と実績は、富士フィルムホールディングスESG委員会で報告・議論され、取締役会に報告されています。

富士フィルムホールディングスは、2020年度に安全の国際標準であるISO45001:2018の要求事項に準拠した労働安全衛生規程を新たに制定し、海外を含む全拠点で運用を開始しました。規程の運用を通じて、グループ全体の安全管理体制や活動目標を明確化することで、労働安全におけるさらなるガバナンスの強化を図っています。

また富士フィルムグループ各社・各職場の特性に合わせたリスク低減活動として、次のような活動を行っています。

- ・労使にて労働安全衛生委員会を設置し、定期的に安全衛生に関する労使協議
- ・労働安全衛生担当を任命し、チェックリストに基づく職場巡視点検
- ・新たな作業をするとき、作業方法を変更するときの、リスクアセスメントによる危険源の抽出と対策
- ・化学物質を取り扱う作業における、化学物質のリスクアセスメントによる危険源の抽出と対策
- ・一般的な労働安全衛生に加え、リスクアセスメントや化学物質を使用する従業員及び委託先従業員への化学物質取り扱い教育

1. 労働安全衛生の取り組み

全社目標1：重篤な労働災害ゼロ ※重篤:死亡もしくは身体の一部の機能に障害が残る事故

全社目標2：2030年までに労働災害度数率 0.1以下

従業員の労働安全衛生教育受講人数

	2022年度
富士フィルムグループ*	21,195人

※ 法律に基づく危険・有害な業務に就く場合の「免許」の取得や「技能講習」「特別教育」受講者含む

2. 2022年度の重篤な労働災害

富士フィルムグループ 0件

従業員の死亡事故発生件数

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度目標
富士フィルムグループ	従業員	—	1	0	0	0	0
	構内請負従業員	—	1	0	0	0	0
富士フィルム*	従業員	0	0	0	0	0	0
	構内請負従業員	0	0	0	0	0	0
富士フィルムビジネスイノベーション*	従業員	0	1	0	0	0	0
	構内請負従業員	0	1	0	0	0	0

※ 2018年までは富士フィルム及び富士フィルムビジネスイノベーション単独、2019年より富士フィルムグループ全従業員を対象とする

3. 労働災害度数率・労働災害強度率

()内は化学工業平均※6

日本		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
労働災害 度数率※4	国内富士フィルムグループ	0.12 (0.47)	0.42 (0.42)	0.29 (0.32)	0.36 (0.58)	0.36 (0.34)	2030年までに 労働災害 度数率 0.1以下
	富士フィルム(株)及びその国内グループ会社※1	0.00	0.30	0.31	0.29	0.34	
	富士フィルムビジネスイノベーション(株)及び その国内グループ会社※2	0.18	0.54	0.28	0.43	0.39	

海外		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
労働災害 度数率※4	海外富士フィルムグループ※3	2.71	1.36	2.01	1.40	1.94	2030年までに 労働災害 度数率 0.1以下
	富士フィルム(株)海外グループ会社	2.71	1.53	1.85	1.40	1.87	
	富士フィルムビジネスイノベーション(株) 海外グループ会社	—	1.23	2.24	1.39	2.05	

日本		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
労働災害 強度率※5	国内富士フィルムグループ	0.00 (0.01)	0.003 (0.01)	0.004 (0.01)	0.006 (0.01)	0.007 (0.01)
	富士フィルム(株)及びその国内グループ会社※1	0.00	0.005	0.003	0.007	0.010
	富士フィルムビジネスイノベーション(株)及び その国内グループ会社※2	0.00	0.002	0.004	0.006	0.003

海外		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
労働災害 強度率※5	海外富士フィルムグループ※3	0.06	0.031	0.036	0.025	0.031
	富士フィルム(株)海外グループ会社	0.06	0.043	0.033	0.021	0.040
	富士フィルムビジネスイノベーション(株) 海外グループ会社	—	0.022	0.041	0.029	0.018

TRIR(富士フィルムグループ)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
TRIR※7	—	2.10	2.34	2.07	2.70

※1 2018年まで富士フィルム(株)単独、2019年より富士フィルム(株)及びその国内グループ会社の合計データをもとに算出

※2 2018年まで富士フィルムビジネスイノベーション(株)単独、2019年より富士フィルムビジネスイノベーション(株)及びその国内グループ会社の合計データをもとに算出

※3 2018年までは富士フィルム海外グループ会社のみ対象とする

※4 労働災害度数率(LTIR)＝ $\frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$

※5 労働災害強度率＝ $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$

※6 化学工業平均出典:令和4年「労働災害動向調査」(厚生労働省)

※7 TRIR(総災害度数率):100万時間あたり負傷者数(不休労災+休業・死亡労災)

4.3.4 健康推進

富士フィルムホールディングス社長をグループ全社の「健康経営最高責任者」、人事部長を「健康経営責任者」とし、各社の健康推進部門を束ねる役割として「富士フィルムホールディングス人事部健康推進グループ」を設置、グループ全体の健康増進施策の立案・推進に力を入れています。「富士フィルムグループ健康経営宣言」はグローバルのすべてのグループ会社に周知し、各国、各地域の文化や習慣など特性に合わせて活動を推進しています。

加えて日本国内においては、会社、健康保険組合、従業員組織(労働組合/社員会)、医療スタッフ(産業医・保健師・看護師など)が一体となって従業員の健康維持・増進活動に取り組み、2019年度からは国内グループ各社で、健康経営責任者、健康経営推進責任者・担当者を任命し、グループ横断の「健康経営推進責任者会議」を開催、グループで一貫した方針の展開や情報共有を実施しています。

1. 富士フィルムグループ健康経営宣言の制定と従業員への浸透

健康経営に関するトップメッセージを、富士フィルムグループ全従業員に対して定期的に発信しています。

2019年度から、健康eラーニングを産業医監修のもとに展開、毎年国内従業員43,000名以上が受講し、健康意識を高めています。並行して富士フィルムホールディングス及びグループ各社のイントラネットや社内報による情報展開を進めたほか、富士フィルム、富士フィルムビジネスイノベーションの全役員及び関係会社社長が社内イントラネット上で自らの健康宣言を公開しています。公開内容には、役員自らの内視鏡受診、卒煙の宣言もあり、経営陣のリーダーシップのもと、健康経営を加速させています。また、健康な生活習慣を身に付けるために取り組むべき行動として「富士フィルムグループ7つの健康行動」を2020年7月に設定し、従業員一人ひとりに実践を促しています。

2. 従業員の健康データの一元管理・分析

当社は2015年に、従業員の健康診断結果を勤怠情報やストレスチェックの診断結果などに関連づけて一元的に管理できるシステムを導入し、グループ全体や各社の従業員の健康状態の見える化を進めています。

また富士フィルムグループ健康保険組合とのコラボヘルスにより、医療データも併せて分析し、従業員の健康度をグループ各社別に評価して改善のための具体的なアドバイスを記載した「健康通信簿」を発行するなど、健康増進に向けて各社が取り組むべき課題を明確にしています。

3. 健康課題における中期目標の設定

2018年度からは、健康課題から抽出した重点5領域(生活習慣病、喫煙、がん、メンタルヘルス、長時間労働)におけるグループ共通のKPIと2025年度までの中期目標を設定し、取り組みを進めています。

(1)KPIと中期目標

富士フィルムグループ 健康課題におけるKPI、中期目標と実績

重点領域	KPI	中期目標 2025年度	実績		
			2020年度	2021年度	2022年度
生活習慣病対策	BMI値25以上(比率)	21%	27.0%	26.9%	26.8%
	HbA1c6.0以上(比率)	6%	7.8%	7.7%	7.9%
喫煙対策	喫煙率	12%	20.8%	19.6%	18.3%
がん対策	受診率	肺	100%	98.9%	99.4%
		胃	100%	84.7%	81.9%
		うち内視鏡率	90%+	60.7%	59.9%
		大腸	100%	91.5%	88.8%
		乳	90%+	79.7%	77.5%
		子宮	90%+	66.9%	65.9%

※ 対象:富士フィルムグループ国内従業員(胃・大腸がん検診受診率は40歳以上)

(2)がん対策

重点5領域のうち、がん対策については2014年、富士フィルム西麻布ビル1階に「富士フィルム西麻布内視鏡クリニック」を開院しました。胃の内視鏡検診では、鼻からの挿入で咽頭反射による嘔吐感を軽減する経鼻内視鏡など、富士フィルム独自の先進技術を搭載した内視鏡システムを採用しています。

また、2022年4月には富士フィルムグループ健康保険組合が、従業員向けの健康診断を実施する健診施設として、「富士フィルムメディテラスよこはま」を横浜みなとみらい地区に開設しました。富士フィルムグループの最新の内視鏡やマンモグラフィなどの医療機器や、AI技術を活用した医療ITシステムを導入するなど従業員に高品質な健康診断サービスを提供しています。

2025年度中に、国内のグループ従業員のがん検診受診率(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)90%以上達成を目指します。がんを早期に見出し、適切な治療を受けさせることで、「在職中のがんが原因で亡くなる従業員を出さない」という強い思いをもって対策を進めていきます。

がん検診制度(富士フィルムグループ健康保険組合の費用補助あり)

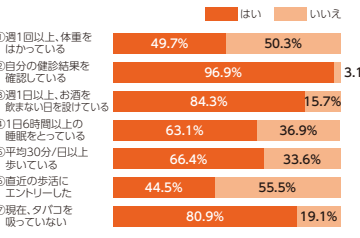
がん検診	検診方法	対象	検診期間
胃	内視鏡(X線)	35歳・40歳以上	毎年
食道			
大腸	便潜血	35歳・40歳以上	毎年
	大腸内視鏡	50歳以上	在職中1回
乳房	超音波(〜39歳)	女性	毎年
	マンモグラフィ(40歳〜)		
子宮	細胞診	女性	毎年
前立腺	PSA(血液)	50歳以上男性	隔年
肺	胸部ヘリカルCT検査	40歳以上	毎年
肝臓・腎臓・膵臓・胆道	超音波	35歳・40歳以上	毎年

4. 健康増進の取り組み

富士フィルムグループでは、各社の健康経営責任者主導のもと、従業員の健康増進のための様々な取り組みを進めています。

(1)日本国内の活動例

重点領域における日本国内の活動例

重点領域	2022年度 活動施策	2022年度実績 他
生活習慣病対策	健康的な生活習慣を身につける 「富士フィルムグループ7つの健康行動」 [*] 定着活動 	「富士フィルムグループ 7つの健康行動」の実践度調査結果  ①週1回以上、体重をはかっている 49.7% 50.3% ②自分の健診結果を確認している 96.9% 3.1% ③週1日以上、お酒を飲まない日を設けている 84.3% 15.7% ④1日6時間以上の睡眠をとっている 63.1% 36.9% ⑤平均30分/日以上歩いている 66.4% 33.6% ⑥直近の歩活にエントリーした 44.5% 55.5% ⑦現在、タバコを吸っていない 80.9% 19.1% 対象:国内富士フィルムグループ全従業員 2022年度 41,059名回答
	※「富士フィルムグループ7つの健康行動」は、従業員全員が健康的な生活習慣を身につけるための行動です。 ①週1回以上体重をはかる ②自分の健診結果を確認する ③週1日以上お酒を飲まない日をつくる ④1日6時間以上の睡眠時間をとる ⑤平均30分/日以上歩く ⑥直近の歩活(あるかつ)にエントリーする ⑦たばこを吸わない	
喫煙対策	オンライン禁煙プログラム	42名申込
	禁煙パッチ2週間 無償配布	143名申込
	禁煙ガム 無償配布	123名申込
	就業時間内禁煙の徹底	2020年4月より就業規則化
	会社敷地内喫煙所 閉鎖	2020年度からグループ内全喫煙所131カ所閉鎖
	専門医による教育	講演動画を社内イントラネット上で全国の従業員に公開 ・禁煙セミナー(6月) 各社の健康経営責任者・担当者向けセミナーを実施(11月、2月)
がん対策	専門医による教育	講演動画を社内イントラネット上で全国の従業員に公開 ・乳がんセミナー(9月) 全従業員向けeラーニングを実施 ・胃がん・大腸がん検診のすすめ(43,259名受講)
メンタルヘルス	メンタルヘルスに関する教育	・メンタルヘルスセルフケア研修(3月) ・ストレスチェック結果に基づく、高ストレス職場の改善
	メンタル相談窓口	メンタル相談(電話・Web・面談)窓口を設置(24時間サポート)

従業員の健康意識の醸成

2022年度から、健康経営をさらに推し進めるため、会社、健康保険組合、従業員組織(労働組合／社員会)で「7つの健康行動推進委員会」を設置しました。

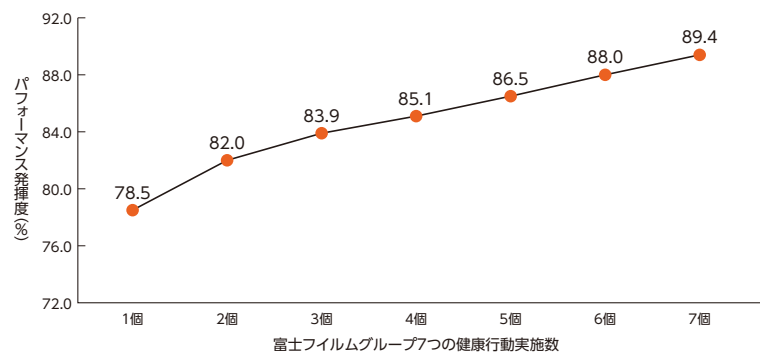
年2回(春・秋)開催しているウォーキングイベント「歩活(あるかつ)」を、会社、健康保険組合、従業員組織(労働組合／社員会)で共催し、会社対抗戦「歩活甲子園」を導入し国内グループ会社33社(春)、38社(秋)が参加するなど、グループ全体で楽しく健康に取り組める施策を展開しています。

また、「富士フィルム7つの健康行動」を実践している項目数とパフォーマンス発揮度^{*1}、ワークエンゲージメント^{*2}には相関関係があるため、従業員が日々の生活の中で7つの健康行動を実践するように取り組んでいます。

^{*1} パフォーマンス発揮度:従業員が病気やケガがない普通の状態のときの仕事のパフォーマンスを100%としたときに、過去4週間の自身の仕事のパフォーマンスを評価しています。「東大1項目版プレゼンティーズム」で測定しています。

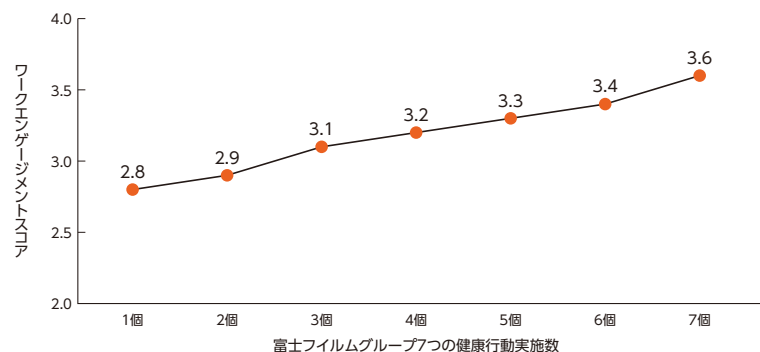
^{*2} ワークエンゲージメント:「仕事から活力を得ていきいきとしている」(活力)、「仕事に誇りとやりがいを感じている」(熱意)、「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つが揃った状態として定義されます。「コトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度(短縮版3項目)」で測定しています。

7つの健康行動とパフォーマンス発揮度



富士フィルムグループ国内従業員38,006名 回答結果(2022年12月)

7つの健康行動とワークエンゲージメント



富士フィルムグループ国内従業員38,006名 回答結果(2022年12月)

(2) 健康増進施策のグローバル展開

2019年度から、米国、欧州、中国、アジア・パシフィックの健康推進担当者とも、定期的なコミュニケーションを開始しました。各地域のグループ従業員に対して、各国・地域ごとの医療制度や習慣等、実情に合った健康増進施策を立案し、取り組みを進めています。世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大により、グローバルで従業員を感染から守る取り組みが最優先の課題となっていました。中国については定期的に情報交換を実施し、日本国内で展開している「富士フィルムグループ7つの健康行動」の実践を従業員一人ひとりに促しています。今後、各地の担当者との情報交換を順次再開していきます。

(3) サプライヤーへの対応

富士フィルムグループと取引があるサプライヤーに対しては、健康経営に関する取り組みの社外評価や、認定制度取得の有無などを確認しています。また、毎年実施するサプライヤー向け勉強会では、健康経営を推進する意義、当社の健康経営の活動について説明をしています。

(4) 外部からの評価

2023年3月に、富士フィルムホールディングスは3年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。「健康経営銘柄」は、東京証券取引所の

上場企業の中から、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を積極的に進めている企業について、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するもので、2015年から始まった認定制度です。

また経済産業省が実施する「健康経営優良法人2023」に富士フィルムグループから36社(2023年4月現在)が認定されました。「健康経営優良法人」は、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を認定する制度です。富士フィルムグループ各社の健康経営推進の積極的な取り組みが評価されています。

健康経営銘柄に3年連続選定



健康経営優良法人 ホワイト500に7年連続認定



4.4 従業員の人材開発と人材の確保・維持

≪4.4章における組織カテゴリーの呼称≫

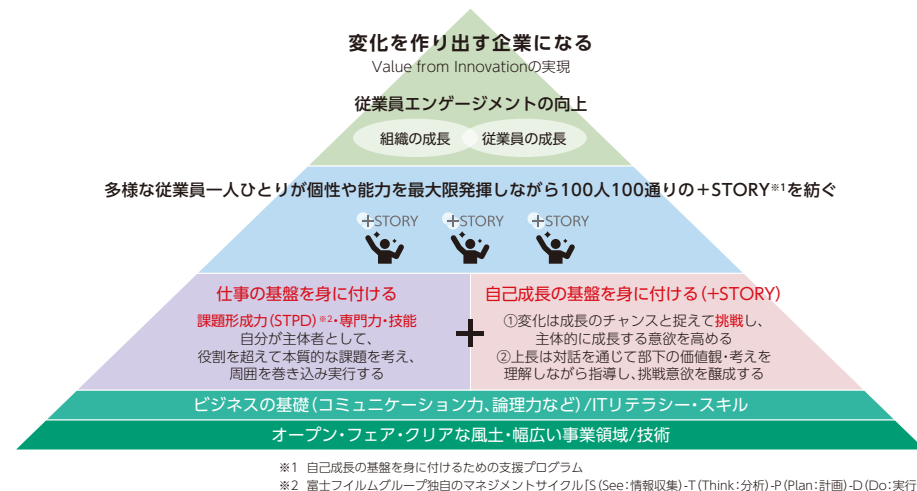
・富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)及びその国内・海外連結子会社
 ・国内富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)及びその国内連結子会社
 ・海外富士フイルムグループ：富士フイルムホールディングス(株)海外連結子会社

4.4.1 富士フイルムグループが目指す人材育成

～変化を成長のチャンスと捉えて、挑戦し、主体的に成長する意欲の高い従業員の育成～

「オープン、フェア、クリア」な企業風土のもと、従業員の成長と組織の成長がスパイラルアップし、従業員エンゲージメントが向上することを目指しています。そのために仕事の基盤と自己成長の基盤をしっかり身に付けていることを重視しています。

富士フイルムグループの人材育成の目指す姿



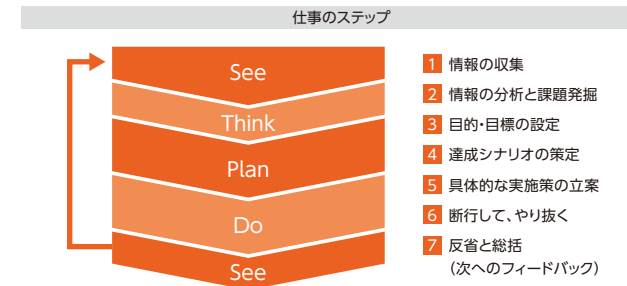
4.4.2 人材開発の仕組み

1. 育成プログラム

(1) 仕事の基盤を身に付ける(課題形成力強化)

富士フイルムグループではすべての事業、機能において、仕事をしていく上で大事にする共通の仕事の基盤をFFメソッドと定め、グループ内に展開しています。具体的には事実情報を大切に(See)、深く考えて本質を見抜き(Think)、計画を立てて(Plan)、実行する(Do)というSTPDという業務サイクルを指します。新入社員から海外現法の社員までFFメソッドを身に付ける教育を行い、業務への向き合い方を浸透させています。

富士フイルムグループ独自のマネジメントサイクル「STPD(See-Think-Plan-Do)」



(2) 自己成長の基盤を身に付ける(自己成長支援プログラム「+STORY」)

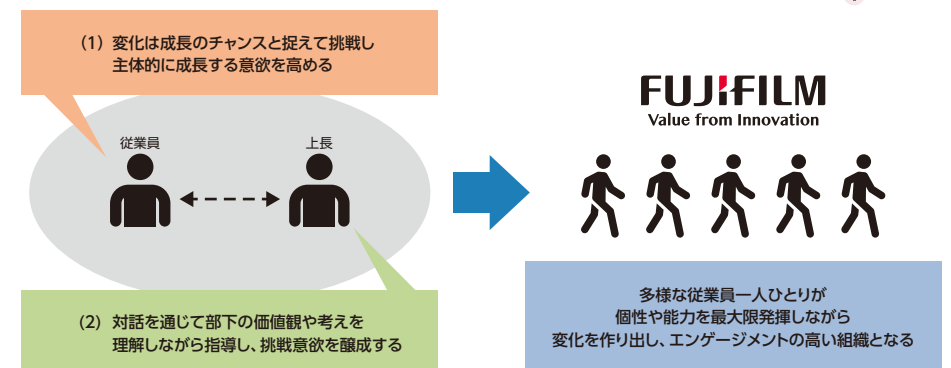
富士フイルムグループでは、従業員一人ひとりが「変化を成長のチャンス」と捉えて挑戦し、主体的に成長する意欲を高めることを目的に、自己成長支援プログラム「+STORY(プラスストーリー)」を展開しています。

当社グループでは、従業員一人ひとりが富士フイルムグループで積み重ねていく経験のことを「+STORY」と呼んでいます。従業員が変化を成長のチャンスと捉え、目の前の仕事に一生懸命取り組む中で得られた感情や経験、人との出会いを自分の糧としながら、一人ひとりが自分の物語を紡いでいくという意味を込めています。

本プログラムでは上長との対話を「+STORY対話」と呼び、一年に一度、上長との対話を通じて各自の経験を振り返っています。当社グループでは従業員がすべての経験を自分の糧としながら、各自のストーリーを積み重ねることを大切にしているため、上長はこの対話を通じて部下の+STORYをサポートし、挑戦意欲を引き出しています。

100人いれば100通りの+STORYが紡がれていくため、そうした従業員の多様な+STORYが富士フイルムグループの原動力になると考えています。

自己成長支援プログラム「+STORY」の目的



2. 評価の仕組み

富士フイルムグループでは、国内外で目標管理制度に基づく業績評価の仕組みの導入を進めています。従業員の主体性発揮と上長との双方向のコミュニケーションを促す目標管理制度は、当社の目指す「オープン、フェア、クリア」な企業風土の醸成にもつながるものとして、グループ全社への導入を目指しています。目標管理制度を導入済みの組織や機能においては、半期あるいは年度ごとに本人と上長による実績レビューを実施する仕組みも導入しています。

4.4.3 取り組みの実績と進捗

1. 育成プログラム

富士フィルムグループでは、全社共通教育に加えて、階層別教育、基幹人材教育、専門スキル教育といった様々な従業員教育をグローバルに実施しています。

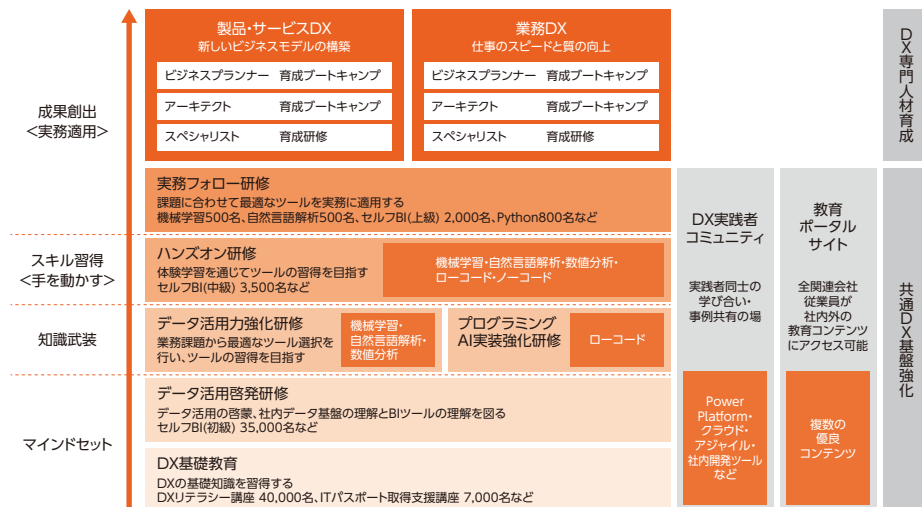
2022年度 研修実績

	研修時間	研修費用
合計	約160万時間	約31億円
従業員一人あたり	約20時間	約3.7万円

2022年度は特にDX人材の育成に力を入れ、育成体系を整備し体系的な人材育成に取り組みました。会社がDXに取り組む必要性を従業員が理解し、知識武装やスキル習得を通して、成果を創出するという段階を踏むことで、一人ひとりが自らの仕事にDXを取り込んでいくことを目指しています。

基盤領域の施策としては、DX基礎教育の位置づけで展開した「DXリテラシー講座」や「セルフBI初級講座」を約4万人の従業員が受講しました。専門人材育成施策としては、新規ビジネスを立案する「ビジネスプランナー」や「アーキテクト」の育成のため、実課題に3カ月間集中的に取り組み、学びと実践のサイクルを回す「ブートキャンプ」を実施しました。DXの実践を担うコア人材としての活躍を促し、変革のスピードアップにつなげていきます。

富士フィルムグループのDX人材育成強化体系



2. 自己成長支援プログラム「+STORY」各施策と「挑戦サイクル」

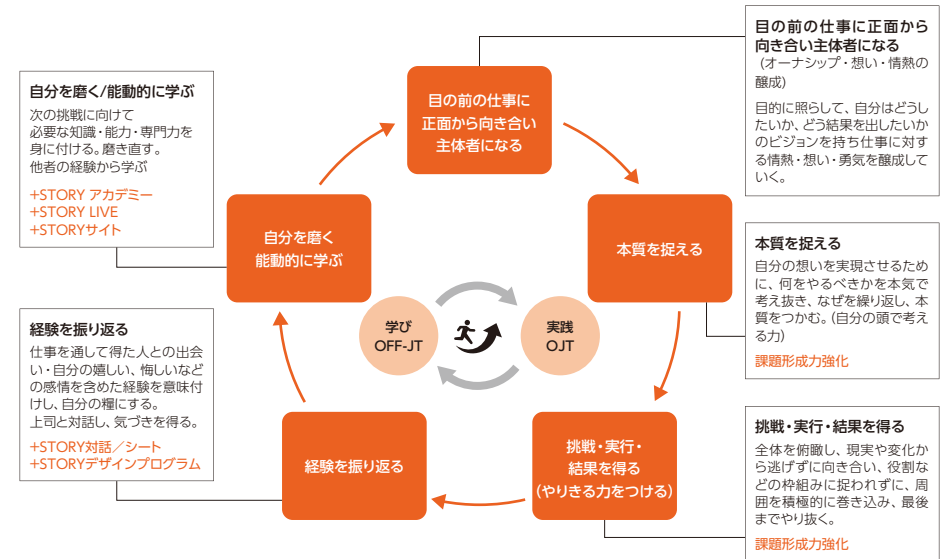
+STORYの考え方のもと、上長と部下による「+STORY対話」、社内オンラインライブ「+STORY LIVE」、従業員インタビューなどを掲載した社内イントラネット「+STORYサイト」、社内公募制「+STORYチャレンジ制度」などの施策を展開しています。こうした+STORY各施策と+STORYの理念をつなぐ考え方として「+STORY挑戦サイクル」があります。

①目の前の仕事に正面から向き合い主体者になる→②本質を捉える→③挑戦・実行・結果を得る→④経験を振り返る→⑤自分を磨く・能動的に学ぶ→①というサイクルを、富士フィルムにおける挑戦サイクルとして社員にも明示しています。+STORY各施策はすべてこのサイクルに紐づいており、挑戦サイクルを回すための後押しをするものとして各年代・各階層に対して展開しています。

次の項で説明する「+STORYアカデミー」を含め、こうした+STORY各施策が人材育成のための優れた施策であると高く評価され、2023年6月には、HR総研主催の「日本HRチャレンジ大賞2023」で人材育成部門の優秀賞を受賞しました。

また厚生労働省が後援する「HRアワード」運営委員会主催の日本の人事部門「HRアワード2023」の企業人事部門でも入賞しました。

変化を成長のチャンスにする「+STORY挑戦サイクル」



3. 従業員の主体的な学びを支援する「+STORYアカデミー」

+STORYアカデミーは、従業員一人ひとりの成長に向けて主体的な学びを支援・促進するためのプラットフォームです。上長との+STORY対話を通して、今後の+STORYを実現するために必要な学びについて考えた後に、「GLOBIS 学び放題」(株式会社グロービス提供)、「Udemy Business」(株式会社ベネッセコーポレーション提供)などのオンライン講座を自由に受講することができます。ビジネススキル、MBA講座のエッセンスを中心とした専門領域から、語学やプロジェクトマネジメント、専門技術、プログラミングなどの実務領域に至るまで、2,000を超える多様なプログラムが準備されています。

さらに+STORYアカデミーでは、技術者向け教育として、大学・教育機関から各分野の最先端の研究・実践をリードしている講師を招き、技術者向けプログラムを実施する「catch UPゼミ」や、社員が講師となり部門横断で技術・開発・商品化などを幅広く学び合う「connect JAM」などのプログラムも提供しています。catch UPゼミのテーマは多岐にわたっており、バイオ分野を中心とした最先端技術から、機能性素材の合成技術等、様々なものづくりの基盤技術強化へとつながる内容となっています。1年間(2022年4月～2023年3月)で40～50回のゼミを開催し、総勢1,400名近くの従業員が参加しました。

このような仕組みの中で、従業員は「実践」(OJT)と「学び」(OFF-JT)のスパイラルを繰り返し、何歳になっても+STORYを描き挑戦し続ける風土を醸成しています。

4. 従業員エンゲージメント

当社は、従業員が会社の理念やビジョンに共感し、主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織を維持していくことが、企業の

成長につながると考えています。2022年12月に、グループ全体でのエンゲージメント状況を測るため、グローバルで約76,000人の従業員を対象に「従業員エンゲージメント調査」を実施しました。調査の回答率は90%と高い水準であり、エンゲージメントスコア[※]も80%で、「全体として良好である」という結果が得られました。

今後、調査を毎年実施し、グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、調査結果をもとに、自組織の強みや改善課題について職場でディスカッションすることで、グループ全体の従業員エンゲージメントの向上と、従業員と組織の双方の成長の実現につなげていきます。

※ エンゲージメントスコア：各設問の選択肢のうち「肯定的回答(5段階の上位2つ)」を選んだ割合。この数値が高いほど、従業員の主体性や貢献意欲が高いことを示す。

従業員エンゲージメント調査

	回答率	回答数	エンゲージメントスコア
富士フイルムグループ全体 (日本含むグローバルの結果)	90%	68,485	80%

5. 優秀な人材の採用施策

世界で多岐にわたる事業を展開する富士フイルムグループでは、優秀人材の確保を最優先課題として継続して強化しています。近年では、高度なIT専門技術を有する人材の採用において「富士フイルムグループハッカソン^{※1}」や「マテリアルズ・インフォマティクスアカデミー^{※2}」などのIT系イベントやインターンシップを強化しています。各種施策を通して、AI/IT学生を育成し、優秀な人材の採用につなげています。

※1 富士フイルムグループハッカソン：富士フイルムの既存ビジネスに対して、ITを活用した新たなサービスや付加価値を考えるソリューション提案を行い、高度ICT社会に対応した課題形成力をもつ人材を育成するイベント
※2 マテリアルズ・インフォマティクス アカデミー：情報科学を活用し材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスを題材としてプログラム実装と予測精度の検証を行い、その技能やアイデアを学ぶイベント

6. 評価の仕組み

2019年度までに、国内富士フイルムグループ従業員の100%に目標管理制度が導入されています。年度あるいは半期ごとに本人と上長が面談を行い、対象期間の初めに設定した目標に対する達成度及びプロセスを振り返り、同じ階層の中での相対評価も踏まえて次の期間への計画を立てています。

目標管理制度の導入状況(国内富士フイルムグループ)		2023年3月31日現在
	2022年度	
目標管理制度が適用されている従業員の比率	100%	
同じ階層の中での相対評価	100%	

7. 従業員持株会

国内富士フイルムグループでは、グループ従業員のエンゲージメントを高めることを目的に、国内グループ従業員を対象とした持株会制度を1975年に発足し、株式保有を推奨しています。

従業員持株会への加入者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
持株会加入者数	10,688名	11,344名	13,227名	14,197名	15,154名
加入率 [※]	30%	32%	37%	39%	41%

※ 加入率＝ $\frac{\text{当該年度末日時点の持株会加入者数}}{\text{当該年度末日時点の国内グループ会社従業員数}}$

4.5 人権

4.5.1 基本的な考え方

富士フイルムグループは、「人権の尊重」を企業が果たすべき概念として認識しています。24言語で提供する「富士フイルムグループ企業行動憲章・行動規範」で人権の尊重に対する基本的な考え方を示すとともに、国連「国際人権章典」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な原則を支持し、事業活動における人権侵害リスクの評価と低減に必要な措置を取っていくことを宣言する「人権声明」を制定しています。「人権声明」は、国内外グループ会社や社外ステークホルダーから様々なご意見・アドバイスをいただきながら策定し、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするCSR委員会(現ESG委員会)での承認を経て2018年に導入しました。

調達先には、社会的責任や企業倫理の重要性を認識した事業活動を理解いただくことで、共に発展していくことを目指しています。そのため、「調達におけるお取引先へのお願い」として「富士フイルムグループ 企業行動憲章・行動規範」並びに「富士フイルムグループサステナブル調達ガイドライン」を調達先にも周知し、順守を依頼しています。また、富士フイルムグループは日本で事業活動を行う企業として、2022年9月に日本政府が公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」も踏まえ、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組みを推進しています。

富士フイルムグループは、ヘルスケア領域の事業拡大に伴い、2020年7月には「富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を制定しました。これは、患者の人権を尊重すること、医療関係者との交流で適切さや透明性を確保することなど、基本原則を明確にするものです。2023年4月には、本規範を解説した「グローバルヘルスケア行動規範に関するガイドライン」を一部改訂しました。さらに、多岐にわたる事業分野で社会課題解決の取り組みを加速すべく、AI技術を積極的に活用するための基本的な考え方として、2020年12月に「富士フイルムグループ AI基本方針」を制定しました。発展途上の技術であるAIによって起こり得る倫理面その他のリスクを認識し、基本的人権を尊重した事業活動を推進していきます。

富士フイルムグループ企業行動憲章「第2項:社会への責任を果たすために」「第3項:あらゆる人権を尊重するために」「第5項:社員が生き生きと働くために」	https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/conduct
富士フイルム行動規範 第1章「人権の尊重」	https://holdings.fujifilm.com/ja/about/philosophy/law
富士フイルムグループ グローバルヘルスケア行動規範	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/global-healthcare
富士フイルムグループ 人権声明	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement
「富士フイルムグループ調達方針」「調達におけるお取引先へのお願い」「富士フイルムグループ サステナブル調達ガイドライン」	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement
富士フイルムグループ AI基本方針	https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/ai

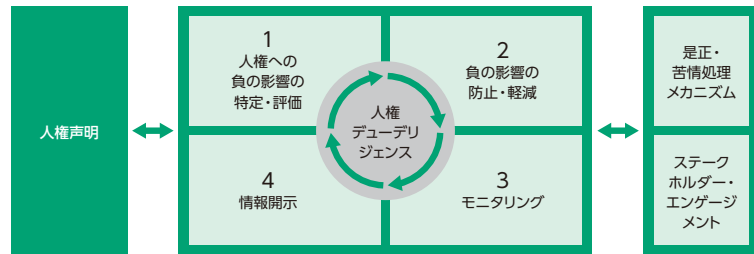
4.5.2 推進体制と仕組み

1. 推進体制

富士フイルムグループの人権に関する重点課題とその予防・軽減策の実績は、富士フイルムホールディングスのESG委員会(委員長:代表取締役社長)で報告・議論され、取締役会に報告されます。ESG委員会規程にも委員会における審議・決定の対象事項として「事業活動に関連する顕著な人権課題の特定とその予防・軽減」を明記しています。日常的には、自社従業員に関する人権リスクの場合は人事部、調達先や委託先構内協力企業に関する人権リスクの場合は調達部門が、各々リソースを確保して対応に当たります。またM&Aや、大型投資を伴う新規事業の開始時には、広範なデューデリジェンス項目の中に人権に関するチェック項目も盛り込み、投資の適性を評価しています。

2. 人権デューデリジェンスプロセス

富士フイルムグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている手順に従い、当グループが運営し、また関係するすべての事業活動を対象範囲とした人権デューデリジェンスのプロセスを定め、推進しています。



推進にあたっては、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」で検討した「UN GUIDING PRINCIPLES REPORTING FRAMEWORK with implementation guidance (国連指導原則 報告フレームワーク 実施要領)」における要求事項を参考にしています。

具体的には、潜在・顕在リスクの特定とそれが自社活動及び当社グループのビジネスに関連したバリューチェーンのどこで発生するか、また具体的に誰のどのような人権課題が懸念されるかの特定、発生可能性と深刻さに基づいた評価、予防・軽減策の検討・実施、ステークホルダーとの対話、情報開示を行っています。人権への影響の評価はリスクマッピングの形を取り、定期的にレビューを行っています。

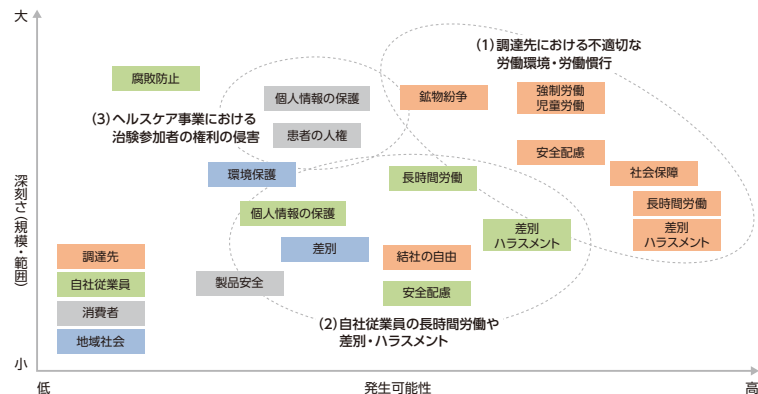
なお、富士フィルムグループでは、事業活動を取り巻く全社重点リスクについて、毎年ESG委員会が審議・承認していますが、これらの見直しにあたっては、人権の観点でも確認しています。2023年度の全社重点リスクマップ策定においても、人権と関連のある課題を明確にしました。

3. 富士フィルムグループとして重点的に取り組む人権課題の影響評価

2019年度に、当社の事業や活動国の特性に基づく潜在的な人権課題を改めて洗い出し、その発生可能性と深刻さに基づき再評価を行いました。その結果を受け、重点的に取り組むべき人権課題として次の3点を特定し、2020年7月、富士フィルムホールディングスの役員定例会にて認識の共有、議論を行いました。以降、これら重点課題を対象とした活動を継続しています。

- (1) 調達先における不適切な労働環境・労働慣行
- (2) 自社の従業員の長時間労働や差別・ハラスメント
- (3) ヘルスケア事業における治験参加者の権利の侵害

潜在的な人権課題の影響評価(既存事業におけるリスクマッピング)



4. 人権への悪影響発生予防・軽減策と進捗モニタリング

富士フィルムグループとして重点的に取り組む人権課題として特定した3点については、悪影響発生予防・軽減のため、様々な取り組みを実施しています。

(1) 調達先における不適切な労働環境・労働慣行

製品や部材の組み立て・加工を必要とする事業を展開し、多くの調達先と取引を行う富士フィルムグループにとって、調達先における不適切な労働環境・労働慣行は、重点的に取り組むべき人権課題の一つだと考えています。調達先・委託先構内協力企業への取り組みについては、主にサステナブル調達枠組みの中で活動を推進しています。

当社グループは、調達活動における考え方として「調達方針」及び「調達におけるお取引先へのお願い」を明示し、「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」にて具体的なチェックポイントを提示しています。当社グループの製品製造に携わる調達先にCSR経営の重要性を理解いただき、共に課題解決に取り組んでいくことを目指しています。一方、調達先に活動に取り組んでいただくためには、当社グループの調達業務に従事する従業員自身もその重要性を認識している必要があります。社内で定期的に開催される調達会議等では、サステナブル調達の活動報告と課題共有の場を設け、その中で人権尊重の取り組みの重要性を促しています。

2017年に発表したCSR計画「Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」においては、「サプライチェーン」を事業活動の基盤として、人権・環境・企業倫理などのCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化することをコミットしています。当社グループのサステナブル調達活動は、①CSRの考え方の周知、②調達先評価、③調達先への改善要請と支援、④調達先による改善活動、というプロセスのサイクルを回しながら推進しています。強制労働や児童労働の排除はもちろん、労務管理や労働安全衛生、移住労働者への配慮など、調達先に対する様々な確認や改善支援を行っています。

「富士フィルムグループ調達方針」「調達活動におけるお取引先へのお願い」「富士フィルムグループ サステナブル調達ガイドライン」

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/plan/svp2030>

(2) 自社従業員の長時間労働や差別・ハラスメント

人権課題に関する従業員教育

当社グループでは、グローバルの全役員・従業員に対して「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」の順守宣言を求め、「人権声明」の周知を含む教育を実施しています。

自社従業員に関する人権課題については、新入社員研修や新任役職者研修などの階層別教育の中で従業員への注意喚起を行っています。特に新任役職者研修では、長時間労働の防止やメンタルヘルス対策を含む労務管理全般及びハラスメントなどに関する内容を充実させています。長時間労働については、毎月の所定外労働時間の推移を把握し、一定基準を超えた部門に対する注意喚起や指導を行うなど、必要な対策を継続的にを行っています。ハラスメントについては、通常の研修に加え、各社・各部門の状況に応じた柔軟な施策を実施しています。

(3) ヘルスケア事業における治験参加者の権利の侵害

2020年度に制定した「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」では、治験参加者の自己決定権、尊厳、プライバシー及び人権を尊重することを最初に述べています。

本行動規範は、富士フィルムグループの全社に周知されており、適用対象としてはヘルスケア事業に関わる全役員・従業員に加えて、当社の委託先、派遣社員、販売代理店、ヘルスケア製品・サービスの提供、販売及びサポートに関わる取引先などの関係者も含まれます。グローバルヘルスケア行動規範の基準や要求事項の尊重を要請するため、本規範を解説した「グローバルヘルスケア行動規範に関するガイドライン」もあわせて社内でご開示しています。グローバルヘルスケア行動規範の制定初年度となった2020年度には、メディカルシステム事業、医薬品事業などのヘルスケア事業に従事する国内の従業員約3,500人に対し「ヘルスケアコンプライアンス講習会」を実施し、グローバル従業員向けには基本研修をeラーニングにて約20,000人に展開しました。以降も、ヘルスケア事業に関わる全役員・従業員を対象に定期的な教育を行っています。

なお、ヘルスケア製品・サービスに関する苦情を受け取った場合は、速やかに関連する社内部門や関係会社などへ報告するとともに、適切に調査を行い、必要に応じて是正手段を講じます。また、必要な場合には関連する規制当局に対し、当該苦情を適切に報告します。

5. 人権に関する苦情及び意見を社内外ステークホルダーから収集する仕組み

「富士フィルムグループ行動規範」では、第一章で「人権の尊重」を掲げており、同章に記載された項目に対する違反や権利侵害が懸念される場合には、当社グループの従業員は、内部通報制度を利用して是正・救済を求めることができます。

当社グループの内部通報制度における通報先は、①各社もしくは地域レベル、②全グループレベル、の2段階で構成され、いずれの通報先でも相談者の匿名性が確保されるとともに、相談したことを理由に、通報した従業員が不利な扱いを受けることはありません。

2022年度の内部通報に関する実績については、「2.2.6-3. 通報・相談実績」をご覧ください。

また、従業員の声を収集する仕組みの一つとして、富士フィルムグループ全従業員を対象とした「富士フィルムグループ従業員エンゲージメント調査」を2022年度より開始しました。本調査は、従来コンプライアンスやブランドマネジメント等、テーマごとに実施していた従業員の意識調査を集約し、かつグローバルで統一して実施することで、様々な観点で当社グループ従業員の成長と課題を見える化することを目的にしたものです。2023年度以降も毎年定期的に実施していくことで、従業員に関わる人権課題の特定と改善にもつなげていきます。2022年度の結果については、「4.4.3-4. 従業員エンゲージメント」をご覧ください。

社外のステークホルダーに対しては、グループ全体として公式ホームページ上に意見収集の窓口を設置し、人権課題を含む当社のサステナビリティ活動に対するご意見を、記名・匿名に関わらず幅広く取り入れる体制も整えています。窓口に寄せられた苦情や意見に対しては、実態を調査した上で適宜是正を行っています。

富士フィルムホールディングス サステナビリティに関するお問い合わせ <https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>

6. 人権領域において連携しているイニシアチブ

(1) 国連グローバル・コンパクト

富士フィルムホールディングスは、人権、労働、環境、腐敗防止を4つの重点分野とする「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。日本国内では、参加企業が関心のあるテーマ別に集まり議論や情報交換を行う分科会のうち、人権に関連するものとしては、ヒューマンライツデューデリジェンス分科会、サプライチェーン分科会、人権教育分科会の活動に参加しています。

(2) 経済人コー円卓会議日本委員会(CRT)

富士フィルムホールディングスは、CRTが事務局の「ニッポンCSRコンソーシアム」が2012年から開催している「ステークホルダーエンゲージメントプログラム(SHE)※」に参加しています。NGO/NPO、学識有識者、他の企業等と「国連:ビジネスと人権に関する指導原則」で求められる人権デューデリジェンスや業界ごとの人権課題について討議しています。

※ CRTステークホルダーエンゲージメントプログラム(SHE) [日本語](http://crt-japan.jp/portfolio/she-program/) [英語](http://crt-japan.jp/en/portfolio/human-rights-due-diligence-workshop/)

4.5.3 取り組み実績(含む救済と是正措置)

1. 人権関連方針の制定と周知

(1) 富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」で人権の尊重に対する基本的な考え方を示しており、グローバルの全役員・従業員に対して順守宣言の要請と教育を実施しています。2022年度もグローバルの全役員・従業員に対して実施し、96%が宣言と受講を完了しました。また、新入社員、新任役職者、新任役員に対して、人権尊重に関する階層別教育を実施しました。

(2) 富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範

富士フィルムグループでは、ヘルスケア事業領域の活動における人権の尊重を明確にした「富士フィルムグループ グローバルヘルスケア行動規範」を2020年度に制定しました。本規範を解説した「グローバルヘルスケア行動規範に関するガイドライン」も社内であわせて公開しており、2023年4月には改訂しています。

富士フィルムグループ内での周知・定着を徹底するため、制定以降毎年教育を実施しており、2022年10～11月には「グローバルヘルスケア行動規範教育」を展開し、国内でヘルスケア事業に従事する全役員・従業員14,017人が受講しました。加えて、年々厳格化する法令を従業員が理解し、高い倫理観を持って業務を遂行できるよう、「ヘルスケアコンプライアンスセミナー」も実施しました。本セミナーの受講対象は、国内でヘルスケア事業に従事する営業、サービス、販売、研究開発、生産、その他関連スタッフの全業務従事者で、eラーニングにより12,503人が受講しました。

(3) 富士フィルムグループ AI基本方針

AI技術の活用により社会課題解決の加速に取り組む富士フィルムグループでは、2020年12月に「富士フィルムグループ AI基本方針」を制定し、人権の尊重、AI技術の公正な利用などの守るべき基本原則を明確にしています。2021年7月にAll-Fujifilm DX推進プログラムを始動させ、各事業領域でAI技術を活用したDXの推進を加速する中、例えば生成AIの社内でのトライアル利用においてもAI基本方針の順守確認を条件として明記するなど、本方針をもとに引き続き人権尊重の方針を社内に周知しています。

2. 重点人権課題に関する取り組み

(1) 調達先における不適切な労働環境・労働慣行

富士フィルムグループは、事業活動やサプライチェーンにおける人権尊重の実践を当社の人権声明で宣言しています。

従来、サステナブル調達の枠組みで実施している人権・労働・環境・企業倫理などに関するセルフチェックリストを使ったリスク評価により、日本と欧米の一次取引先におけるCSRリスクは少ないことを確認してきました。その中で、当社の製造拠点が複数ある中国・アジアを重点実施地域と定め、2022年度もセルフチェックによるリスク評価を継続して実施しました。セルフチェックに回答いただいたすべての調達先にはフィードバックシートを送付し、人権・労働に関連する項目で実態の確認や取り組みの見直しが必要と思われるものがあれば、改善を促しています。

具体的には「懲戒処分として罰金または給料の減額を行っている(23%の調達先が該当すると回答)」、「人権・労働及び安全衛生活動に関するマネジメントシステムを導入していない(14%が回答)」、「金銭または身分証明書を預けることを雇用時に要求している(3%が回答)」などがあり、取引を行っている富士フィルムグループ会社を通じて面談等による実態把握及び改善に向けた働きかけを継続して行っています。

また、取引先を訪問してリスク評価や改善支援活動を行う専門訪問診断により、労働慣行について問題が発見された取引先について、人権配慮の観点から改善を促し、是正を行っています。2022年度の診断においては例えば以下のような点について改善を要請し、その後の改善を確認しました。

- ・ 会社が提供する従業員手帳について、労働法規制変更に伴う改定が行われておらず、休暇・休業関連規程等、実際のオペレーションとも異なる記述が含まれていた。
- ・ 社員寮に設置されているウォーターディスペンサーのフィルター交換は行われていたものの、飲料水としての検査は定期的に行われていなかった。

専門訪問診断を実施したすべての調達先について、当該年度末までに重要項目における改善を確認しています。

一方で、調達先において人権尊重の取り組みを推進いただくためには、当社グループの調達業務に従事する従業員自身もその重要性を理解することが重要です。富士フィルムホールディングスのESG推進部と調達&機器生産部では、富士フィルムグループにおいて直接材の調達を行う主要グループ会社14社の調達・購買部門との個別面談を年に複数回実施し、サステナブル調達に特化して社会要請の高まりやグループの施策についての説明や意見交換を行いました。また要望のあったグループ会社に対して、サプライチェーンにおける強制労働等の人権侵害リスクや企業が果たすべき責任等、サプライチェーンと人権に関する教育を個別に実施しました。

その他、2023年2月には外部有識者を招き、ビジネスと人権分野、特にサプライチェーンにおける人権課題に重点を置いたセミナーを開催し、富士フィルムホールディングスの法務、調達、ESG部門の部門長並びに各部門の従業員約40名が参加しました。サプライチェーン等における現代奴隷及び人身取引についても国際社会で関心が高まっていることを受け、注視しています。英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)、オーストラリア現代奴隷法(Modern Slavery Act 2018)に関する2022年度のステートメントは対象となるグループ会社より公表しています。また、2022年度の富士フィルムグループの事業活動、調達活動において、先住民の権利を侵害する事例発生の報告はありませんでした。紛争鉱物への取り組みなど、潜在的な人権侵害リスクを抱えるテーマを含め、当グループのサステナブル調達の取り組みについての詳細は、「2.5 サプライチェーンマネジメント」をご覧ください。

富士フィルムグループの現代奴隷法への対応 <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/human-rights#link03>

(2) 自社従業員の長時間労働や差別・ハラスメント

2022年度は、当社グループの各社において、68組織が従業員の長時間労働及び差別・ハラスメントを重点課題として挙げ、予防・軽減策を策定し、実施しています。

全社リスク管理についての詳細は、「2.2.4 リスクマネジメント」をご覧ください。

2022年度、従業員の声を収集する新たな仕組みとして、富士フイルムグループ全従業員を対象とした「富士フイルムグループ従業員エンゲージメント調査」を開始しました。2022年度の調査の回答率は90%と高い水準で、内容的にも「全体として良好である」という結果が得られました。今後、調査を毎年実施し、グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、調査結果をもとにした職場ディスカッションなどを通じて、従業員エンゲージメントの向上につなげていきます。

2022年度の結果詳細については、「4.4.3-4. 従業員エンゲージメント」をご覧ください。

なお、2022年度、富士フイルムグループの内部通報制度を介した通報・相談のうち、社外に公表すべき重大な人権侵害案件はありませんでした。

富士フイルムグループでは、日本においても外国籍労働者に関わる人権課題が顕在化している状況を踏まえ、主な事業会社が日本国内で直接雇用する外国籍労働者の状況調査を2019年度に開始しました。2022年度末時点で20カ国・地域の232名が在籍しており、労働環境・慣行に関する問題発生への報告はありませんでした。今後も継続して労働環境の把握を進めていきます。労働安全衛生に関する取り組みについては、「4.3 従業員の安全と健康」もご覧ください。

なお、富士フイルムグループの自社従業員において児童労働は行われていないことを2022年度も確認しています。

(3) 治験参加者の権利の侵害

当社では生命科学倫理審査委員会を設置し、治験参加者に不利益が発生しないようにチェックを行っています。2022年度には、グローバルヘルスケア行動規範に抵触するような違反は発生しませんでした。

3. 人権関連の活動に関する社外との対話

(1) 経済人 コー円卓会議日本委員会(CRT)の「ステークホルダーエンゲージメントプログラム」への参加

富士フイルムホールディングスは、経済人 コー円卓会議日本委員会(CRT)が主催する「ステークホルダーエンゲージメントプログラム(SHE)」に参加しています。2022年度は5月19日～7月14日に全8回にわたって開催され、当社から3名が参加しました。参加企業、NGO/NPO、学識有識者らと「国連:ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デューデリジェンスの実施に向けた議論や、業界ごとに重視すべき人権課題について他の企業と共にグループワークを通じて見直しを行いました。

※ CRTステークホルダー・エンゲージメントプログラム(SHE) 日本語 <http://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>
英語 <http://crt-japan.jp/en/portfolio/human-rights-due-diligence-workshop/>

(2) 国連開発計画(UNDP)主催「ビジネスと人権アカデミー」への参加

富士フイルムホールディングスは、国連開発計画(UNDP)が主催する「ビジネスと人権アカデミー」に参加しました。本アカデミーは、企業による人権デューデリジェンスの実施や責任あるグローバルサプライチェーンの実現に向け貢献する日本のビジネスアクターを支援する目的で、UNDPが日本政府と協力して17カ国の日本企業とその関連会社、サプライヤー、パートナー向けに実施しているものです。当社は東京で開催された第2回(2023年2月27～28日)に参加しました。ビジネスと人権に関する国内外の第一人者や専門家から人権デューデリジェンスに関する法律や動向、実施方法等について学びとともに、他の参加企業との議論を通じて自社の取り組みを振り返りました。今後、当社グループの人権デューデリジェンスの取り組みに反映していきます。

(3) 生命科学に関する外部有識者の意見の取り入れ(生命科学倫理審査委員会)

富士フイルムでは、生命科学に関わる研究・事業を行うにあたり、個人情報保護、倫理面及び科学面を含め総合的に実施の妥当性を審査するため、外部有識者を入れた生命科学倫理審査委員会を設置し、審査結果をもとに研究開発及び関連事業を適正に推進しています。審査の対象は、ヒト由来の組織を用いた遺伝子解析研究、疫学研究、臨床研究、個人遺伝情報の取り扱いと関連業務です。例えば、治験に関しては、治験参加者に参加による不利益が発生することがないように、治験参加者に代わり外部有識者が当社の治験計画をチェックしています。

2022年度は、迅速審査を含めて計29回の生命科学倫理審査を実施しました。生命科学倫理審査委員会の規程、委員名簿、研究公開文書、議事録は、社外にも公開されています。

(4) 地域住民との対話

富士フイルムグループは地域社会の一員として、自社の環境保全活動について情報公開を行うとともに、「環境対話集会」などの形で地域住民の方々から意見をいただく活動を続けています。今後も事業場の環境活動をさらに強化するとともに、社外への継続的な情報公開・発信を積極的に行っていきます。

4.6 企業市民活動

4.6.1 基本的な考え方

富士フイルムグループでは、企業が社会に対して果たすべき責任として、社会の持続可能な発展に貢献し、良き企業市民として社会とともに歩み、社会の要請や期待に誠実に応えることを掲げています。2008年に社会貢献方針を定め、活動の対象として、「自然環境」「学術・教育」「文化・芸術・スポーツ」「健康」の分野を中心とし、地域社会、行政機関、NGO・NPO等との協働・連携、そして従業員の自発的参加による貢献を大切に活動しています。

富士フイルムグループ社会貢献方針

富士フイルムグループは、企業市民として社会とともに歩み、社会の要請や期待に誠実に応える社会貢献を目指します。この方針を実践するため、次の活動指針を定めます。

1. 活動の主要分野

活動の対象として「自然環境」、「学術・教育」、「文化・芸術・スポーツ」、「健康」の分野を中心に取り組みます。

2. 活動において大切にすること

- 各種ステークホルダーとの連携や協働
地域社会、行政機関、NGO・NPO等との双方向のコミュニケーションやパートナーシップを大切にします。
- 従業員のボランティア活動の積極的支援
従業員の自発的参加による地域との共生、社会への貢献を大切にし、それらの活動を支援します。
- グループの強みの活用
富士フイルムグループの製品・サービス・技術・ノウハウも積極的に活用します。

2008年4月制定、2019年4月改定

4.6.2 事業活動を通じた社会貢献の主な事例

	各分野で重点的に取り組む考え方 (優先事業との関係)	SDGsとの関係	事業への影響 (事業上の効果とKPI)	代表的な活動 (具体的な活動とKPI)
自然環境	当社グループは清浄な水と空気が不可欠なビジネスを展開していることから、創業以来、環境配慮や環境保全に努めてきました。環境課題はすべての事業に影響するため、現在も環境に関する社会貢献活動を積極的に推進しています。	  	CO2、水、廃棄物に関する目標を設定することで、事業に与える影響、社会に与える影響の両面を管理しています。	●中国・ベトナム 植林ボランティア(参加人数) ●南阿蘇「地下水保全活動」(参加人数)
学術・教育	様々な事業を進めている当社グループは、多様な人材が必要になります。パートナーやNPOと協力して、私たちが事業を展開している地域の多様な次世代の育成を行っています。その結果、人材の育成を通じた地域との関係づくりとともに当社の認知度の向上が図れます。	 	事業展開している地域との関係性を高め、富士フィルムのブランドが定着します。その地域での事業の継続と継続的な売上がKPIとして挙げられます。	●弱者への「拡大教科書」(制作のボリューム) ●NPOと協働した、富士フィルム・グリーンファンドのコンクール、高校生対象の「聞き書き甲子園」(参加人数) ●全国高校サッカー(実施の継続)
文化・芸術・スポーツ	私たちは創業以来「より良い映像情報を提供し、社会に貢献していくこと」を目指して、写真フィルムや感光材料等の事業を進めています。さらに、「時を超えた価値あるコミュニケーション」をテーマに、複合機や最新技術を活用した活動を進めています。	  	写真仕上げ製品及びグラフィックシステム事業に対する印刷需要の創出、ビジネスイノベーション事業領域の新たな需要等が期待されています。結果は売上や利益に現れます。	●「PHOTO IS」想いをつなぐ。あなたが主役の写真展やフジフィルムスクエア等でのイベント ●伝統文書複製とデジタル文化財活用(復元した伝統文書数等) ●スペシャルオリンピックス ●FUJIFILM SUPER CUP ●富士フィルム・スタジオアリス女子オープン
健康	マンモグラフィや画像診断装置、医薬品などの医療製品を提供する当社重点事業のヘルスケア事業の推進と、新興市場を含む世界での予防・診断・治療による健康社会の創造の両方を実現する社会貢献活動を目指しています。健康意識が低い新興市場において、予防・診断・治療に対する意識向上のための社会貢献活動を推進することで、健康診断や医師の診察に対する意識が高まり、ヘルスケア市場が拡大します。それは同時に、これらの分野での私たちの評価を高め、事業開発の確実な推進に役立ちます。	  	メディカルシステム、バイオCDMO、ライフサイエンスを含むヘルスケア事業の持続的成長が期待されます。結果は売上や利益に現れます。	●医療AI技術を活用した製品サービスを、2030年までに世界196のすべての国と地域に導入することで、医療アクセス向上を実現 ●医療関係のトレーニング ●ピンクリボン運動 等

4.6.3 継続的に実施している主な社会貢献活動

自然環境		●中国・ベトナム植林ボランティア活動(富士フィルム) ●南阿蘇「地下水保全活動」(富士フィルム九州) ●公益信託 富士フィルムグリーン・ファンド(富士フィルム)
	学術・教育	●「みどりの小道」環境日記(富士フィルム) ●わたしの自然観察路コンクール(富士フィルムグリーン・ファンド 他)
文化・芸術・スポーツ		●弱者児童のための拡大教科書製作支援(富士フィルムビジネスイノベーション) ●若者世代への写真教室(富士フィルム) ●聞き書き甲子園(富士フィルム)
		●「PHOTO IS」想いをつなぐ。あなたが主役の写真展(富士フィルム) ●フジフィルムスクエア ●伝統文書の複製と活用(富士フィルムビジネスイノベーション) ●文化財のデジタルアーカイブ化(富士フィルム) ●被災写真救済支援(富士フィルム) ●全国高校サッカー(富士フィルムビジネスイノベーション) ●スペシャルオリンピックス(富士フィルムビジネスイノベーション) ●FUJIFILM SUPER CUP(富士フィルムビジネスイノベーション) ●富士フィルム・スタジオアリス女子オープン(富士フィルム)
健康		●医療AI技術を活用した製品サービスを、2030年までに世界196のすべての国と地域に導入することで、医療アクセス向上を実現 ●医療関係のトレーニング 等 ●ピンクリボン運動(富士フィルム)

4.6.4 社会への貢献活動の実績(2022年度)

1. 社会貢献活動の支出額

富士フィルムグループの2022年度の分野ごとの支出額		単位:百万円
貢献の種類		金額
将来世代への教育活動	・将来世代への活動経費 ・寄付等の支援(現金、物品)	162
地域社会との調和	・地域イベント、団体への活動経費 ・地域イベント、団体等への寄付等支援(現金、物品) ・地域との交流、地域美化の活動経費 ・自然災害時の寄付等支援(現金、物品)	132
社会への文化芸術振興(国内)	・文化・芸術・スポーツ振興等の活動経費 ・文化・芸術・スポーツ振興等への寄付等の支援(現金、物品)	442
国際社会の文化・社会への配慮	・国際交流等への活動経費 ・国際交流等寄付等支援(現金、物品) ・自然災害時の支援(現金、物品など)	79
NGO・NPOとの協働	・協働にかかる経費 ・賛助金、募金などの寄付 ・製品、サービス等の現物支援	233
合計		1,047

※ 詳細内訳は「5.サステナビリティ会計」参照
※ 数値は四捨五入したものがため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

富士フィルムグループの2022年度の社会貢献活動の金銭的価値

単位:百万円

	現金	物品	ボランティア費用*	運営費用/諸経費等
貢献の種類(金額換算)	530	73	6	426

* ボランティア費用=参加人数×人件費

2. コミュニティ投資への事例

●富士フィルム・グリーンファンド 富士フィルム創立50周年を迎えるにあたり、1983年に自然保護を目的にして10億円を拠出して設立した公益信託。民間企業による環境をテーマとした公益信託としては日本で最初のもの。毎年、自然保護の活動と研究への資金的な支援と、小中高校生への自然保護啓発活動を行っている。 ●端数倶楽部(富士フィルムビジネスイノベーション) 1991年に設立された当社の従業員によって自主的に運営されているボランティア組織。従業員の自由意志で給料と賞与から端数(100円未満の金額)に一口100円をプラスし、給与天引きにより拠出している。その拠出金を積み立て、会員が必要と考える「社会福祉」、「文化・教育」、「自然環境保護」、「国際支援」の4分野において、NPOや従業員のボランティア活動を支援している。
--

4.6.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み

1. 事業活動を通じた環境(CO₂、水)対応による「お客様への貢献効果」

お客様への効果は、お客様が購入いただいた新製品を使用した場合と、お客様が旧製品を使用した場合の環境負荷量を比較して、効果を金額に換算したものです。

単位:百万円

製 品	金 額		
	2020年度	2021年度	2022年度
1. 高密度磁気記録材料	9,148	13,242	11,007
2. 現像液不要の無処理CTP版	2,516	5,660	4,732
3. 液晶ディスプレイ用フィルム	2,476	1,964	934
4. オフィスプリンター	13,635	12,027	12,573
合 計	27,774	32,893	29,246

* 数値は四捨五入したものがあため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

2. 社会貢献活動のインパクト評価

富士フィルムビジネスイノベーションは、社会貢献活動の社会的な意義や成果、効果を客観的に把握し改善につなげるために、2018年に社会貢献活動を「見える化」する活動に取り組みました。今後もインパクト評価を行い、活動の明確化と改善に取り組んでいきます。

【実施方法】

「新興国における教材提供プロジェクト」や「伝統文書の複製と活用」など当社の代表的な社会貢献活動の社会的インパクトを評価するために、ロジックモデルを策定し簡易評価を実施しました。なお、これらの簡易評価結果からは地域コミュニティに対する重大なマイナス影響は確認できませんでした。

①GSG「社会的インパクト評価ツールセット」*を用いたロジックモデルの検討

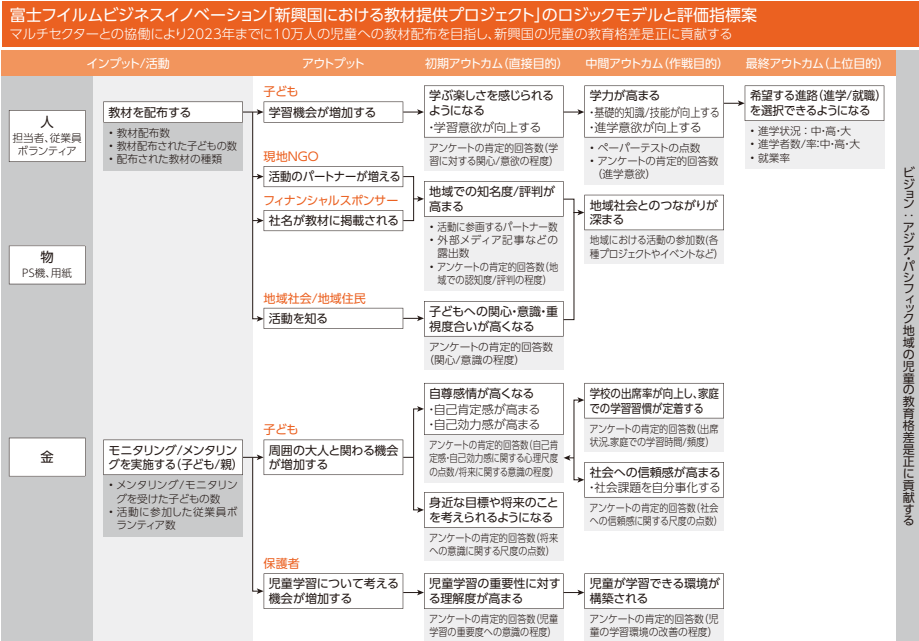
②プログラム評価の考えに基づいたロジックモデルの作成と明治大学による監修

自社評価に対する信頼性を補完するため、2017年度に明治大学プログラム評価研究所による監修を受けました。

* GSG <http://impactinvestment.jp/about/>

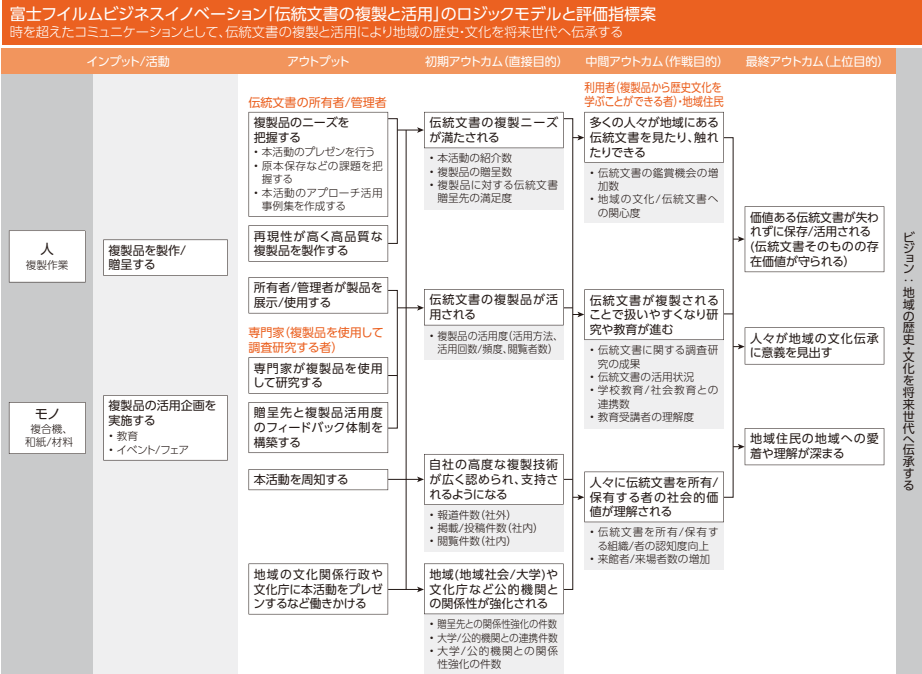
3. 検討事例:社会的インパクト評価のロジックモデルと指標案

(1) 新興国における教材提供プロジェクト



* 上記は2018年6月時点の社会的インパクト評価のためのロジックモデルと指標案です。

(2) 伝統文書の複製と活用



※上記は2018年6月時点の社会的インパクト評価のためのロジックモデルと指標案です。

ビジネス：地域の歴史文化を将来世代へ伝承する

5. サステナビリティ会計(労働環境・社会会計、環境会計)

5.1.1 労働環境・社会会計

＜基本事項＞

●労働環境・社会会計の目的

従業員の労働環境の整備及び社会貢献に費やした金額をステークホルダー別に分類集計し、富士フィルムグループとしてこれらの分野の取り組み状況を把握します。

●集計方法

当該年度の支出(投資も含む)を集計しました。投資設備に関する減価償却費は含まれません。なお、従業員への教育や社会貢献などは、一部環境会計と重複する数字も含まれます。

※「労働安全衛生」のうち、「心身の健康づくり(健康経営)」の費用を分類し、別項目にしました。なお、「心身の健康づくり(健康経営)」には富士フィルムグループ健康保険組合加入者(特例退職被保険者及び被扶養者を含む)への施策費用も含んでいます。
※数値は四捨五入したものがするため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

労働環境・社会会計の内訳

単位:百万円

ステークホルダー	目 的	コスト合計	
		2021年度	2022年度
従業員	労働安全衛生	712	918
	心身の健康づくり(健康経営)	2,133	2,518
	人材育成	853	1,078
	多様性の確保	18	30
	働きやすい職場づくり	578	3,142
お客様	お客様対応・安全確保	180	115
将来世代	将来世代への教育活動	120	162
コミュニティ (地域社会・行政)	地域社会との調和	96	132
	社会への文化芸術振興(国内)	423	442
国際社会	国際社会の文化・社会への配慮	152	79
NGO・NPO	NGO・NPOとの協働	32	233
調達先	製品への配慮	14	22
合 計		5,313	8,879

就業日のボランティア

	2021年度	2022年度
ボランティア時間(時間)	3,338	3,435
ボランティア費用(百万円)	5	6

※ ボランティア活動について
従業員が就業日に行った地域の清掃などのボランティア活動の時間とそれに相当する賞金及びその活動にかけた経費を集計

2022年度の概要

- 2022年度は心身の健康づくり(健康経営)と働きやすい職場づくりに注力しました。
- 心身の健康づくり(健康経営)としては、社内セミナー・研修実施による健康施策の取り組みを加速し、健康イベント(歩活等)強化、保険指導強化、健康推進担当人員増、等にも力を注いでいます。
- 働きやすい職場づくりとしては、食堂／厨房の整備等を行いました。
- 「社会への文化芸術振興」として、写真文化の保存と発信基地としての富士フィルムスクエアやフォトコンテストの費用も含まれています。

5.1.2 環境会計

＜基本事項＞

●環境会計の目的

- ①社内外の関係者に、物量面、経済面の定量化された正しい環境情報を提供します。
- ②経営者層及び事業場統括者の意思決定に役立つ、数値化された環境情報を提供します。

●集計方法

参考にしたガイドライン:環境省発行「環境報告ガイドライン(2018年版)」

- 減価償却費は、3年間の定額償却によって算出しています。
- 環境保全以外の目的が含まれているコストは、支出目的による按分計算により集計しています。
- 社内への経済効果:汚染負荷量賦課金、エネルギー、原材料、水などは前年度との差額、回収、リサイクルなどは当該年度の実質的効果金額を計上しています。
- 社外への経済効果:SOx、VOC、CO₂については前年度との差額、リサイクルについては、当該年度の推定的効果金額を計上しています。

※数値は四捨五入したものがするため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

1. 環境会計

単位:百万円

環境保全コスト					環境保全効果					
年度	設備投資		費用		社内への経済効果			社外への経済効果		
	2021	2022	2021	2022	年度	2021	2022	年度	2021	2022
1. 事業エリア内コスト	1,943	2,124	6,181	7,659						
①公害防止	517	501	1,479	1,786	汚染負荷量 賦課金の削減	1	11	SOx排出削減 ^{*1}	0	0
								SOx排出削減量	3トン	1トン
								NOx排出削減量	5トン	
								VOC排出削減 ^{*2}	-30	30
								VOC排出削減量	-87トン	85トン
②地球環境保全	1,390	1,565	2,137	2,845	省エネルギー	2,176	2,803	CO ₂ 排出削減 ^{*3}	-150	739
								CO ₂ 排出削減量	-15千トン	58千トン
③資源循環	36	59	2,565	3,029	原材料削減	8,259	5,748	リユース・リサイ クルによる産業 廃棄物削減 ^{*4}	8,180	7,798
					水資源削減 ^{*5}	130	583			
					回収・リサイクル					
					銀	3,911	3,018	削減量 ^{*6}	81.8 千トン	78.0 千トン
					高分子材料	223	22			
					アルミ材料	633	760			
					その他	198	171			
2. 上・下流コスト 市場からの回収	0	0	5,635	6,430	下取り機器から の部品回収	7,202	7,914			
3. 管理活動コスト	70	58	10,777	10,801						
4. 研究開発コスト	493	836	9,550	9,914				お客様への効果 ^{*7}	32,893	29,246
5. 社会活動コスト	0	374	1	1						
6. 環境損傷対応コスト 汚染負荷量賦課金	3	0	25	24						
合 計	2,509	3,018	32,168	34,828		22,733	21,030		41,220	38,274

^{*1} SOx排出削減:5.4円/t 米国環境省の2023年3月のSOx排出権オークションの落札価格0.04ドル/t
^{*2} VOC排出削減:350千円/t (社)産業環境管理協会「有害大気汚染物質対策の経済性評価報告書」平成16年2月
^{*3} CO₂排出削減:12,790円/t (2023年3月 EU排出権2023先物取引価格89.23ユーロ/t)
^{*4} 廃棄物物理め立て処理コスト:100円/kg
^{*5} 上水200円/t、下水200円/t
^{*6} 廃棄物発生量のうち再資源化量及び有価物量
^{*7} お客様への効果の詳細は「4.6.5 社会や環境に対するインパクト評価の取り組み」に記載

2. 2022年度の概要

●環境保全コスト

全体で2021年度に比べて9%増加しています。内訳としては昨年に比べ設備投資が約20%、費用が約8%上がりました。特に研究開発の費用の増加が顕著でした。

【設備投資】 2021年度に比べ20%増加しました。

【費 用】 2021年度に比べ8%増加しました。

●環境保全効果

社内・社外への経済効果を合わせると、対前年比で7%の減少となりました。

【社内への経済効果】 2021年度と比べ7%減少しました。

【社外への経済効果】 2021年度と比べ7%減少しました。

6. 第三者保証報告書

富士フイルムホールディングスは、「サステナビリティレポート2023」に掲載する環境、社会データに関して、SGSジャパン株式会社
第三者保証業務を依頼しました。

【保証の範囲】

- ・温室効果ガス排出量
(SCOPE1 (フロン類含む)、2、3 (カテゴリー1、11))
- ・エネルギー消費量
- ・取水量、排水量
- ・廃棄物発生量
- ・VOC排出量
- ・人事労務データ
- ・報告プロセスをサポートするマネジメントシステム
- ・報告書のステークホルダーマネジメントプロセス